

JAFCOF 樺太研究会 リサーチ・ペーパー vol.1

樺太引揚者の炭鉱への移動プロセス

——その構造と経験に関する実証的研究

嶋崎 尚子 早稲田大学文学学術院

笠原 良太 早稲田大学総合人文科学研究センター

坂田 勝彦 群馬大学情報学部

平井 健文 京都橘大学経済学部

2023年3月1日

目次

はじめに	1
1 樺太における石炭産業の展開 (平井健文)	
1.1 本章の目的と概要	5
1.2 樺太の炭鉱と鉱業政策および製紙・パルプ工業との関わり——1920年代まで	5
1.3 多様な資本の進出による内地の「原燃料基地」化と労働力不足——1930年代	7
1.4 滞貨の増大と「急速転換」そしてソ連領へ——1940年代	10
2 戦前から戦中における炭鉱労働者の移動	
2.1 石炭産業の展開と労働者の移動 (嶋崎尚子)	13
2.2 急速転換に伴う人の移動 (平井健文)	25
3 戦後北海道における炭鉱と引揚者「援護」	
3.1 樺太からの移動とその援護の諸相 (平井健文)	29
3.2 戦後北海道における石炭産業の復興と引揚者の「吸収」(笠原良太)	35
4 樺太引揚者の炭鉱地域への移動と定着 (嶋崎尚子)	
4.1 事例分析——樺太引揚者の北海道芦別への移動と定着	47
4.2 「芦別五山」への転入	61
4.3 「無縁故者」の引揚と芦別への転入	68
4.4 事例分析——北海道芦別への復員者	71
4.5 樺太引揚者の産炭地への転入	72
5 ライフヒストリーから読む樺太引揚者と炭鉱 (坂田勝彦)	
5.1 問題の所在——樺太引揚者にとって炭鉱はいかなる場所であったか	77
5.2 樺太への移住、樺太での生活——開発の歴史と重なる移住者の生活史	78
5.3 樺太移住者が模索した生業の形——「生きていく場所」をめぐる試行錯誤	80
5.4 敗戦から引揚へ——「無縁故者」の困難と希望	82
5.5 おわりに——戦後石炭産業史の多面性を問い直す手がかりとして	85
文献	87

[凡例]

- 炭鉱は「炭砒」「炭礦」「炭坑」とも表記されるが、本稿では、引用部を除き「炭鉱」に表記を統一している。これは、戦後における用法に倣ったものである。
一般に、戦前あるいは戦前から続く企業や組織などには「炭砒」「炭礦」の字が当てられることがある。また「炭坑」も同様だが、「坑」の字は一つの炭鉱の中の作業単位を示す(一坑、二坑など)ため、中小規模の炭鉱の表記として用いられることが多い。しかし、本稿で扱っている炭鉱では、時代によってその表記が変更されることがあり、その点まで言及していると記述が複雑になってしまうため、表記を「炭鉱」に統一することとした。
- 引揚については、名詞としては「引揚」、動詞としては「引揚げ(る)」と表記する。ただし、依拠する資料によってはこのとおりにならないこともある。

はじめに

本リサーチ・ペーパーは、戦前から戦後に至るまでの、樺太引揚者の炭鉱への移動プロセスを、通時的に描出することを試みたものである。彼／彼女らの移動は、帝国日本の領土的拡張と収縮、東北・北海道における産業構造、および石炭資本の意向などに経路づけられる一方、ミクロな視座から見るとそうした構造的要因からは説明しきれない多面性を持つ。マクロ、ミクロ双方の視座から縦横にこうした多面性を浮かび上がらせ、植民地研究・引揚研究と石炭産業研究を接続させるような知見を提示することを筆者らは企図している。

0.1 本研究の背景——2つの研究関心

本研究は、産炭地研究会 (JAFCOF) での2つの研究関心、すなわち石炭産業研究と引揚研究が会うことで始まった。具体的には、嶋崎・笠原による戦後日本における石炭産業の労働・家族・地域・移動に関する実証的研究と、平井による樺太の炭鉱労働者の戦後における職業移動に関する研究である。その両者の結節点に、坂田による引揚者の炭鉱での経験と職業移動に関する研究があった。2019年に嶋崎・笠原・坂田で本研究を企画し、2020年に平井の参加を得てプロジェクトの体制が整い、本格始動した。残念ながら2020年からのコロナ禍により当初計画の修正を余儀なくされたものの、次節の記載にある研究プロジェクト内容で実施し、その成果として本稿を刊行する。

なお、本研究実施にあたっては、2020年度三菱財団研究助成「樺太引揚者の炭鉱移動と定着—コミュニティ形成にみる経験の連続性」(研究代表：嶋崎尚子)と、2022年度産業構造調査研究事業助成「石炭産業のライフサイクルと産炭地域の産業構造・人口動態：北海道芦別の地域アーカイブズによる社会史研究」(研究代表：嶋崎尚子)の2件の助成を受けた。両機関に感謝申し上げる。

各人の研究関心の詳細は以下のとおりである。嶋崎は、戦後日本を中心に、石炭産業の衰退過程、炭鉱労働と地域コミュニティの変容を記述するなかで、石炭産業と産炭地に固有な労働力編成における吸収力と流動性に注目している。炭鉱の吸収力とは、具体的には2点からなる。第一には、石炭産業は総合産業であり、炭鉱労働の現場には多種多様な作業がある。そのため炭鉱は、「あらゆる層の人を、それぞれに合った仕事や作業で雇」うことができた(嶋崎 2018:90)。労働力編成における「炭鉱の包容力」ともいえる。第二には、石炭産業は労働集約型産業であり、とりわけ敗戦直後の復興期には労働力需要は無尽蔵であった。このように誰もが炭鉱に行けば「仕事があり飯が喰え」たのである。炭鉱は労働市場において旺盛な吸収力を擁した。また、炭鉱における労働力の流動性とは、産業のライフサイクルとも関連する。石炭産業は採取収奪型産業であり、炭鉱開基により膨大な労働者が流入し地域コミュニティが形成される。必然的に(労働力)吸収力の拡大・縮小に呼応して、労働者の流入・流出が繰り返される。「ヤマの仲間」は「あちらこちらから移ってきた人たち」であり、いずれ散っていくのである。

石炭産業に固有な労働力編成における吸収力と流動性は、ミクロな次元では、労働者・家族の地理的移動、社会的移動として現出する。われわれは各産炭地で展開された「ヤマの暮らし」や、合理化・閉山に直面した個々の炭鉱労働者・家族の選択場面を観察するなかで、血縁・地縁・職

縁を活用した連鎖移住を描出してきた。その過程で、北海道内炭鉱において実に多くの樺太引揚者とその家族に遭遇した。彼らは炭鉱地域において同郷組織を形成することもなく、また樺太連盟のような上部組織とも無縁であった。しかしこの現状把握は、われわれの研究が「あまりにも遅かった」ゆえに正確さに欠ける知見にとどまっている。

他方で笠原は、炭鉱労働者の子どもに焦点をあて、石炭産業の衰退が子どものライフコースにおよぼした影響について研究を進めている。炭鉱労働者の子どもは、石炭産業の発展期には若年労働力として養成される対象であったが、産業が衰退に転じると、移出の対象となった。そして、炭鉱の閉山は地域の崩壊を伴い、子どもに転校や進路変更などを強いたのである。そうしたなかで嶋崎・笠原が主対象とした北海道・釧路炭田の尺別炭鉱には多くの樺太引揚者がおり、彼らが、戦争と閉山によって二度の故郷喪失を経験したことに衝撃を受けた。彼らの樺太での生活と引揚、そして引揚後の炭鉱での生活へと関心が広がった。むろん、樺太からの公式引揚げ70年を経過したという歴史時間の必然から、引揚を子ども期に経験した者たちが主対象となった。当時の子どもたちが人生後期をむかえ、あらためて樺太引揚げ経験を相対化するタイミングであったことが功を奏し、インタビュー成果として「ふたつの故郷の喪失:樺太からの引揚げと尺別炭鉱閉山—岩崎守男氏による講演の記録」(『JAFCOF 釧路研究会リサーチ・ペーパー』13号, 2018年)、「戦争・引き揚げ・閉山を乗り越えて—田村豊穂さんインタビュー」、「看護婦として、炭鉱とともに—宗村達江さんインタビュー」(編集:新藤慶)(嶋崎ほか『〈つながり〉の戦後史—尺別炭鉱閉山とその後のドキュメント』青弓社, 2020年)をまとめた。また、笠原は、NPO 北海道日本ロシア協会主催の「サハリン平和の翼」に参加し、樺太引揚者や戦没者遺族とともに旧国境(北緯50度線)や豊原、大泊、敷香などの主要都市を訪問した。現地訪問をとおして、ソ連統治下の樺太での生活と引揚がいかにも過酷な経験であったのかを想像することができた。この訪問は、本研究プロジェクトに参画するきっかけにもなった。

なお、嶋崎・笠原は、2017年から本稿第4章の事例である北海道芦別市でのフィールドワークを開始した。同市は「芦別五山」を擁する石狩炭田の中心的産炭地のひとつであり、かつ道内最大の樺太引揚者転入地である。幸いなことに調査開始当初から芦別市星の降る里百年記念館との協力体制を整え、樺太引揚者の引揚後の炭鉱への流入と定着過程の解明に着手したのである。

また坂田も、調査地こそ違えど、九州・佐賀県の産炭地でのフィールドワークを通して、戦後九州の石炭産業に満州や朝鮮半島からの引揚者が労働者として流入していた歴史的経緯の調査・研究に着手していた(その成果に「引揚者と炭鉱—移動と再移動、定着をめぐる」蘭信三ほか編『引揚・追放・残留』名古屋大学出版会, 2019年がある)。石炭産業で働き、産炭地で暮らした引揚者の足跡は、彼らがいかにして戦後日本社会に参入し、包摂されたかという「引揚者の戦後」を解明することにつながる試みでもあり、その経験と記憶について生活史(ライフヒストリー)をもとに分析するという問題意識から、本研究プロジェクトに参画した。

一方で、平井はサハリンにおける産業遺産(製紙工場跡や炭鉱跡)の研究を2015年から続けていた。これらが「遺産」と見なされるようになるためには、関係するアクターの間での文化的価値の構築が必要となる。この文脈において、平井は集合的記憶論のアプローチを用い、サハリンの製紙工場・炭鉱跡に対する、樺太引揚者や永住帰国者(戦後のサハリンに長く暮らした日本人およびその家族)の語りを分析してきた(平井 2022)。そこから研究が展開し、2020年より樺太

の炭鉱労働者の戦後における職業移動に関する研究に取り組むことになった。そして、帝国の領土的伸縮、およびそれに伴う資本の動向が労働者の移動に与えた影響、また彼らの戦後における職業選択における「つながり」の可視化をテーマにして研究を進める中（Hirai in press）、本研究プロジェクトに参加する機会を得た。

0.2 本研究の目的・経過と本稿の構成

本研究の遂行にあたって畢竟であったのは、先述のとおり、芦別市星の降る里百年記念館との協力関係が構築され、同館が所蔵していた引揚者台帳をはじめとする貴重な資料の分析が可能になったことである。また、2021年10月に実施した稚内市における調査では、稚内市立図書館や稚内市樺太記念館に所蔵されている引揚者の手記や同郷会誌を閲覧できた。これらは、前述した樺太の炭鉱労働者の移動における多面性を掴む糸口となった。関係機関には記して感謝したい。

こうして収集した資料の分析と研究会での議論を重ねた結果、徐々に本稿の方向性が固まっていくことになった。第1に、「移動」というテーマ設定そのものである。戦前から戦後までを通時的に見た場合、国家の境界変動と産業資本の誘因力、および個人的なつながりを背景として、樺太の炭鉱労働者たちは（時に半強制的な）移動を繰り返してきた。「引揚者」という戦後における属性のみに限定せず、彼らとその家族の移動を通時的に考察することで、上記の移動の背景となった構造を浮かび上がらせることが可能になるのでないかと筆者らは考えた。第2に、その構造についてである。特に、石炭産業が地域社会や労働者家族に与える影響について研究を続けてきた筆者らにとっては、戦後の石炭資本が樺太の炭鉱労働者のさまざまな移動を規定していたという気づきは重要なものであった。これにより、企業による引揚者の「援護」は存在したのか、職制による区分、換言すれば排除と包摂は存在したのかという問いに取り組むことになった。一方で、第3に、そうした構造的要因だけでは説明されない個人的な「つながり」の焦点化がある。むしろ、多くの労働者にとっては、石炭資本による「援護」よりも個人的な「つながり」の方が、自身の移動と定着に大きく作用していたことが明らかになった。第4に、こうした移動と定着は、個人によって「経験」されるということである。その経験は、個人による選択の連続であると同時に、時には上記の構造的要因に規定されるものでもあった。その多面性が、個々の経験に明確に反映されている。そして第5に、「定着」後の炭鉱のコミュニティや家族に目を向けることである。戦後の労働現場やコミュニティにおいて、引揚者という存在は可視化されていたのか、また世代間で引揚という経験への捉え方にいかなる違いがあるのか。こうした点については、筆者らによる研究の蓄積があり、引揚者研究を戦後の石炭産業の研究に接続するためにも意義のあるものと考えた。

以上のような方向性を確認した上で、それぞれの専門分野を踏まえて分担して本稿を執筆した。構成は以下のとおりである。第1章は、本稿を読み進める上での前提的な知識となる、樺太の石炭産業の通史的な記述である。第2章では、戦前から戦中にかけての炭鉱労働者の移動を扱う。2.1では、1930年前後の樺太の石炭産業が大きく伸長する時期における、樺太の人口動態と地域形成を取り上げている。2.2では、終戦直前に実施された「急速転換」（九州や常磐への強制的な労働者の転配）と、その対象者の戦後における職業移動の特徴を描出した。第3章は、戦後において北海道に引揚げた炭鉱労働者の移動と定着を扱う。3.1では総論的に、北海道による引揚者援

護や、石炭資本を中心とする各企業が引揚げた労働者にどう対応したかを記述する。3.2 では、戦後の石炭政策や北海道の石炭産業の状況を踏まえ、炭鉱における労働者充足の過程で引揚者がどのように「吸収」されたか、また労働者の「選別」の実際や、引揚者の世代間の関係性などを示す。第4章では、引揚者の受入地域側のミクロな分析を試みる。芦別市を事例に「引揚者台帳」（芦別市）の個票データを基にして世帯プロフィール、引揚過程や職業移動などを量的に把握するほか、同市内の各炭鉱（芦別五山）における労働者充足の特徴を整理する。第5章は、樺太に移住し、その後北海道に引揚げた炭鉱労働者のライフヒストリー分析である。「生きていく場所」をめぐる生活史から、前章まで記述してきたことを、個々人がいかに経験してきたのかを示す。

0.3 本研究の課題と成果——石炭産業研究と引揚研究

まず本研究の課題として、2点あげる。第1は定着過程の解明である。本研究では、炭鉱への移動については、芦別を事例に資料による制約はあるものの、一次資料による全体像を把握した。しかし定着過程の解明は残されている。引き続き芦別を事例に接近するが、その際、冒頭で指摘した、引揚者の炭鉱での同郷組織・連帯の実態ならびに上部組織との関係性の2点にも着眼する必要がある。第2に、樺太での炭鉱労働・地域コミュニティの概要把握も喫緊の課題である。とはいえ、繰り返しになるが、われわれの研究は遅きに失しており、これらの課題の解明は限定的であることは承知している。

以上のような課題もある中で、冒頭で述べた筆者らの企図がどの程度まで達成されているかは、読者の判断に委ねるほかない。ただ、樺太の炭鉱労働者の移動と定着というテーマは、従前の石炭産業研究と引揚研究とのエアポケットであり、「戦後日本の労働力研究と引揚げ研究とをリンクさせる関心は、まだ弱いままである」（竹野 2020: 116）という引揚者研究からの問題提起に対して、本稿では一定の知見を提起しうるのではないだろうか。同時に、戦後北海道の炭鉱とそのコミュニティの形成期において重要な役割を果たした樺太引揚者に目を向けることは、石炭産業研究への問題提起になるだろう。本稿が、こうした諸研究の今後に少しでも寄与できたなら、筆者らとしては望外の喜びである。

（筆者一同）

1 樺太における石炭産業の展開

1.1 本章の目的と概要

本章の目的は、樺太における石炭産業を概説して、後に続く章の考察の輪郭を形づくることにある。この分野においては、すでに歴史地理学者の三木理史による優れた研究成果の蓄積がある。本章でも三木による先行研究の成果を援用しながら、当時の行政機関や業界団体、あるいは石炭産業に関わった当事者たちの記録などを交えて、本書の主題である労働者の移動という観点からいくつかの説明を加えていく。

樺太において炭鉱開発が本格化するのは 1930 年代のことで、日本による統治の開始から 20 年以上が経過した後のことであった。そこから出炭量は急激な伸長を見せるものの、戦局の悪化で島内の多くの炭鉱が休山・閉山に追い込まれ、採炭現場の労働者は常磐や長崎の炭鉱へと半強制的に移動させられた。そしてソ連による占領、その過程での緊急疎開や脱出、さらに 1946 年から始まる公式引揚と、樺太の石炭産業とそれに従事する労働者は急激な社会変動の中に巻き込まれていく。その経緯と帰結を以下に概括していきたい。

1.2 樺太の炭鉱と鉱業政策および製紙・パルプ工業との関わり——1920 年代まで

日露戦争の終結後に結ばれた講和条約（ポーツマス条約）により、1905 年、日本はサハリン島の北緯 50 度線から南側を樺太として領有した。ロシア領時代は、ごく少数の炭鉱が短期間操業したに留まり、島内の鉱物資源の調査も未開拓の状況にあった。同年に軍令をもって島内の鉱物の採取および島外への移出を一時的に禁止する措置が取られたが、これは鉱業に関する制度の確立までは、鉱物資源の無秩序な採掘を防ぎ、「天与の鉱利の暴殄せられんことを防止するが為」（樺太鉱業会 1943: 161）のものであった。

その 2 年後の 1907 年に樺太庁が設置され、樺太では鉱業も含め、内地に準拠した法制度が整えられていく。一方、樺太独自の制度に「封鎖炭田」があった。これは、主務大臣の指定した区域における採掘について、特定の資格者による競争入札の上で採掘を認め、その対価として採掘料を徴取するものである。封鎖炭田制度の目的の一つは資源保護にあり、これによって鉱業法に基づく一般の採掘出願は拒否された。特定の区域に指定さ

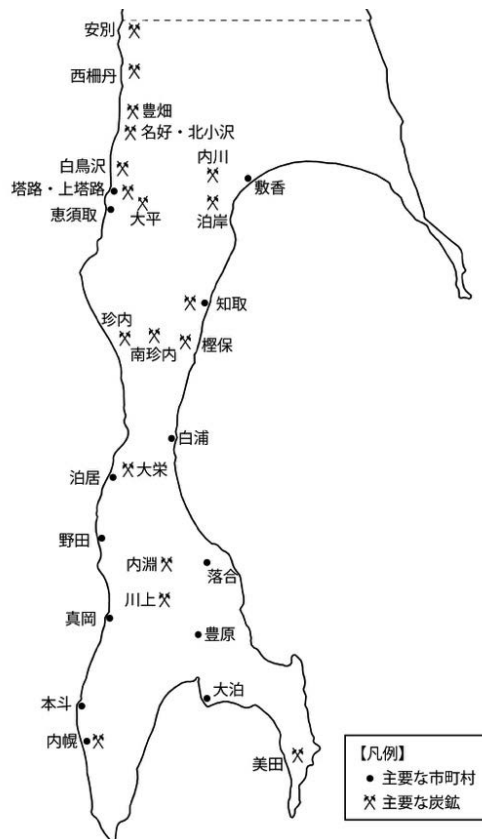


図 1-1 樺太の主要な市町村と炭鉱

| 1 樺太における石炭産業の展開

表 1-1 樺太の主要な炭鉱の概要

炭鉱名	稼行着手年	所在地	鉱業権者	資本系統	出炭量 ※1
川上	1913	豊原郡川上村	三井鉱山	三井	391,561
大栄	1918	泊居郡名寄村	樺太鉱業	王子	119,763
知取	1924	元泊郡知取村	樺太鉱業	王子	145,024
大平	1924	名好郡恵須取町	樺太鉱業	王子	914,468
樫保	1926	元泊郡元泊村	樫保炭鉱		115,852
内川	1929	敷香郡内路村	三井鉱山	三井	129,400
内幌	1929	本斗郡内幌町	帝国燃料興業	※2	353,400
美田	1931	長浜郡知床村	石原産業		155,336
塔路	1933	名好郡塔路町	南樺太炭礦鉄道	三菱	1,045,450
珍内	1934	久春内郡珍内町	樺太炭業	昭和肥料	125,224
名好	1934	名好郡名好町	南樺太鉱業		109,246
安別	1935	名好郡西柵丹村	日鉄鉱業	日鉄	152,842
豊畑	1936	名好郡名好町	豊畑炭礦	日本鋼管	197,908
北小沢	1937	名好郡名好町	南樺太炭礦鉄道	三菱	573,000
泊岸	1938	敷香郡泊岸村	日鉄鉱業	日鉄	215,062
南珍内	1938	久春内郡珍内町	山下鉱業		125,300
西柵丹	1938	名好郡西柵丹村	三井鉱山	三井	351,701
上塔路	1938	名好郡塔路町	鐘淵実業	鐘紡	485,742
白鳥沢	1939	名好郡塔路町	樺太鉱業	王子	274,097

※1：1941年、単位はトン

※2：帝燃は、人造石油の製造を目的に政府も出資して設立された特殊会社。
元は三菱系の南樺太炭礦鉄道が鉱業権を有していた。

(注) 1941年の出炭量が10万トンを超える炭鉱を選定し、大蔵省管理局編(2000)と三木(2012)をもとにして筆者作成。

れたのは、北部、中部、南部の炭田および西海岸の恵須取、北名好の各炭田であり、この区域で樺太の石炭埋蔵量の約3分の2を占めた¹。これら封鎖区域は、基本的には樺太の石炭産業の隆盛と軌を一にして縮小が為されるのだが、後述するように、開封された区域で炭鉱経営に乗り出すのは内地の大資本であった。この制度が、小規模炭鉱の乱立を防ぎ、大資本による合理的な炭鉱経営を促すことを主眼に設けられたものであることが分かる(大蔵省管理局編 2000: 83)。

実際に、民間では小規模な炭鉱が1909年にいくつか操業したものの、経営困難からその年のうちに採掘を終えてしまった²。民間による本格的な炭鉱の経営は、1913年に操業を開始した川上炭鉱を契機とする。この区域は中部封鎖炭田の一部であり、開封後、幾度かの所有権の変遷を経て、三井鉱山が最終的にその経営に乗り出した(樺太庁 [1936] 1973)。翌年には西海岸中部の泊居炭鉱、東海岸の白浦炭鉱が開かれた。

樺太において炭質がもっとも良いのは西海岸北部に位置する炭田で、発熱量の大きい粘結性の瀝青炭を産出した。次項で述べるように、1930年代に内地向けの石炭供給基地になったのがこの区域であった。東海岸および西海岸南部の炭田は、不粘結性の瀝青炭・亜瀝青炭もしくは褐炭が多く、炭質は良好とは言えないものの、採掘の容易性や交通の利便性などから、もっとも早く開発が進められた(図1-1、表1-1)。

しかし、すぐに石炭産業が軌道に乗ったわけではない。「樺太は北方僻遠の地で交通が不便であつたのと、往時は島内に大たる工業の発展を見なかつたため、石炭鉱業は当初極めて振はず」（大蔵省管理局編 2000: 81）、地理的条件が解決されない以上、樺太の石炭産業は「大たる工業」が現れるのを待つしかない状況にあった。また、1928年に樺太の炭鉱を視察した札幌山監督局鉱業課長・松本彬は、「炭質概して優良ならざる」³と断言し、西海岸北部の炭鉱が開発されない限り、「北海道炭九州炭との競争は困難だろうと認められる」と述べている（松本 1928: 23, 26）。

こうした状況を変化させたのは、第一に「大たる工業」としての製紙・パルプ工業の発展であり、第二に樺太炭の需要の急増と新規の炭鉱開発であった。

サハリン島の豊富な森林資源に、パルプ用材として適性があることが認められたのは、漁業振興や農業拓殖が行き詰まりを見せた 1910 年代のことであった。樺太庁は三井財閥の協力を得て、1915年に三井合名会社大泊工場の操業を開始させ、同工場はすぐに三井と密接な関係にあった王子製紙に譲渡された。その後、第一次世界大戦によるパルプ輸入量の急減もあって、樺太の製紙・パルプ工業は 1920 年代に大きく発展を見せることになる。王子製紙、樺太工業、富士製紙⁴が樺太各地に製紙工場を建設し、製紙・パルプ工業は樺太の工業生産額の大部分を占める主要産業となった（平井 2022）。

樺太において 1920 年代までに開発された炭鉱の多くは、近隣の製紙工場への燃料炭の供給を目的としていた（表 1-2）。表 1-2 に挙げた炭鉱のすべてが三井または王子の系列にあるのはこのような理由による。まさに「樺太の石炭鉱業は製紙パルプ工業の発展と同じ歩調を辿って来た」（樺太庁 [1936] 1973: 859）のだが、急激な製紙・パルプ工業の発展は石炭不足をもたらすことになった。不足分を島外からの移入・輸入に頼り、1926年の段階ではそれらが島内消費量の約 3 割を占めた。1928年で操業中だった炭鉱はわずか 7 つであり、出炭量は年間 55 万トン、島内・自家用の石炭を産出するに留まっていた。翌 1929 年になって、北部および南部封鎖炭田の一部が開封され、内幌炭鉱、内川炭鉱の開発が開始される。その結果、1930 年ようやく島内産出の石炭のみで需要を満たすことが可能になった（樺太鉱業会 1943; 樺太庁 [1936] 1973、図 1-2）。

1.3 多様な資本の進出による内地の「原燃料基地」化と労働力不足——1930 年代

そして、1930 年代に樺太の石炭の需要は急激に伸長する。「殊に製鉄用原料炭、瓦斯発生炉用炭或は特殊用炭の給源地として重要視せられ（中略）石炭黄金時代を現出するに至った」（大蔵省管理局編 2000: 82）のだが、その経緯を三木は以下のように整理している。

1930 年代初頭は、世界恐慌からの脱出策や満州事変を受けて、重化学工業が躍進を見せた時期であった。一方で内地の炭鉱の出炭量は頭打ちになり、結果として北海道炭や「領土炭」と呼称された外地からの石炭への需要が高まる。中でも「満州炭」の中心であった撫順炭は粘結性が高く、重化学工業の原料炭として、あるいはガス発生炉炭として重宝された。しかし、いわゆる「満州国」成立による現地需要の増加や、撫順炭の出炭抑制政策

表 1-2 1920 年代までに操業を開始した主要炭鉱と石炭の供給先

炭鉱名	供給先の製紙工場
川上	大泊、豊原、落合
大栄	泊居
知取	知取
大平	恵須取、野田、真岡
内川	敷香

（出典）樺太庁（[1936] 1973）をもとにして筆者作成。

1 樺太における石炭産業の展開

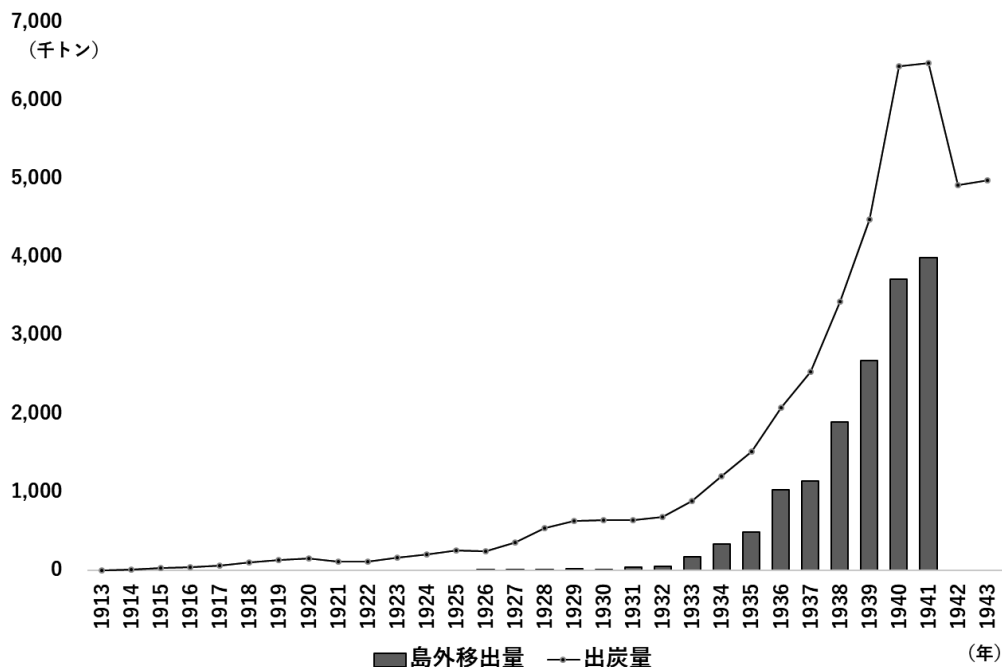


図 1-2 樺太における出炭量と島外移出量の推移

(注) 大蔵省管理局編 (2000) をもとにして筆者作成。なお、1942 年と 1943 年については島外移出量の記載がないため図に反映されていない。

により、1930 年代半ばから輸入量が減少する。そこで、樺太の西海岸北部の炭田が注目されることとなり、塔路、安別、西柵丹、北小沢などの炭鉱が一気に開かれた。こうして 1936 年には出炭量ベースで樺太炭が「領土炭」の首位に立つことになったのである (三木 2012)。

同時期に日本製鉄、昭和肥料、日本曹達など「さまざまな産業資本が燃料炭確保のために資本進出した」(三木 2012: 317) ことで、島内の製紙・パルプ工業需要に依存する仕組みが変わり、樺太の石炭産業は新しい展開を迎えた。具体的には、内地へ直接移出される石炭量が大幅に増加し、島内での消費量を上回るようになったことで、帝国日本の経済の中へ組み込まれていく。また、内地の大資本が主要な位置を占める傾向がますます強まった (樺太鉱業会 1943)。少し時代が下るが、1941 年には全出炭量のうち、三菱系と王子系の炭鉱でそれぞれ 25%、三井系で 15%、帝国燃料系と日鉄系でそれぞれ 7.5% を産出した。つまりこの 5 つの資本の炭鉱で約 80% を占めたことになる。これらは大規模炭鉱が多く、西海岸北部の塔路と大平は年間 100 万トン以上、他に川上、内幌、北小沢、西柵丹なども年間 40 万から 60 万の出炭能力を有していた (大蔵省管理局編 2000: 110)。

同時期、もう 1 つ注目されていたのが石炭の液化、いわゆる「人造石油」の製造である。石油需要が高まる一方、満州事変を機にその自給を目指さざるをえなくなったことで、樺太の一部の炭鉱では人造石油の工場が付設されるようになった。内幌炭鉱では 1935 年に低温乾溜法を用いた人造石油工場が操業を開始し、1939 年には中部封鎖炭田が開封され、樺太庁は帝国燃料興業に対して内淵炭鉱の採掘権を認めた。これは入札によらないいわば特権的な措置であり、その目的は人造石油の製造にあった。これらはもちろん国策としての側面を持ったが、後述する石炭の「滞貨」を抑制する方策であったとする三木の指摘は重要であろう。しかし、最終的にこうした施策が十分な成果を挙げることはなかった。

炭質劣化に悩んだ三菱石炭油化内幌工場、寒冷障害に悩んだ樺太人造石油内淵工場において、関係者の非常な努力でタールやコーライトの生産を開始したものの、実際にはそれらさえ輸送できずに滞貨は増加する一方であった。(三木 2012: 324)

ここで樺太の石炭産業における労働者の問題に目を移すと、その確保において困難が続いたことを指摘できる。元々、樺太は領有権の変化とともに政治的マジョリティが移り変わる、特異な性質を持つ植民地であった(中山 2019)。つまり、1905年以降ロシア系の住民のほとんどがサハリン島を去る中で、樺太庁や関係企業は内地からの移住を推進する必要性に迫られたのである。1927年の樺太庁警察部の報告の中には次のような記述がある。

樺太の開拓を為すがためには必然的に内地より資本を輸入すると同時に之と相並んで労働者を持参させざるべからざる状況に在り。(中略)殊に内地より労働者を持参するに付ては気候の問題、交通の不便、監獄部屋等の諸原因は相競合して内地の健全なる労働者の渡来を妨害する事由となりたる為労働者供給問題は開拓事業経営上更に一層重大なる意義をなせしむるに至りたり。(樺太庁警察部 1927)

この指摘は樺太の産業全体に対して向けられているものだが、石炭産業も事情は同じであった。前出の松本は、北海道と比較して樺太の石炭産業の特徴を挙げる中で、「交通不便なる個所では鉱夫の移動少い様なれど事業の拡張其の他の事情により鉱夫の増加を計画する時は多額の経費を投ずるも募集は困難である」(松本 1928: 23)とまとめている。それは炭鉱労働者の賃金にも表れており、内地と比べ「賃銀は5割高い」(三川 1942: 319)、「昭和十二年は当時鉱夫の平均賃金が一日二円台であつたものが十六年に至つては七円台を突破せん」(水本 1942: 30)という状況にあった。

他方、「樺太の産業は開発産業である。他は百パーセントに内地に依存してゐることは樺太の特異性であらう。(中略)資本にして然り、労働力にして然りである」(水本 1942: 31)という指摘はやや誇張されたものとして聞こえる。東北地方からの出稼ぎを取り上げたノンフィクションや、引揚者の体験記などからは、炭鉱労働者のさまざまな職業移動のルートを見出すことができる(引揚者団体北海道連合会編 1991; 野添 2015)。たとえば出稼ぎ労働者として樺太に渡り、林業と製材業に従事した後で、友人の勧めで炭鉱に就職したケースや、王子製紙恵須取工場から西柵丹炭鉱へと転じたケースなどがある。また1920年代以降は、樺太で生まれ育った「一世」が労働市場へと出ることで、企業の斡旋や企業内異動で内地から渡ってきた人のみが炭鉱労働の現場を支えるという状況にはならなかった。ただ、総体的に見れば、労働力の多くを資本が斡旋する内地からの移住者に頼ったことは事実である。

こうした状況下で、南樺太炭礦鉄道株式会社の常務を務めた三川一一は、「樺太島内に於ては全然労働者を供給する力がないのでありまして、従来専ら東北地方から募集して居ります。二、三年来、朝鮮からも相当募集して居ります」(三川 1942: 318)と当時の講演で述べている。三川は続けて、戦時体制下で食糧増産が奨励される中、東北地方の農村からの人の移動が大きく制限されていることを説明している。労働力不足に対し、当時の企業、そして国家が取った対応がいわゆる「強制連行」である。

1 樺太における石炭産業の展開

樺太の朝鮮人にはいくつかの出自がある。樺太領有前からの居住者、1910年代後半からの炭鉱⁵、製紙・パルプ工業、林業の（期間）労働者、1920年代の沿海州や北サハリンからの移住者、そして戦時下の強制連行による来島者などである⁶。前者2つの規模は大きくなく、1922年の段階で在樺朝鮮人の人口は616人であった。その後、日本のシベリア、北サハリンからの撤退に伴い、沿海州や北サハリンに居住していた朝鮮人が多く樺太へと移り住むようになる。1930年にはその人口は5,000人を超えた（天野 2018）。この時期には、北部の恵須取や敷香、知取といった新興の炭工業都市に在樺朝鮮人が多く居住するようになる。そして前述の強制連行が1939年度から開始された⁷。この時期の動員実数は判然としないものの、在樺朝鮮人全体の人口は急増し、終戦時で約23,000人を数えた（三木 2012; 玄 2016）。動員された朝鮮人の約3分の2が炭鉱労働、特に坑内労働に従事したとされる（三木 2017: 271）。1943年の樺太庁資料「各炭鉱ノ稼行竝経営状況」によれば、当時操業していた29の炭鉱における朝鮮人労働者の数は、少なくとも6,700人を超えると見込まれる⁸。

朝鮮人労働者は本書の論題の枠組みからは外れるため、これ以上の記述は控える。ただ、帝国の拡張と労働力需要の急伸、そして戦時体制が朝鮮人の時に強制的な移動を生み出し、また今日のサハリン社会につながる「残留」という問題へと展開していくことは記しておきたい⁹。

1.4 滞貨の増大と「急速転換」そしてソ連領へ——1940年代

「黄金時代」を迎えた樺太の石炭産業はしかし、1940年代に一転してその規模を縮小させる。その直接的な要因は、輸送インフラの脆弱性と戦時下の船腹不足にあった。

図1-3から分かるように樺太では都市間の鉄道網が十分に整備されず、また大泊や敷香などの東海岸の港湾は、冬期は結氷のため使用できない状況にあった。冬期の問題は鉄道も同じで、降雪や農作物輸送の関係で、島内における鉄道での石炭輸送は約半年間に限られていた。輸送インフラの整備については、樺太庁はその整備の必要性を認識してはいたものの、不安定な財政に加え、北方の国境警備の強化が求められたため、西海岸の鉄道敷設や港湾の改修は遅れた（三木 2012）。先述のとおり、主要炭鉱を経営したのは内地の産業資本で、そこで重要なのは、産出された石炭を直接内地にある自社の工場等へ輸送することである。これも、島内の輸送インフラ整備が

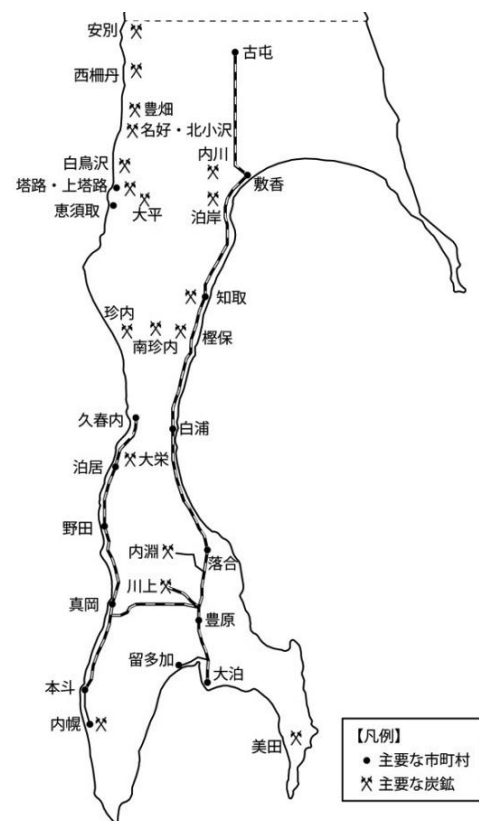


図1-3 1945年8月の樺太の鉄道路線図

本格化されない一因であった。1930年代以降に開発された西海岸北部の炭鉱では、それぞれ舁で石炭を沖合まで運び出してから内地へと輸送していたが、これも時化や降雪の影響を強く受けるものであった。

以上のような状況下で炭鉱の開発が進んだ結果、1930年代の段階ですでに滞貨や一方での炭鉱開発に係る資材不足に悩まされることになり、特にそれは冬から春にかけて顕著であった(図1-4)。西海岸北部の優良な炭鉱群が、人力の舁に頼った輸送を行

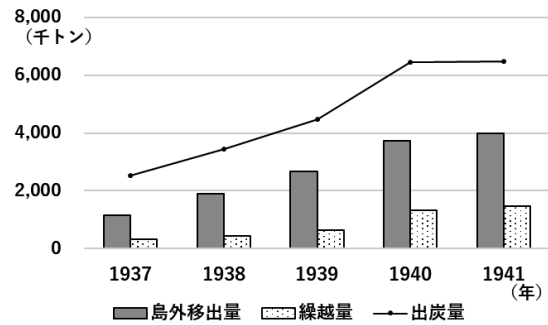


図1-4 1930年代後半からの滞貨の推移

(出典) 大蔵省管理局編(2000)をもとにして筆者作成。

わざるをえないということは、樺太の石炭産業にとって致命的なことであった。三木は、島内のインフラ整備を充分に行わないまま、強制連行に代表される労働力の確保に依存した状態が、結果的に「孤島化」や経済の「縮小再生産」をもたらし、「帝国経済において樺太重視を妨げた」要因になったと指摘する(三木 2012: 327)。また、歴史学者の天野尚樹は、内地の資本に依存した「石炭資源基地」という位置づけそのものが、樺太の地位を脆弱化させたと述べている。つまり、戦局の悪化や石油資源の確保のため、国家や資本の目が南方に向く中、1943年に樺太が内地へと編入されたことにより、「辺境の一地方」となった樺太に投げられる政治力、また国家に統制された資本の力は縮減することになり、樺太の「孤島化」という帰結が生まれたということである(天野 2018: 140)。

加えて、長引く戦争の時代において船腹不足が深刻化の様相を呈してきた。こうした中、樺太庁では1941年から出炭量の抑制と炭鉱の整理・統合を実施することになる。炭質、出炭量、輸送インフラなどの観点から、中小規模の炭鉱の休止や縮小が相次いで実施した。1943年には5つの炭鉱を廃止し、恵須取、南珍内、杉森の各炭鉱は休止とした(大蔵省管理局編 2000: 109)。

そして1944年、樺太庁は訓令「樺太炭礦整理委員会規則」を交付し、1万人に近い労働者を九州、常磐の炭鉱へと強制的に移動させた。いわゆる「急速転換」である。これについては第2章で詳述する。この時点で廃止、休止あるいは保坑扱いとなった14の炭鉱は、いずれも恵須取以北の炭鉱¹⁰であり、脆弱な輸送インフラと船腹不足がその直接的な原因であったことが分かる。その結果、東海岸では内川、知取など、西海岸では大栄、内幌など、中南部では内淵、川上などの11の炭鉱が操業を継続することになった。これらはいずれも比較的石炭の輸送が容易である、または人造石油工場を併設するといった特徴がある。しかし、ピーク時に650万トン近くまで達した樺太全体の出炭量は、1944年には約400万トンに減少した(大蔵省管理局編 2000: 110)。

1945年8月9日、ソ連は日ソ中立条約を破棄して日本へ宣戦布告した。樺太庁では、高齢者や女性、子どもたちの緊急疎開を実施する(8月23日まで)。樺太では8月15日をもって戦争は終わらず、赤軍との戦闘は継続された。停戦協定が8月22日に結ばれ、ようやく25日に樺太戦は終結する。日本人住民の多くは、1946年11月から1949年7月にかけての公式引揚まで、樺太に残留することになった。炭鉱の操業再開に向けた動きは、ソ連による領有直後から為されることになり、1946年にはまず6つの炭鉱で、続いて14の

| 1 樺太における石炭産業の展開

炭鉱の操業が再開された（Савельева 2012=2015）。ソ連統治下のサハリンにおいて、これら炭鉱で働いた日本人も一定数存在する。強制疎開や引揚、戦後の日本における職業移動については、本書第3章で取り上げる。

以上、40年に亘った樺太の石炭産業の展開を概括してきた。次章からは、樺太の炭鉱労働者たちの移動とはいかなるものであったか、それが彼らやその家族にどのように意味づけられたのかを、時系列に沿って詳細に考察していく。

(平井健文)

[注]

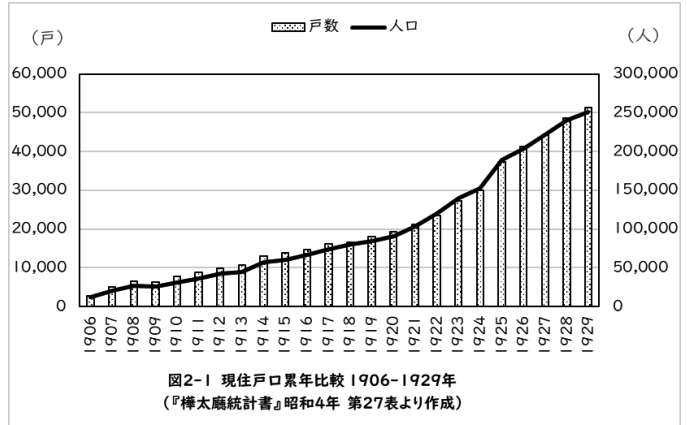
- ¹ 1935年に終了した樺太庁の調査によれば、島内の埋蔵量約15億8千万トンの石炭のうち、約10億7千万トンが封鎖炭田区域に存在した（樺太庁 [1936]1973: 826）。
- ² これ以前の1906年に、後の川上炭鉱の一部に樺太庁の試験場が置かれている。
- ³ この段階で操業していたのは東海岸や西海岸南部の炭鉱であり、先述のとおり、これらは概ね不粘結性の亜瀝青炭を産出していた。
- ⁴ 後にこの3社が合併して新しい王子製紙となり、島内の9工場すべてが王子製紙のものとなった。
- ⁵ 在樺朝鮮人労働者が増加する契機になったのが、1917年の川上炭鉱による期間労働者の募集である（三木 2012）。
- ⁶ 実際には三木の言うように「在樺朝鮮人は非常に多様な経路と経緯で来島していた」（三木 2012: 273）のだが、ここでは代表的なものを4つ挙げるに留めた。
- ⁷ 企画院が作成した「昭和14年度労務動員実施計画綱領」に基づく動員計画に従って、重要産業部門へ朝鮮人を移入させることになったが、これ以降を強制連行による動員と理解する（三木 2012）。
- ⁸ 同資料の抄録は矢野（1994）に収められている。ただし朝鮮人労働者の正確なデータが記録されていない炭鉱もあるため、実際はこの数字以上であったと思われる。また後述するように、1943年はすでに炭鉱の整理・統合が開始されていたことにも留意が必要である。
- ⁹ 樺太における朝鮮人労働者については三木（2012）および天野（2018）を参照されたい。また、戦後における彼／彼女らの「残留」については玄・パイチャゼ（2016）に詳しい。
- ¹⁰ 名好、豊畑などは7炭鉱を廃止、安別、北小沢など4炭鉱を休止、大平、塔路、西柵丹の3炭鉱は保坑とした。保坑炭鉱では、現状設備の維持のみが行われた（大蔵省管理局編 2000: 109）。

2 戦前から戦中における炭鉱労働者の移動

2.1 石炭産業の展開と労働者の移動

2.1.1 1929年時点での人口動態と産業構造

繰り返しになるが、樺太の石炭産業は「1930年代に封鎖炭鉱の開放が進むことで炭鉱数や出炭高が急増」(三木 2005: 9)した。第1章で確認したように、樺太石炭産業は労働力確保が最大の課題であり、主要には内地からの移動労働者に頼らざるをえなかった。本節では、1930年代の石炭産業の展開と労働力の移動に着目する。



先立って、1929年時点での人口動態を『樺太廳統計書』(昭和4年)を用いて確認する。

1929年末時点での樺太人口は251,313人(同書(以下同様)第25表)、うち「内地人」は244,931人(第29表)、戸数51,299戸(第25表)うち「内地人」戸数49,957戸(第29表)であった。「内地人」以外では、「朝鮮人」4,197人、843戸、「土人」1,921人、416戸、「外国人」264人、83戸であった(第29表)。

1906年からの推移は、図2-1のとおり、1920年代に増加し、とりわけ1926年以降、すなわち昭和期に入って急増過程にあった。

当時、樺太廳内は7支庁、40町村体制であった。現住世帯と人口を地域別にみると、最大支庁は大泊支庁、ついで豊原支庁である。町村単位では、世帯・人口とも最大規模は、大泊町(大泊支庁)で6,342戸、29,793人、ついで豊原町(豊原支庁)5,326戸、25,775人、この2町で11,000戸、55,000人超を数えた。

	戸数 (戸)	人口 (人)		
		男	女	計
豊原支庁(6町村)	10,686	28,220	23,587	51,807
豊原町(2位)	5,326	13,837	11,938	25,775
落合町(6位)	2,622	7,017	6,178	13,195
大泊支庁(10町村)	13,079	34,229	29,525	63,754
大泊町(1位)	6,342	15,799	13,994	29,793
留多加町(7位)	2,102	5,590	4,920	10,510
本斗支庁(4町村)	3,199	9,092	7,665	16,757
真岡支庁(6町村)	7,283	19,831	16,400	36,231
真岡町(5位)	3,054	7,708	6,756	14,464
泊居支庁(7町村)	7,670	21,551	15,638	37,189
恵須取町(4位)	3,106	9,486	5,870	15,356
元泊支庁(3町村)	4,895	12,434	9,861	22,295
知取町(3位)	3,402	8,562	7,139	15,701
敷香支庁(4町村)	3,145	10,243	6,655	16,898
計 (40町村)	49,957	135,600	109,331	244,931

12 戦前から戦中における炭鉱労働者の移動

『樺太廳統計書』には、「現住戸口内地人本籍地別」として、都道府県に樺太を加えた統計が支庁別に算出されている。1929年時点で本籍地は全都道府県にわたっている。支庁別にみても、元泊支庁と敷香支庁のみ、沖縄県を本籍とする世帯・人口がゼロであるにすぎない。とはいえ本籍地には偏りがある。表2-2のとおり、最も多いのが北海道、ついで東北地方、地元樺太である。北海道と東北地方を本籍とする比率は、世帯、人口とも全体の56%を占める。東北地方では、青森県(4,283戸)が突出して多く、ついで秋田県(2,642戸)、山形県(1,869戸)、宮城県(1,596戸)、岩手県(1,481戸)、福島県(1,472戸)の順である。それ以外では、中部地方の新潟県(1,472戸)が岩手県・福島県と同水準である。

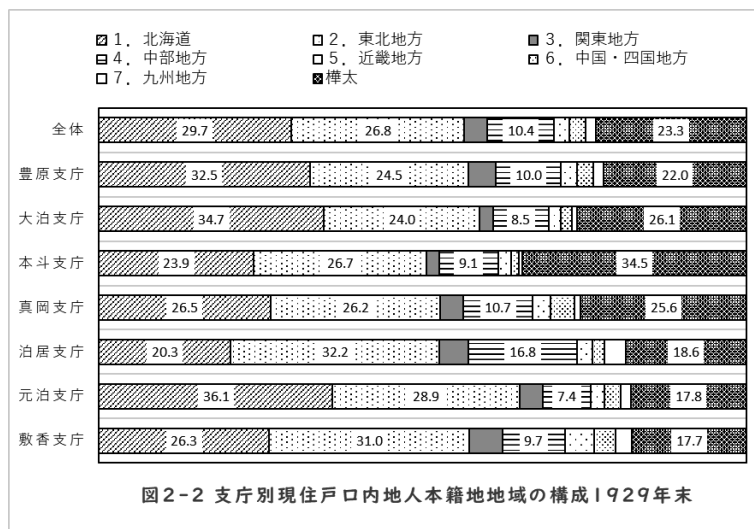
支庁別に本籍地地域の構成をみると(表2-3と図2-2)、早期から開発された豊原、大泊、本斗、真岡の南部4支庁では、地元「樺太」を本籍とする比率が2割を超える。とりわけ本斗では35%を占める。対照的に、泊居、元泊、敷香は、その比率が低い。また泊居では中部地方が17%を占める。

表2-2 現住戸口内地人本籍地(1929年末)
(『樺太廳統計書』昭和4年版 第30表より抜粋)

	戸数	計		
		人口		
		男	女	計
1. 北海道	14,515	39,501	33,131	72,632
2. 東北地方	13,343	37,478	28,182	65,660
3. 関東地方	1,863	4,981	3,605	8,586
4. 中部地方	5,511	14,649	10,901	25,550
5. 近畿地方	1,262	3,400	2,538	5,938
6. 中国・四国	1,284	3,237	2,536	5,773
7. 九州地方	788	1,812	2,012	3,824
樺太	11,391	30,542	26,426	56,968
計	49,957	135,600	109,331	244,931

表2-3 支庁別 現住戸口内地人本籍地地域の構成(1929年末)
(『樺太廳統計書』昭和4年版 第30表より抜粋)

	全体	豊原支庁	大泊支庁	本斗支庁	真岡支庁	泊居支庁	元泊支庁	敷香支庁
1. 北海道	29.7	32.5	34.7	23.9	26.5	20.3	36.1	26.3
2. 東北地方	26.8	24.5	24.0	26.7	26.2	32.2	28.9	31.0
3. 関東地方	3.5	4.2	2.2	1.9	3.6	4.5	3.6	5.1
4. 中部地方	10.4	10.0	8.5	9.1	10.7	16.8	7.4	9.7
5. 近畿地方	2.4	2.5	1.9	2.0	2.8	2.3	2.1	4.5
6. 中国・四国地方	2.4	2.5	1.7	1.2	3.7	1.9	2.5	3.3
7. 九州地方	1.6	1.6	0.8	0.6	0.9	3.3	1.6	2.5
樺太	23.3	22.0	26.1	34.5	25.6	18.6	17.8	17.7
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0



2.1.2 樺太の炭田分布と1929年時点での石炭産業

樺太の石炭は、南樺太全面積の約5分の1を占め、その炭層は、「古第三系・下部夾炭層」と「新第三系・上部夾炭層」に大別される。後者は「東海岸上部夾炭層」と「西海岸上部夾炭層」からなり、炭質は北部（幌岸以北）が優良で、南部は水分が多くやや劣るとされる（可野1937：240-242）。一般に石炭は炭田種別等を整理すると、表2-4のとおりである。

表2-4 樺太の炭田・炭層と埋蔵量（可野1937より作成）

炭田	炭層	埋蔵炭量 (千トン)	炭田	炭層	埋蔵炭量 (千トン)
北部封鎖炭田			東海岸民有炭田		
半田澤	上部夾炭層	14,148	泊岸	上部夾炭層	27,350
内川	上部夾炭層	83,488	内路知取	上部夾炭層	95,441
中部封鎖炭田			樺保	上部夾炭層	65,667
泊居	下部夾炭層	98,500	西海岸民有炭田		
内淵	下部夾炭層	598,147	安別知内	下部夾炭層	4,950
川上	下部夾炭層	116,157	西柵丹	下部夾炭層	113,220
南部封鎖炭田			北名好	下部夾炭層	66,950
吐鯉保	上部夾炭層	68,649	塔路	下部夾炭層	43,270
内幌	上部夾炭層	53,599	大平	下部夾炭層	100,270
南名好	上部夾炭層	45,843	武道澤	下部夾炭層	57,540
奥内幌	下部夾炭層	27,400	天内	下部夾炭層	49,880
雨龍	下部夾炭層	63,130	上恵須取	下部夾炭層	176,400
			幌岸	下部夾炭層	13,327
			珍内	下部夾炭層	14,689

1929年時点での出炭量は、全体で63万トン程度である（表2-5）。稼行炭鉱は15炭鉱で、うち主要炭鉱は、中部封鎖炭田の川上炭鉱（豊原）、西海岸民有炭田の大平炭鉱（恵須取）、東海岸民有炭田の知取炭鉱（元泊）の3山であった。このうち大平と知取は1928年以降、増産体制に入った。すでに第1章で指摘しているように、この時期は近隣の製紙工場への燃料炭の供給を目的とした採炭であり、石炭不足に陥っていた。1929年は、北部と南部の封鎖炭田の開封が始まった年である。この年に内川炭鉱（7月、北部封鎖炭田）、内幌炭鉱（10月、南部封鎖炭田）、内淵炭鉱（10月、中部封鎖炭田）が稼行を開始した。この1929年度の状況は、まさに樺太の石炭産業が大きく展開する直前の姿である。

表2-5 石炭出炭、鉱業出願数（『樺太廳統計書』昭和4年 第138表、第140表より作成）(トン)

炭鉱名	地域	炭田	1925	1926	1927	1928	1929
川上炭鉱	豊原	中部封鎖炭田	109,984	106,296	139,569	203,291	212,888
泊居炭鉱	泊居	中部封鎖炭田	895	1,552	1,294	930	0
東白浦炭鉱	豊原	東海岸民有炭田	18,660	6,099	6,793	17,009	24,734
登帆炭鉱		東海岸民有炭田	33,673	32,687	0	0	0
野田炭鉱	真岡	西海岸民有炭田	2,546	2,775	0	0	0
大栄炭鉱	泊居	中部封鎖炭田	57,163	47,456	51,858	60,657	68,985
知取炭鉱	元泊	東海岸民有炭田	6,741	38,123	84,345	104,180	120,921
大平炭鉱	恵須取	西海岸民有炭田	20,953	40,581	72,121	141,581	191,433
樺保炭鉱	元泊	東海岸民有炭田	0	250	1,066	5,965	10,565
天内炭鉱	恵須取	西海岸民有炭田	0	0	0	4,744	3,403
北泊保炭鉱		中部封鎖炭田	0	0	0	231	221
東海炭鉱	元泊	東海岸民有炭田	0	0	0	671	808
馬群潭炭鉱			0	0	0	222	1,078
北名好炭鉱	名好	西海岸民有炭田	0	0	0	0	448
弥満炭鉱			0	0	0	0	31
合計*			250,615	275,819	357,046	539,481	635,515
鉱業出願数(件)			284	195	334	511	254
許可			103	76	117	98	175
その他			185	84	123	105	102

*炭鉱名は原表記では「炭山」を「炭鉱」と表記。

*各炭鉱出炭量の総計とは一致しない。

2 戦前から戦中における炭鉱労働者の移動

1929年時点での石炭産業に従事する世帯・労働者数をみよう。図2-3、2-4のとおり、鉱業従事の世帯は、全体でわずか1,446戸にとどまり、川上炭鉱、白浦炭鉱を中心とする豊原支庁612戸、泊居420戸、知取の元泊403戸である。従業者は2,280人であった（図は省略、『樺太廳統計書』1929：第36(2)表）。

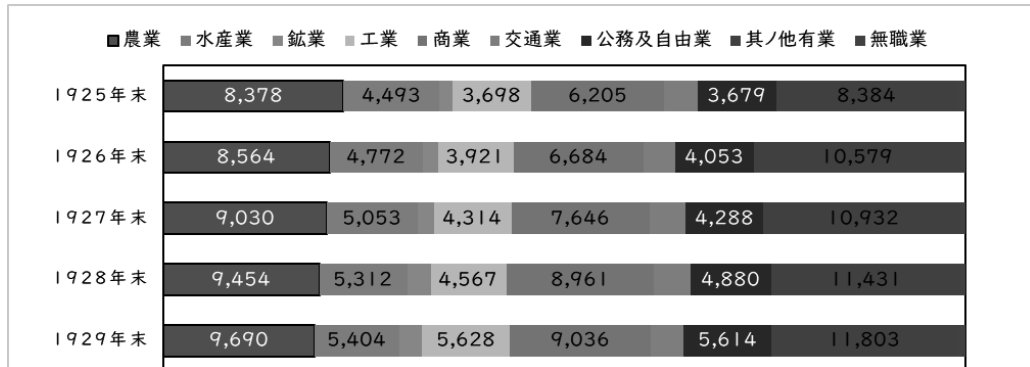


図2-3 現住戸口職業別戸数(時系列) (『樺太廳統計書』昭和4年 第36表より作成)

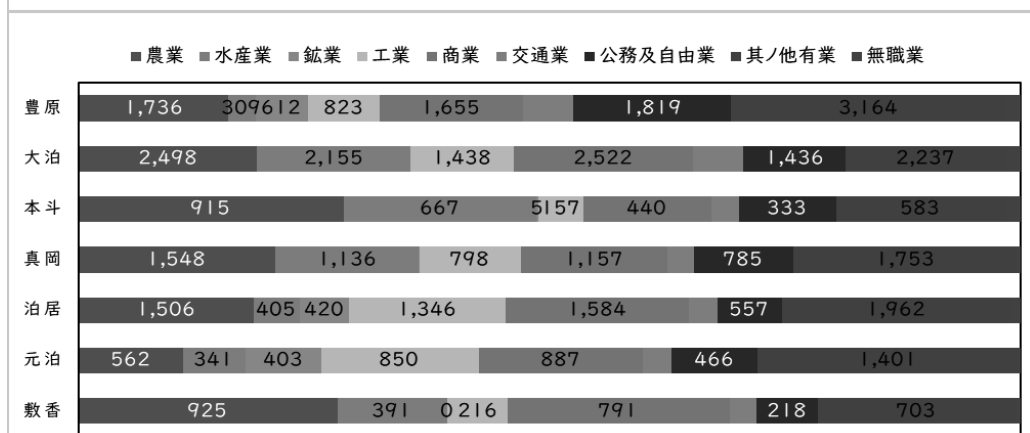
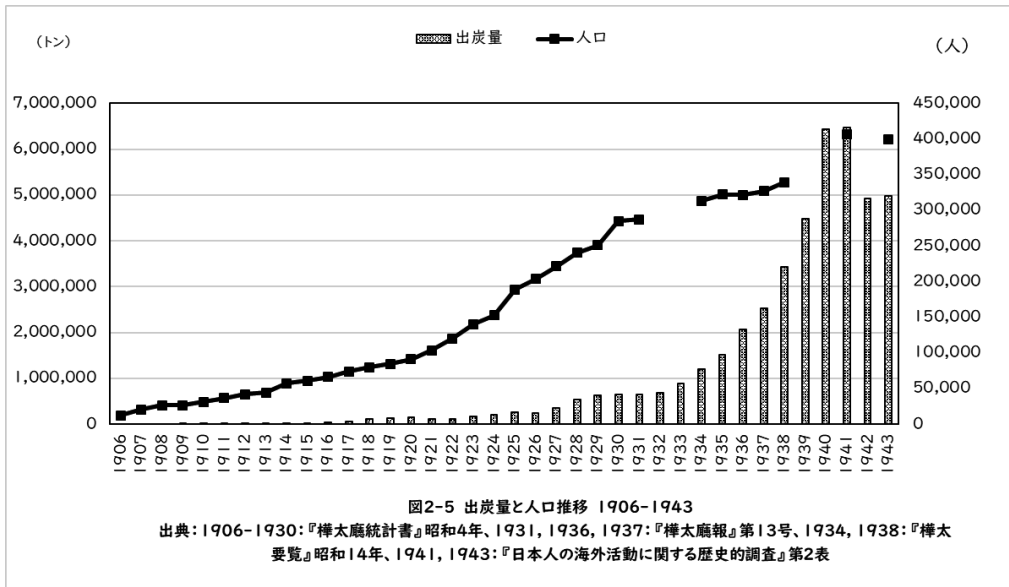


図2-4 現住戸口職業別戸数(支庁別,1929年末)
(『樺太廳統計書』昭和4年 第36表より作成)

2.1.3 1930年代の炭鉱の拡張と人口移動——全体の趨勢

1929年の封鎖炭田の開封以降、石炭産業はどのように展開したのか。その動向を確認しよう。図2-5は、1906年以降の出炭量と人口の動向を示している。出炭量は1929年の63万トンから拡大し、1935年には151万トンに達する。その後さらに急増し、1940年644万トン、1941年647万トンと最高値を記録する。このようにとくに1930年代後半に急拡大した。具体的な鉱区数は、1936年1月1日現在、試掘163区、採掘62区(可野1936)、稼行炭鉱数は1935年時点で30炭鉱、休業4炭鉱であった。3年後の1938年には、出炭炭鉱は30のままだが、同年中に起業着手予定が6炭鉱、翌1939年に予定が5炭鉱である(『樺太要覧』1939：303)。

なお人口数は、出炭量の拡大に先んじて増大し、1941年には40万6千人を超え、1929年からおよそ15万人増加している。この点は、2.1.4で触れる。



可野（1937）は、樺太の炭田を4地域、西海岸北部（鶴城郡・名好郡）、西海岸南部（本斗郡・留多加郡）、東海岸（敷香郡から元泊郡）、中部（豊原郡、泊居郡、野田郡）に大別している。前述のとおり1929年時点では、川上炭鉱（中部）、知取炭鉱（東海岸）、大平炭鉱（西海岸）の3炭鉱が中核炭鉱であった。1930年代に入ると、西海岸北部の開発が急速に進み、中核的炭田へと変貌していく。可野（1937）は、1936年時点での様子を以下のように記している。「同〔西海岸北部〕地域に於ける民有炭田の埋蔵炭量は全島埋蔵炭量の約三分の一を占め、他地域の夫れを遙に凌駕している。従ってその開発たるや目醒ましきものがあり、現に昭和十一年中に於ける出炭量は全島出炭量の半に垂んとして居る状況にあるのみならず、目下三菱炭業株式会社及其他の炭業家は同地域炭田の積極的開発に着手すると共に、現在稼行中の各炭鉱に於ても増産の計画中であるが故に、同地域炭田の発展は期して待つべきものがある」（可野1937：244）。

そして、西海岸北部に次ぐのが、東海岸である。ただし東海岸は、「埋蔵炭量も相当に豊富であるが、一般に西海岸地方に比して運輸の便悪しく、且炭質も劣っているが故に、民間炭業家の採掘し得べき炭量を相当豊富に擁しながら之が開発は遅々として進まざるは蓋し止むを得ない」状態であった（可野1937：244）。

出炭量がピークとなった1941年には、出炭炭鉱は35炭鉱を数えた（『樺太要覧』1942：327）。炭鉱数の増大ばかりでなく、その多くが「大企業としての形態」をとった。その様子は『樺太要覧』によると以下のとおりである。「一時的試採掘を目的とせる小炭鉱は何れも影を潜めたる一方、将来相当の大企業を目的として豊富なる資本の下に新規着手せる炭鉱多く、尚既稼行の炭鉱に於ても極力増産に努めつつあり、従って各種機械の新增設、坑内外運搬施設の整備、選炭及発電設備の改良拡充、採炭方法の改善等大いに見るべきものあり、各方面に亘りて面目を一新しつつあるの状態」であった（同：327）。つまり、この間に炭鉱の近代化が進展したのである。

2 戦前から戦中における炭鉱労働者の移動

それに呼応して、中心炭田・炭鉱も移動した。図 2-6 は樺太の炭鉱別出炭割合の推移である（三木 2012：図 9-5 転載）。1910 年代は、泊居炭鉱（中部封鎖）が中心であり、その後、川上炭鉱（中部封鎖）が加わり、この 2 炭鉱で 7 割を占めた。その後、泊居が縮小し、登帆炭鉱が 1915～24 年まで一翼を担った。1920 年代に大栄炭鉱（西海岸民有）が発展し、20 年代後半には、川上炭鉱のほかに、大栄炭鉱、知取炭鉱（東海岸民有）、大平炭鉱（西海岸民有）の顔ぶれとなった。この 1925～29 年が転換点であり、1930 年代は、東海岸・西海岸北部の民有炭田の炭鉱が中核を担った。出炭量が激増する 1935～39 年には塔路炭鉱（西海岸民有）が加わり、大平炭鉱とともに二大中核炭鉱となった。先述のとおり、人口数は炭鉱拡大以前に増大しているの、1930 年代後半には炭鉱労働者の激しい移動が予測される。

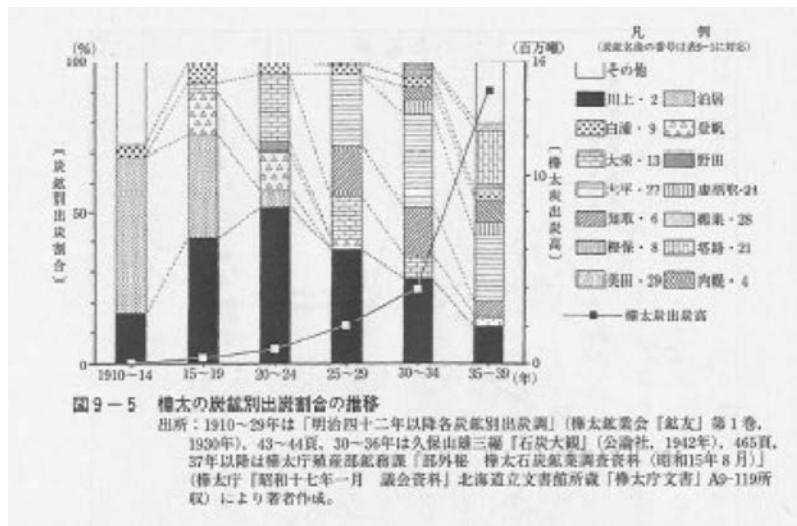


図 2-6 樺太の炭鉱別出炭割合の推移（三木 2012：図 9-5 を転載）

そもそも樺太は特異な労働環境にあった。『樺太廳報』第4号（1937年8月）には、松田清作氏による「樺太の労働事情：殊に其の特異性と調整の要務」が掲載されている。この記事によると、樺太での労働は、「季節的労働、移動労働が普通であって、季節によらざるもの、移動せざるものこそ特殊労働と見なければならぬ実情にある」（松田 1937：136）。具体的にこの季節性と移動性の2点をみよう。樺太の有業人口15万人は、工業・鉱業・土木建築・農林・水産など多様な産業で働いており、とくに労働力吸収力の高い産業は漁業、林業、土木建築である。労働需要期間は、漁業は春、林業は冬、土木建築は夏に限定される。このように産業自体の移動性ととともに、労働者自体も出稼者が多くを占め、移動性が高い。

参考までに、樺太恩賜財団人事相談所扱の職業紹介に関する統計から、産業別の求人数を月単位でみると（図 2-7）、水産業、農林業、土木建築、工業・鉱業での求人の変動が明確である。ただしここからは明確な季節性は確認できない。

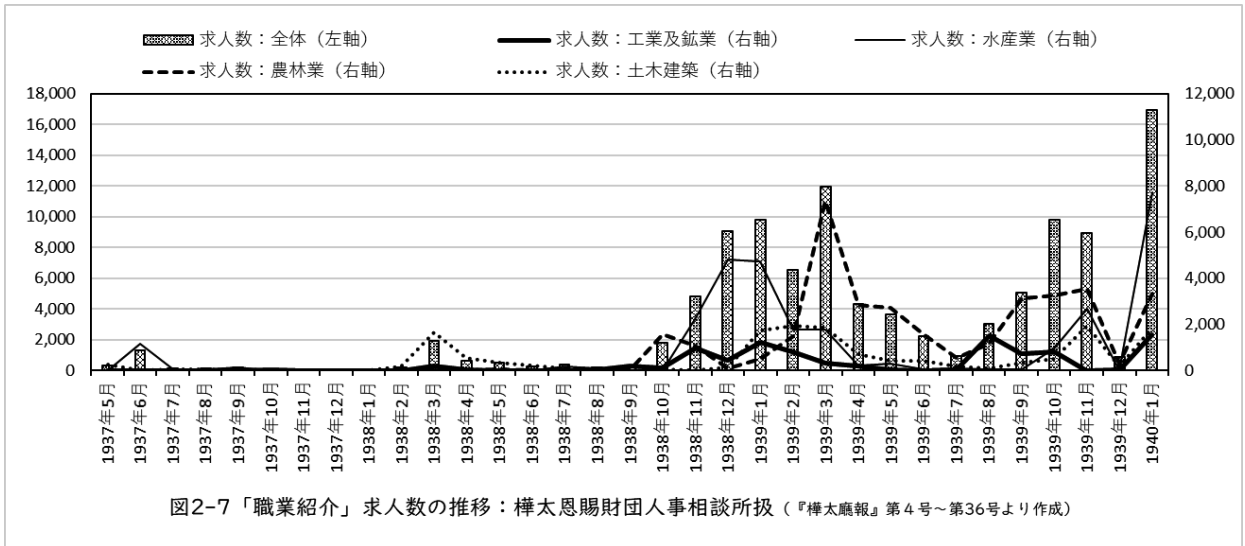


表2-6 1930年代前半の石炭産額, 鉱夫移動数

年	石炭産額 (トン)	年初現在		雇入		解雇		年末現在	
		男 (人)	女 (人)	男 (人)	女 (人)	男 (人)	女 (人)	男 (人)	女 (人)
1930	644,974	-	-	-	-	-	-	-	-
1931	637,962	-	-	-	-	-	-	-	-
1932	677,389	-	-	-	-	-	-	-	-
1933	888,913	1,553	79	4,368	130	3,434	91	2,487	118
1934	1,196,647	2,487	118	3,372	237	2,489	141	3,370	214
1935	1,515,647	3,370	214	3,563	245	2,379	205	4,554	254

(可野1936 第6表, 第11表より抜粋)

こうした状況下で炭鉱労働者は増大したが、1937年時点では、その数は「未だ漁業・林業・土木事業中の一にも遥に及ばぬ状態」(松田1937:136)であった。前出のとおり、鉱夫数は1929年時点で2,280人とどまったが、1930年代に急増し、1933年2,605人、1934年3,584人、1935年4,808人に達する(可野1936:第8表)。しかし、その内実は、表2-6のとおり極めて出入りの激しい状況であった(可野193:6第11表)。

その後、直轄の職員と鉱夫数は増大する。『樺太廳報』第13号、『樺太要覧』(1939年)と小林(2000)の各統計によれば、1937年7,734人、1938年11,659人、1939年15,659人、1940年23,182人、1941年22,635人、1942年22,043人と、最終的には2万人体制にまで拡大した。

2.1.4 1930年代の炭鉱の拡張と人口移動——三菱塔路炭鉱を事例に

石炭産業の労働者は、労働集約的作業を集住形態で担う。このため産業の急拡大と職員数・鉱夫数の増大にともなって、必然的に一定数の人口移動が発生する。実際、1930年代には樺太島内で激しい人口移動がなされた。その様子を概観しよう。表2-7には1929年末、1937年末、1939年末の支庁ならびに主要町村の人口を整理した。人口総数は前掲図2-5のとおり、この10年間におよそ10万人増加した。町村単位での人口数の順位をみると、1929年末では1位大泊町、2位豊原町の2町が群を抜いており、ついで約1万人少ない水準で知取町、恵須取町、真岡町であった。1937年末になると、1位豊原市が68,000人と突出し、ついで恵須取町、敷香町、大泊町である。この状況は2年後の1939年末に大

| 2 戦前から戦中における炭鉱労働者の移動

大きく変化し、豊原市への集中度合が低下し、西海岸地域への集中が顕著となる。すなわちこの間に泊居支庁から分立した鶴城出張所が、人口最大規模に達したのである。

この間の変化をさらに詳細に確認しよう。まず、『樺太廳報』第13号(1938)掲載「統計に現れた本島の現住人口」による人口動態分析から1937年末人口をみる。前年1936年との増減では、増加16市町村、減少24市町村であった。地域別では、東海岸と亜庭湾沿岸のほとんどの町村で減少しており、唯一、元泊村と知床村の2村のみが増加したにすぎない。敷香町も2,141人減少している。対照的に西海岸では減少した町村は少なく、多くの町村で増加している。著しく増加したのは恵須取町と名好村で、増加人口は前者で5,198人、後者であった。

ついで1939年末人口をみると、東海岸地域の敷香町、知取町でも人口増に転じている。何よりも注目すべきは、西海岸北部の鶴城出張所地域であり、1年間の人口増加は、1万人におよぶ。その要因は三菱塔路礦業所の拡大であった。後述のとおり、1938年4月には塔路町が恵須取町から分立し、同町は、1939年末時点で2万人を擁する人口6位の市町村にまで発展した。塔路町の分立は、樺太における西海岸民有炭田の急拡大の象徴である。

ここで、塔路町の分立直後、『樺太廳報』第12号(1938年4月)に掲載された「躍進・塔路町の分立」(樺太廳内務部地方課)ならびに前年発行の「樺太恵須取町勢一斑 昭和12年」をもとに、同町分立の経緯を概観しよう。

恵須取町は、面積約1,600km²と広大であるが、1923年町村制適用時には世帯133戸、人口643人の一小漁村であった。その後、王子製紙株式会社恵須取工場の前身である樺太礦業株式会社恵須取工場の建設、大平炭鉱の開発を転機に、商工地域へと転じた。1929年の改正町村制実施時点で世帯3,350戸、人口16,441人となり、一級町村となった。わずか6

表2-7 現住人口の比較 (1929年末, 1937年末, 1939年末)
 (『樺太廳統計書』昭和4年版第29表, 『樺太廳報』第13号p.194表6, 『樺太廳報』第36号p.120-121より抜粋)

	人口順位	1929年末 人口 (人)			人口順位	前年末人口 比較増減 Δ	1937年末 人口 (人)			人口順位	前年末人口 比較増減 Δ	1939年末 人口 (人)		
		男	女	計			男	女	計			男	女	計
豊原支庁(6町村)*		28,220	23,587	51,807		—	—	—		—	—	—		
豊原町*	2位	13,837	11,938	25,775	1位	1,516	35,578	32,276	67,854	1位	532	19,196	19,258	38,454
豊栄支庁(5町村)*		—	—	—		1,042	16,215	14,274	30,489		3,406	18,447	15,701	34,148
落合町	6位	7,017	6,178	13,195	7位	736	7,812	7,055	14,867	9位	1,547	8,986	7,442	16,428
大泊支庁(10町村)		34,229	29,525	63,754		—	—	—		—	—	—		
大泊支庁(7町村)**		—	—	—		△865	29,371	27,342	56,713		△1,834	19,626	18,797	38,423
大泊町	1位	15,799	13,994	29,793	4位	△335	12,526	11,743	24,269	5位	△1,183	11,331	11,066	22,397
留多加出張所(3町村)**		—	—	—		△692	7,578	7,172	14,750		△686	6,662	5,993	12,655
留多加町	7位	5,590	4,920	10,510	9位	△360	4,428	4,171	8,599	14位	△451	3,825	3,594	7,419
本斗支庁(4町村)		9,092	7,665	16,757		883	12,973	12,053	25,026		△67	11,917	10,990	22,907
真岡支庁(6町村)		19,831	16,400	36,231		△656	24,926	22,517	47,443		△1,362	21,228	20,676	41,904
真岡町	5位	7,708	6,756	14,464	5位	△240	9,703	9,132	18,835	8位	△806	8,585	8,488	17,073
泊居支庁(7町村)**		21,551	15,638	37,189		—	—	—		—	—	—		
泊居支庁(4町村)**		—	—	—		545	38,386	30,514	68,900		3,133	14,281	12,274	26,555
鶴城出張所(4町村)**		—	—	—		7,901	26,149	19,569	45,718		9,695	44,478	33,798	78,276
恵須取町	4位	9,486	5,870	15,356	2位	5,198	17,541	14,418	31,959	2位	1,987	16,682	13,861	30,543
塔路町***		—	—	—		—	—	—		6位	4,853	12,044	8,638	20,682
名好村	32位	1,596	950	2,546	8位	2,591	5,960	2,953	8,913	4位	3,037	13,196	9,279	22,475
元泊支庁(3町村)		12,434	9,861	22,295		△639	13,709	11,518	25,227		1,049	13,760	10,814	24,574
知取町	3位	8,562	7,139	15,701	6位	△521	9,484	8,113	17,597	7位	106	8,575	7,578	16,153
敷香支庁(4町村)		10,243	6,655	16,898		△3,854	21,206	14,577	35,783		2,002	22,480	14,853	37,333
敷香町	10位	4,401	3,102	7,503	3位	△2,141	14,452	9,947	24,399	3位	2,124	15,659	10,329	25,988
計 (40町村)		135,600	109,331	244,931		5,181	176,149	150,797	326,946		15,872	192,075	163,154	355,229

*豊原は1937年には豊原市として独立

**大泊支庁は1937年までに留多加出張所を分立, 泊居支庁は1937年までに鶴城出張所を分立

***塔路町は1938年4月1日, 恵須取町から分立

年での転換であった（『樺太廳報』第 12 号：60-61）。その後、大平炭鉱は前述のとおり 1929 年時点で樺太の中核的炭鉱にまで発展した。

同町は、「更に軌近拓殖計画の進展に伴ひ拓殖上の基本的施設が着々整備せらるるに及んで、その豊富なる天然資源と地理的好条件に恵まれ、駭々呼として躍進の一路を辿りつつある状況である。殊に軍需工事の発達による石炭鉱業の目覚ましい勃興はその趨勢をして一段伸展せしめたるものがある」（同：60-61）というように、炭鉱開封以降、目覚ましい発展を遂げた。その中心が 1935 年に三菱鉱業によって開かれた塔路炭鉱であった。樺太における三菱鉱業の展開については本書 3 章で詳述する。

「昭和 12 年夏 樺太恵須取町勢一斑」によれば、1936 年時点での稼行炭鉱は、樺太鉱業(株)大平炭鉱、恵須取炭鉱(株)天内炭鉱、南樺太炭鉱鉄道(株)塔路炭鉱の 3 炭鉱、職業別戸数人口での鉱業従事者は 1,514 世帯、男性 1,716 人、女性 49 人、合計 1,765 人であった。同年の採炭量は順に、563,650 トン、124,370 トン、218,000 トンであり、翌 1937 年の予想高は、60 万トン、16 万トン、50 万トンと、塔路炭鉱の急拡大が見込まれていた。

そして塔路炭鉱が増産体制に転ずるやいなや、「寥寥たる農業部落に過ぎなかつた塔路は急激なる発展を遂げ、僅々兩三年を出でずして一躍人口六千八百有余人を有する礦業市街を形成するに至つたのである。しかもその内容は克くこれを独立して一自治体を組織する実質を具備し、財政上の基礎も極めて安定しているので、現在及将来に亘って経営上何等の不安なきことを確認せらるるのである。よつてこの際これを分割独立せしむることは、最も適切なる措置であるといはねばならぬ」（同：61）。その結果、1938 年 4 月に恵須取町から塔路、西恩洞、糸音、藻糸音、伊賀、千緒の 6 字が塔路町に編入され、一級町村として分立されたのである。

図 2-8 のとおり、分立地域は恵須取町の最北部 198 km²、恵須取町区域面積の 13% に相当する（同：60-61）。この地域の 1937 年末人口は 6,806 人で、人口密度は 1 km² 当たり 34.4 人と、島内平均 8.9 人の 3.3 倍に匹敵する。そのほとんどが塔路炭鉱地域である。炭鉱の発展が、町内周辺の農業、漁業の生産品の販路拡大となり、一大炭鉱街を確立した（同：62-63）。職業別世帯数は、農業 65 戸、水産業 11 戸、鉱業 991 戸、工業 78 戸、商業 86 戸、交通業 21 戸、公務自由業 17 戸、その他有業者 42 戸、無業 7 戸、総計 1,318 戸であった（同：63）。

分立当初の見通しも非常に明るいものであった。その要因は、第一に、南樺太炭礦鉄道会社が 1939 年から年産 80 万トンへの増産体制であること、第二に、隣接名好村の鉱区での採掘に着手予定であること、さらに第三に、鐘紡樺太採炭礦業株式会社が上塔路の鉱区で 1938 年度から採掘事業に着手し、1941 年度までに年産 30 万トンを目指していることの 3 点であった。塔路と上塔路の 2 炭鉱で、直接従業員のみでも約 3,000 人を擁する見込みであり、人口は今後 3 年間で「人口二万の声を聞くこともあながち遠い将来ではないと思はれる」（同：63）とされていた。実際には、この見通し以上に急速に拡大し、前掲表 2-7 のとおり 1939 年末時点ですでに人口は 20,000 人を上回り、その 2 年後 1941 年末には 30,270 人に達した（『樺太廳統計書昭和 16 年』：表 23）のである。

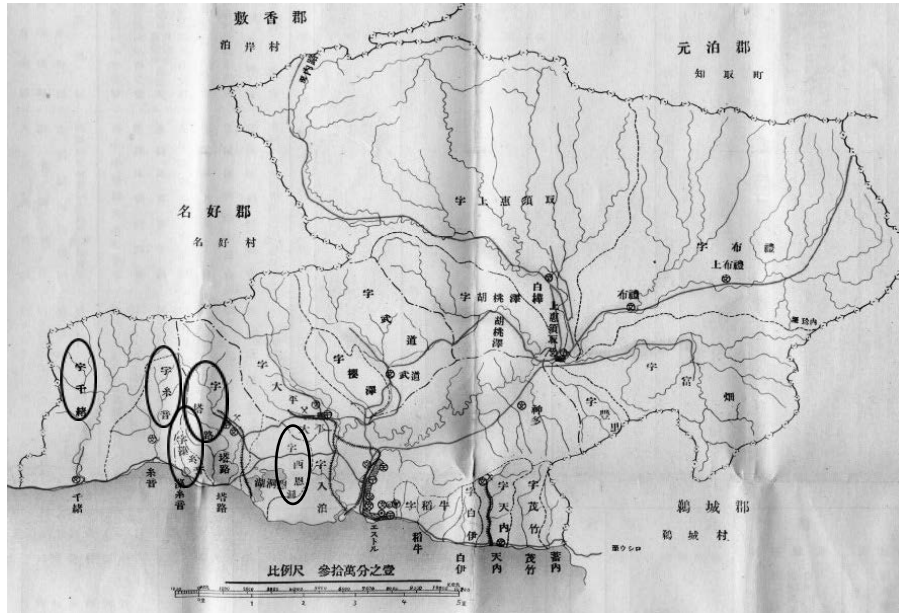


図 2-8 恵須取町管内全図 (図中○囲みは引用者による。伊賀を除く)

「樺太恵須取町勢一斑 昭和 12 年」より転載。

https://www3.library.pref.hokkaido.jp/digitallibrary/da/detail?libno=11&data_id=100-5482-1-p8

2.1.5 樺太における炭鉱労働者の養成

このように樺太での炭鉱労働者はきわめて短期間で急増した。そのため労働現場での技術養成が喫緊の課題となった。そこで樺太礦業会²は、樺太廳の補助金を得て、1938 年度から樺太炭礦技術者養成所を開設した。その概要を、樺太礦業会理事川崎勝氏による「樺太炭礦技術員養成所の開設」(『樺太廳報』第 13 号：185-188) を用いて整理する。

本所の目的は、「現在最も払底せる各鉱山の坑内採掘作業の第一線に参加する係員級の技術員を養成」することにある。入所資格は、中等学校卒業者もしくはこれと同等の資格を有する者で、実地経験があり、所属鉱山から依頼された者とする。有業者であり、かつある程度の炭鉱技術経験を有する者とする点が内地の養成所と異なっている。設置場所は豊原公立第一尋常高等小学校の一部とする。修業年限は 1 年で毎年 5 月開始し、前期を学科学習(修身・公民科、採鉱、地質鉱物、火薬及び発破、保安、電気工学、土木工学、測量、鉱業法令、鉱業常識、分析、体育の 12 科目、毎週 39 時間、延 780 時間)、後期を実習に充て、後者は各自の所属炭鉱で上司の監督下で行い、終了後に養成所に戻り、卒業試験を受けた上で卒業とする。収容人数は 30 人~40 人の予定で、初年度(1938 年度)は 38 人(中学校卒 1 人、農学校卒 1 人)である。樺太礦業会理事長が所長を務め、各学科は樺太廳職員および鉱業会主事で分担する。こうした形態での運営は「生徒の境遇を安定せしめる点に於て、本所の遠き将来を慮って相当の弾力性を加味したものと謂へる」(同：188)。

養成所の概要は以上のとおりであるが、実際の運用とその後の経過については、現時点では確認できていない。たとえば、上記記載から 5 年後の 1943 年版『樺太炭礦案内』には樺太礦業会の現状について記載はあるものの、樺太技術員養成所についての言及はない。鉱業知識の普及発達に関連する事業として、「技術講習会、技術研究会、救命器練習会」などが列挙されている(樺太礦業会『樺太炭礦案内』：24)にとどまる。

2 戦前から戦中における炭鉱労働者の移動

表2-8 1943年8月現在の炭鉱状況 矢野1994掲載の旧樺太庁資料「各炭鉱/移住館経営状況」より作成)

炭鉱名	所在地	着手年月日	鉱業権者	生産能力 (ト)	合計 (人)	参考] 1935年時点* 可野1936									
						職員数	職轉坑夫	解入坑夫	その他労働者	石炭産額 (トン)	坑内夫 (人)	鉱夫総数	1工当り賃金 (坑内, 円)	1工当り出炭 量 炭坑夫, ト	
①	安別	名好郡西柵丹村	1935年6月1日	日鉄炭業㈱	100,000	577	96	451	0	30	8,390				
②	興南	恵須取郡西柵丹村	1935年9月24日	大成炭業㈱	78,000	538	56	249	208	25					
③	西柵丹	名好郡西柵丹村	1938年7月1日	三井鉱山㈱	380,000	2,344	143	819	603	779					
④	豊畑	名好郡名好町	1937年11月1日	豊畑炭鉱	163,000	864	64	484	227	89					
⑤	名好	名好郡名好町	1937年3月17日	南樺太炭業㈱	150,000	1,112	101	182	332	497	2,509				
⑥	北小沢	恵須取郡塔路町	1937年7月20日	南樺太炭鉄道㈱	500,000	1,424**	116	676	379	253					
⑦	三福無煙	名好郡名好町	1940年4月10日	佐竹喜一郎	24,000	118	13	74	16	15					
⑧	諸津無煙	名好郡名好町	1937年11月12日	諸津炭鉄㈱	24,000	304	86	143	40	35					
⑨	白鳥沢	恵須取郡塔路町	1937年6月20日	樺太炭業㈱	250,000	865**	109	574	170	12					
⑩	塔路	恵須取郡塔路町	1933年1月4日	南樺太炭鉄道㈱	900,000	3,245	371	1,690	658	526	90,000	228	317	2.55	3.25
⑪	上塔路	恵須取郡塔路町	1938年2月11日	鑑河美業㈱	350,000	2,901	217	1,030	881	773					
⑫	大平	恵須取郡恵須取町	1924年8月1日	樺太炭業㈱	700,000	2,320	106	1,380	758	76	478,363	488	810	2.47	7.32
⑬	恵須取	恵須取郡恵須取町	1927年12月20日	日曹炭業㈱	36,000	878	168	496	168	46	77,000	263	310	2.76	2.10
⑭	杉森	恵須取郡珍内町	1940年5月16日	樺太石炭炭業㈱	80,000	580	74	232	141	133					
⑮	珍内	恵須取郡珍内町	1934年4月5日	樺太炭業㈱	130,000	512	93	278	141	記載なし	7,563				
⑯	南珍内	恵須取郡珍内町	1938年6月10日	山下炭業㈱	200,000	627	87	180	350	10					
⑰	小田州	恵須取郡珍内町	1935年2月5日	小田州炭鉄㈱	60,000	442	56	340	0	46	215				
⑱	三濱	恵須取郡珍内町	1939年7月8日	三濱炭鉄㈱	***1941年12	0									
⑲	大栄	泊居郡名寄村	1918年6月22日	樺太炭業㈱	120,000	460**	記載なし	383	記載なし	77	84,052	159	334	2.28	2.74
⑳	内幌	本斗郡内幌町	1929年1月30日	三菱油化工業㈱	387,000	2,661**	記載なし	1,496	325	840	132,829	329	573	2.33	4.45
㉑	内川	敷香郡内路村	1929年7月16日	三井鉱山㈱	132,000	725**	54	615	記載なし	36	31,399	115	164	2.68	2.81
㉒	泊岸	敷香郡泊岸村	1938年1月27日	日鉄炭業㈱	190,000	2,002	記載なし	565	578	859	休業中				
㉓	知取	元泊郡知取町	1924年9月7日	樺太炭業㈱	100,000	807**	61	594	記載なし	152	135,468	296	443	2.77	2.83
㉔	北辰	元泊郡知取町	1940年7月12日	北日本炭鉄㈱	20,000	99**	16	83	記載なし	0	4,395				
㉕	樺保	元泊郡元泊村	1926年6月25日	樺保炭鉄㈱	150,000	565**	65	375	記載なし	125	16,434	11	14	2.14	2.13
㉖	白浦	豊栄郡白縁村	1928年7月10日	南樺太炭鉄㈱	650,000	549**	記載なし	335	176	38	69,382	208	303	2.83	1.75
㉗	内淵	豊栄郡蔭合町	1939年12月29日	樺太人造石油㈱	650,000	2,947**	記載なし	1,590	121	1,236					
㉘	川上	豊栄郡川上村	1913年11月28日	三井鉱山㈱	356,500	2,113**	記載なし	1,530	482	101	306,647	386	577	2.63	6.54
㉙	美田	大泊郡知床村	1931年9月23日	石原産業㈱	記載なし	823**	記載なし	419	記載なし	404	17,019	35	75	2.36	2.04
合計					32,805	33,402	2,056	16,812	6,754	7,183					

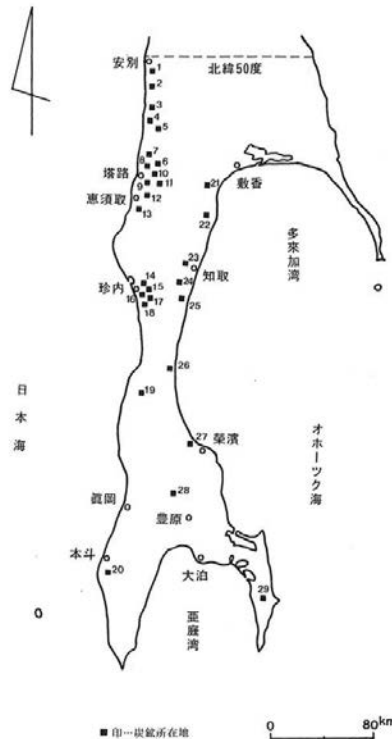


図2-9 1943(昭和18)年当時の樺太の炭鉱所在地略図

(矢野1994, 第1図を転載)

- 1: 安別, 2: 興南, 3: 西柵丹, 4: 豊畑, 5: 名好, 6: 北小沢,
7: 三福無煙炭, 8: 諸津無煙炭, 9: 白鳥沢, 10: 塔路, 11: 上塔路,
12: 大平, 13: 恵須取, 14: 杉森, 15: 珍内, 16: 南珍内, 17: 小田州,
18: 美濱, 19: 大栄, 20: 内幌, 21: 内川, 22: 泊岸, 23: 知取,
24: 北辰, 25: 樺保, 26: 白浦, 27: 内淵, 28: 川上, 29: 美田

2 戦前から戦中における炭鉱労働者の移動

2.1.6 終戦直前での樺太の石炭産業

最後に第二次世界大戦下、終戦直前での様子を確認する。1943年以降、石炭生産は挙国体制に転じ、樺太においても全島をあげての増産体制に突入し、1943年前半期の石炭生産量はこれまでの最高水準を記録した。しかし、その後は、生産量の減少に転じた（矢野1994：38）。その要因として矢野（1994）は、旧樺太庁資料「各炭鉱ノ稼行竝経営状況ニ関スル件」から、労働力不足、資材不足、船腹不足の3点を指摘している（同：45）。残念ながら、この時期の炭鉱稼行状況を詳細に確認することは、事柄の性質上、困難である。たとえば、戦況にかんがみ1930年代後半以降、『樺太廳報』や『樺太廳統計書』での統計情報の公開は制限されるようになった。とりわけ鉱業部門については機密性が高いため厳しく、出炭量や労働者数については極秘事項として原則公表されていない。先の『樺太炭礦案内 昭和18年版』でも1942年11月末現在での稼行炭鉱29炭鉱について、各炭鉱の沿革、鉱業権者、位置、面積、地理、炭層の属性、採炭法、運搬法、経営組織、福利施設などは詳細に記載されているが、出炭量や労働者数の掲載はない（『樺太炭礦案内 昭和18年版』：27-138）。

しかし矢野（1994）は、旧樺太庁資料「各炭鉱ノ稼行竝経営状況ニ関スル件」を用いて、1943年8月時点での29炭鉱の生産量、労働者数を明らかにしている。この時期は、先述のとおり石炭生産量が同島で最高水準を記録した時点である。同資料からは、表2-8のとおり、「職員」「直轄坑夫」「鮮人坑夫」³「その他労務者」別ならびに合計人数が知られる。1943年8月時点での全体の労働者は33,402人におよび、そのうち「直轄坑夫」が16,812人、「鮮人坑夫」6,754人を数える。労働力不足の補充にむけ半島からの労働者が7千人近く補充されている。炭鉱別に労働者数合計をみると、塔路3,245人、内淵2,947人（人造石油製造にむけた生産）、上塔路2,901人、内幌2,661人（同じく人造石油製造用）、西柵丹2,344人、大平2,320人、川上2,113人、泊岸2,002人と、8炭鉱で20,533人、全体の61%を占める。さらに図2-9のとおり、稼行炭鉱の位置を確認すると、29炭鉱のうち18炭鉱が西海岸北部の名好郡もしくは恵須取郡所在である。1930年代後半以降に開発された炭鉱を中心に、最盛期を迎えたのである。

こうしたなかで、1944年になると労働力不足、資材不足、船腹不足は深刻さを増し、さらに政府による「樺太及釧路ニ於ケル炭礦勤労者、資材等ノ急速轉換ニ関スル件」によって、島内需要にむけた9炭鉱を除く20炭鉱が休坑、保坑を余儀なくされた（急速轉換については次項で詳述する）。さらに北小沢、白鳥沢、上塔路、安別、豊畑、諸津無煙の6炭鉱が閉山した。樺太の石炭産業は壊滅状態に陥ったのである（矢野1994：45）。

（嶋崎尚子）

[注]

¹ 原統計でのカテゴリー表記のまま。

² 樺太礦業会は「樺太に於ける鉱業の進歩発達に資する目的の下に、昭和3年3月16日、創立」された（樺太礦業会『樺太炭礦案内』昭和18年版：23）。

³ 原統計でのカテゴリー表記のまま。

2.2 急速転換に伴う人の移動

2.2.1 急速転換の概要

「黄金時代」を迎えていたはずの樺太の石炭産業が、輸送インフラの脆弱性と船舶不足により急激にその規模を縮小させる過程は、第1章で詳述したとおりである。これと近

い状況にあったのが釧路炭田の諸炭鉱である。戦局の悪化は輸送力増強を許さず、むしろ政府は「生産力増強の非常手段」（矢野 2006: 60）として労働者を配置転換するという強権的な対応を取ることになった。1944年8月11日の閣議決定「樺太及釧路に於ける炭鉱勤労者、資材等の急速転換に関する件」に基づき、樺太、釧路の炭鉱労働者を九州、常磐の炭鉱へと強制的に移動させることが決まったのである。

この閣議決定、およびその実施要綱において、樺太の炭鉱は廃止、休止、保坑⁴、維持の4種類に区分された（表2-8）。前述のとおり、輸送インフラの脆弱な西海岸北部の炭鉱はすべて廃止、休止、保坑のいずれかに区分され、中部から南部にかけての炭鉱は維持炭鉱に指定された。樺太からの「転換」対象となった労働者は、計画の9,000人を上回る9,699人に上った（表2-9）。この中には、朝鮮人労働者3,190人、および函館や小樽などの北海道の港湾都市で荷役労務に就いた1,906名も含まれている（矢野 2006: 57）。当時の炭鉱労働者に関する正確な統計資料を提示するのは難しいが、三木によれば1944年2月の時点で21,574人（うち朝鮮人7,098人）を数えた（三木 2012: 353）。1943年の「各炭鉱ノ稼行並経営状況」（樺太庁資料）では、「職員」「直轄坑夫」「鮮人坑夫」に「其他労務者」⁵まで加えて、少なくとも33,411人が石炭産業に従事していたと記録されている⁶（矢野 1994: 38-44）。第1章で述べたとおり、樺太では1941年から順次炭鉱の整理・統合が進められていたため、1944年8月の段階では、おおむね全労働者の3割から4割が急速転換の対象となったと考えてよいのではないか。

急速転換は、政府にとって緊急性の高い政策として、極めて迅速に実行された。8月18日には軍や軍需省の高官が樺太に直接向かい、翌19日に樺太庁長官以下各職員や島内の炭鉱の関係者に急速転換の実施を傳達した。8月21日までに各炭鉱において全従業員への周知が終了し、ほとんど準備期間もないままに8月25日から9月23日にかけて、多くの労働者が樺太を離れた（矢野 2006: 50-60）。急速転換の対象者は、日用品や衣類に加えて、スコップやキャップランプなどの作業に必要な物品の携行が求められ、到着後すぐに労働に従事できるようにさせられた。こうして強行された施策を矢野は次のように論じている。

樺太の鉱員たちを、急遽、遠隔地へ「徴用」によって配置転換するというこれらの

表2-8 急速転換で整理対象となった炭鉱

整理区分	炭鉱名
廃止	上塔路、白鳥沢、諸津無煙、三福、名好、豊畑、興南
休止	千諸、北小沢、小窓内、安別
保坑	塔路、大平、西柵丹

表2-9 炭鉱別の急速転換対象者の数

区分	炭鉱名	人員数
廃止	上塔路	1,020
	白鳥沢	654
	諸津無煙	150
	三福	82
	名好	323
	豊畑	307
	興南	302
休止	北小沢	978
	安別	331
保坑	塔路	1,716
	太平	1,161
	西柵丹	769
荷役労務者		1,906
合計		9,699

（出典）矢野（2006）を基に筆者作成。

| 2 戦前から戦中における炭鉱労働者の移動

計画は、戦局の末期的状況の下に「国力ノ戦力化」を促進するために短期間のうちに作成され、しかも現場の実情をまったく無視した「机上プラン」による単なる数合わせの結果でしかなかった。(矢野 2006: 60)

「数合わせ」の帰結は、対象者と家族を多くの困難に直面させるものとなった。転換先への移動に際しては、家族の帯同は認められなかった。これにより、家族の離散、「稼ぎ手」の不在など、さまざまな問題が生じることになる。さらに戦後になっても、サハリンでの残留、逆密航の失敗によるシベリア抑留などでその後の家族の再会が叶わなかったというケースもあった。戦後に引き揚げる事ができた日本人に比べ、朝鮮人労働者の方が状況は深刻であり、母子家庭としてサハリン残留を余儀なくされた人々も多い。また、「1944年時点の樺太総人口の約 40 分の 1 に相当する労働者の流出は、市町村への納税者減少をもたらして地方財政までも圧迫する」(三木 2017: 268) という副作用まで生じさせることになった。

2.2.2 急速転換からの「帰還」と職業移動

急速転換の対象者たちは、約 1 年の労働を経て、終戦とともに「徴用」を解かれることになる。中には、召集令状を受けて転換先から入隊した人、また家族の事情などで戦後も転換先に留まった人もいるが、ここでは一部第 3 章の論点も先取りしつつ、転換先からの「帰還」について検討していきたい。急速転換を扱った先行研究は非常に少なく、樺太についてはこれまで取り上げてきた矢野によるもの (2006)、釧路については釧路市立博物館の石川孝織らによるもの (2012) に限られる。この二つに加え、急速転換対象者およびその家族の引揚体験記から、彼らの移動の経過を示したものが表 2-10 である。

先に、石川らの研究を整理して、比較対象として釧路の場合を検討したい。太平洋炭鉱では急速転換対象者の帰還について、企業として組織的な対応を取った。転換先から釧路への帰路については、会社側が乗車券を手配し、班を組んで行動させたという証言が多く見られる。また、戦後転換先に留まっていた対象者には、「太平洋炭鉱が再開し、九州へ行った者の受け入れが始まったので早急に帰ってこい」と、釧路の親族から連絡が入ったという証言もある (石川・佐藤・福本 2012: 68)。就業年数の通算や、職員と鉱員で帰還時期が異なるなど、いくつかの差異が対象者の中にも見受けられるが、釧路からの転換者の復帰は、おおむね順調に進展したようであり、1947 年には多くの対象者が太平洋炭鉱に復職した。雄別炭鉱についての事例は少ないものの、急速転換、入隊、そして北サハリンでの捕虜生活を経て引き揚げた男性は、「籍はそのままだから戻ってこい」と元の職場から声が掛かり復帰している (石川・佐藤・福本 2012: 64)。

一方で、樺太からの対象者についてはより複雑で、かつ困難を伴うプロセスを経験することになった。矢野の先行研究に加え、引揚体験記の記述を基に、13 件と限られたケースではあるがその詳細を検討する。

まず、表 2-10 で取り上げた例では、すべての対象者が九州・常磐には留まらず、北海道や東北へと「戻って」いる。No.4 の男性については、一度北海道まで戻ったものの、樺太に渡れず、また仕事もないために九州へと再度移動した。このように、宗谷海峡が封鎖されていることを知らないまま北海道へと戻った対象者は多かったようである (矢野 2006:

表 2-10 急速転換対象者の転換先と戦後の職業移動

文献	地域	No.	樺太／釧路		急速転換先		戦後			
			勤務先	資本系列	勤務先	資本系列	滞在先	定住先	勤務先	
*1	樺太	1	塔路	三菱	崎戸	三菱	室蘭	(本文参照)		
		2	塔路	三菱	崎戸	三菱	オホーツク沿岸	幌内	北炭幌内炭鉱	
		3	塔路	三菱	崎戸	三菱	八郎潟	芦別	三井芦別炭鉱	
		4	塔路	三菱	端島	三菱	九州	岩手	*	
		5	北小沢	三菱	高島	三菱	佐呂間	佐呂間	*	
		6	北小沢	三菱	高島	三菱	佐呂間	佐呂間	*	
		7	白鳥沢	王子	三池	三井	上川	赤平	住友赤平炭鉱	
		8	諸津無煙	東邦炭礦	楡形	東邦炭礦	五所川原	*	*	
		9	諸津無煙	東邦炭礦	楡形	東邦炭礦	*	*	*	
		10	諸津無煙	東邦炭礦	楡形	東邦炭礦	留萌	芦別	*	
*2	樺太	11	北小沢	三菱	端島	三菱	*	美唄	三菱美唄炭鉱	
		12	*	*	端島/高島	三菱	函館	赤平	住友赤平炭鉱	
		13	西柵丹	三井	*	*	*	芦別	三井芦別炭鉱	
*3	釧路	14	太平洋	三井	田川	三井		釧路	*	
		15	太平洋	三井	三池	三井		釧路	*	
		16	太平洋	三井	三池	三井		釧路	*	
		17	太平洋	三井	三池	三井		釧路	太平洋炭鉱	
		18	太平洋	三井	三池	三井		釧路	太平洋炭鉱	
		19	太平洋	三井	三池	三井		釧路	太平洋炭鉱	
		20	太平洋	三井	三池	三井		釧路	*	
		21	太平洋	三井	三池	三井		釧路	太平洋炭鉱	
		22	庶路	明治鉱業	赤池	明治鉱業		*	*	
		23	尺別	三菱	新入	三菱		尺別	尺別炭鉱	

(注) * は詳細不明を表す。

(出典) *1 は矢野 (2006)、*2 は北海道引揚者団体連合会編 (1991)、*3 は石川・佐藤・福本 (2012)。

156-157)。そこで、彼らは一時的な滞在先へと向かうが、ここでは主に両親・親族のつながりが活かされた。特筆すべきは、青森や秋田など東北地方に滞在した人も一定数確認できることである。主に両親の実家を頼るというケースだが、ここに釧路とは異なる、戦前からの樺太における人の流れの一端を見出すことができる。滞在先において、彼らは樺太からの家族の引揚を待ちながら、新しい職や住まいを探し、場合によってはそのまま定住した。

一方で、第1章でも述べたように、「逆密航」で樺太へ戻ろうとする人も存在した。逆密航については「氷山の一角が判明した程度で、全貌の解明にはほど遠いのが現状」(竹野 2016: 249) であり、また時化やソ連兵に発見されたことで失敗したケースもあるため、僅かな聞き取りの記録を除いて、十分な資料が残っていない。表 2-10 の中では、No.1 の男性が逆密航を試みている。しかし、それに失敗し1年間のシベリア抑留を経てカザフスタンへと送られた。1953年に帰国許可が出るもそれが本人に伝わらず、結果として彼はカザフスタンで家庭を築き、日本への一時帰国が叶ったのは1993年のことであった⁷ (矢野 2006)。

次に、急速転換対象者の戦後の職業移動について検討したい。矢野の研究では、戦後の彼らの勤務地が明記されていない場合もあるが、それでも多くの対象者が戦後も炭鉱労働に従事したことが分かる。しかし、戦前と戦後で資本系列を比較すると、必ずしも樺太期

と同じ資本系列の炭鉱へと就職したわけではないことが読み取れる。先述した太平洋炭鉱の場合は、企業として急速転換対象者の受け入れが行われた。また第3章で述べるように、引揚者にとって、樺太期と同じ資本の経営する炭鉱で勤務するのが一般的なことであった。ただ、樺太からの急速転換対象者の場合は、企業による十分な援護策を受けることや、樺太期の労働者間でのつながりを活かすことが難しい状況にあったと考えられる。

たとえば、No.2の男性は父の故郷である幌内で、No.3の男性は「姉夫婦のすすめ」でそれぞれ別系列の炭鉱に勤務することになった（矢野 2006: 202）。それは企業の援護やつながりによるものではなく、地縁や家族の助言によるものであった。また、先述のNo.4の男性については、まず北海道へと戻った際、同じく端島で勤務した30人と共に、三菱美唄炭鉱の鉱業所長に樺太へと船を出すよう求めたという証言を残している。彼は塔路、端島と三菱系の炭鉱に勤務してきたので、「同じ系列の会社だから」と三菱美唄を頼った。しかし会社として安全を保証できないという理由で断られ、その30人は「別れた」と言う（矢野 2006: 157）。もちろん、集団での逆密航を企業として仕立てるということは考えづらいが、一方でそこで再就職の斡旋が行われなかったこともまた重要であろう。

ただし、No.11、No.13の男性のように、同系列の炭鉱へと再就職している例もあり、過度な一般化は避けねばならない。また、No.6の男性は別系列の住友赤平炭鉱へと就職したが、その理由は「いつでも妻子を迎えることができる」（矢野 2006: 157）からであった。ここに、戦後の北海道において引揚者が石炭産業に多く従事するプロセスにおける一つの側面を見出せる。それは企業の援護やつながりとはまた別のもの、つまり、職と住居を共に得られるという炭鉱の特性や、戦後の北海道における石炭産業の経済的重要性である。

本節の記述は、続く第3章の内容と合わせて検討すると、樺太の炭鉱労働者の移動についてのより総体的な理解を促せるものになるだろう。第3章では、公的機関や企業の「援護」、労働者間のつながりが明らかになるであろうし、戦後の北海道における石炭産業がいかにして引揚者を「吸収」し得たかを考察する。しかし、急速転換の対象者は、さまざまな援護策やつながりが十分に機能しなかった終戦直後の段階で、戦後の職を自ら探し求めねばならなかった。こうした人々、さらには先述した「数合わせ」の結果としての困難が、しかも数千人の単位で存在したことを明らかにすることには大きな意義があろう。

(平井健文)

[注]

- ⁴ 概ね1割から2割の要員のみを残留させ、設備や資材を稼働可能な状態に維持させる炭鉱のこと。
- ⁵ 直轄ではない炭鉱労働者を指すと思われるが、荷役労働者まで急速転換の対象になっていることから考えると、「其他労働者」も炭鉱労働者として考えることにする。
- ⁶ 一部のデータに欠損がある。
- ⁷ その後、この男性は日本に永住帰国している。

3 戦後北海道における炭鉱と引揚者「援護」

3.1 樺太からの移動とその援護の諸相

3.1.1 樺太引揚者の職業移動についての諸研究

本章および次章の目的は、樺太の炭鉱労働者およびその家族が、引揚後にどのように再度石炭産業へと包摂されたか（あるいは排除されたか）を示し、樺太引揚（者）研究と北海道の石炭産業研究の接合面を探ることにある。加えて、引揚後の彼／彼女らの移動のかたちを量的なデータから検証することで、樺太への移住、引揚そして定着を一連のプロセスとして描出していくことにある。これは、「戦後日本の労働力研究と引揚げ研究とをリンクさせる関心は、まだ弱いままである」（竹野 2020: 116）という、サハリン・樺太史研究における問題提起への一つの応答になろう。実際に、いくつかの聞き書きを含めても、樺太引揚者の引揚後の労働や生活に関する研究はきわめて少ない。引揚を含む終戦直後の樺太からの人口移動については、それを総体的に分析した竹野学による研究(2016)、「脱出」に焦点を当てた木村由美による研究(2013)など、重要な成果が提示されている。しかし引揚「後」となると、植民地研究を含む歴史研究と経済史・産業史研究のエアポケットの中にあり、十分な学術的関心が向けられなかったと言える。

しかし、その中でも S. Ivings による研究は重要な示唆に富むものとして挙げられよう。彼は引揚者団体の名簿や「引揚者在外事実調査票」の分析から、1956年に至るまでの引揚者の職業移動の傾向を総体的に明らかにした。後述するように、樺太引揚者には「無縁故者」の多さという特徴があり、また一般的に引揚者は身一つで外地から引揚げ、その後の生活に労苦が絶えなかったというイメージがある。一方で Ivings の分析によれば、「彼／彼女ら、終戦直後の混沌とした状況を上手く切り抜け (negotiate)、最終的には戦後の社会的立場を取り戻すような社会的・人的資本」を有していた (Ivings 2018: 167)。引揚者には、樺太で培ったさまざまなつながりを活用することで、戦後の職業移動を「上手く切り抜け」ていたという側面もあったのである。

また、木村は Ivings と同じく「在外事実調査票」を用いつつ、樺太の深海村という具体的な地域を対象にして、通時的に引揚者の職業移動のプロセスを追っている。引揚者の多くが戦後に転居や転業・転職を行っていたこと、また教員や郵便局員は引揚前と同じ職に就くことが出来たのに対し、役場職員は対照的であったことなど、興味深い知見がそこに示されている (木村 2018)。ただ、木村の論文は深海村という一つの自治体に焦点を当てたものであり、一方の Ivings による研究は職業移動の詳細なルートまでを明らかにしたものではない。そこで本章では、対象を樺太の炭鉱労働者に広げつつ、統計資料や体験記、社史などを通して、詳細かつ通時的に彼／彼女らの「移動」について検討していく。

3.1.2 樺太からの移動——緊急疎開、密航、公式引揚

本項ではまず、竹野による研究を参照しつつ、終戦間際からその後数年にかけての、樺太から北海道への人の移動について整理したい。同時期の移動を大分すると、緊急疎開、脱出 (密航)、公式引揚の三つのパターンがある。それぞれでサハリンを離れた日本人の数は表 3-1 のとおりである。なお本書では、この緊急疎開、脱出で樺太を離れた人も含めて一括して引揚者として表記する。

3 戦後北海道における炭鉱と引揚者「援護」

緊急疎開とは、樺太庁がソ連参戦への対応として実施したもので、13歳以下の男女および14歳以上の婦女子が対象となった。加えて多くの高齢者や傷痍軍人などもこの際に北海道へと渡り、その数は合わせて76,618人、樺太の日本人人口の約2割に上った。送り出し地は南部の大泊や本斗で、ここから稚内市を中心とする北海道の各地へ渡るべく船舶が総動員された。緊急疎開は、1945年8月13日から、宗谷海峡が閉鎖される8月25日まで行われた（竹野 2016: 242）。これにより多くの女性や子どもたちが戦火を免れることのできた一方で、「稼ぎ手」となる男性がいない中、終戦直後の北海道で新しい生活を始めることを余儀なくされた。

緊急疎開の終了から公式引揚の開始までの間、ソ連の施政下にあるサハリンから北海道への移動は困難を極めた。この時期に行われたのが脱出で、無論ソ連兵に発見されると引き戻され刑事処分を受けることになった¹。それでもサハリンを脱出しようとする人は多く、この時期に約2万5千人が発動機付きの漁船などで北海道へ渡っている。乗船には「白米一俵」が必要だったと言われる（竹野 2016: 248）。

同時期の特徴として「逆密航」と呼ばれる樺太特有の現象がある。これは、前章で取り上げた急速転換の対象者、あるいは一度緊急疎開で北海道へ渡った人など、樺太に家族を残す人々が北海道から樺太を目指すというものであった。「大泊（コルサコフ）には、1946年1月の段階で、約200名の〈逆密航〉者がいたという報告」（中山 2019: 119）があり、「北小沢より九州常磐方面に徴用になった坑夫が一三〇〇人程あつたが、終戦後相当数樺太に渡つた模様である」（『戦災者時報』13、1946年8月20日付、竹野 2016より再引用）という記録も残っている。中には、サハリン到着前にソ連兵に発見され、シベリアに送致されるというケースもあった（矢野 2006）。

公式引揚の開始は、大陸より遅れて1946年末のことであった。第5次にわたる人数の詳細は前掲表3-1のとおりであるが、そこから分かるように引揚が本格化するのが1947年の第3次からである。ここで、引揚者援護が大きな社会課題として現れてくることになるが、それについては次項で詳述する。

ところで、公式引揚が行われるまでの間、サハリンにおける炭鉱労働者の生活はどのようなものであったのか。1945年9月に南サハリン民政局²が設置され、ソ連施政下となったサハリンにおいて、日本人は「元の居住地や生産現場への復帰」が促され、大陸から移住してくるソ連人、残留を余儀なくされた朝鮮人との生活が始まることになった（竹野 2016: 247）。ソ連では炭鉱を国有化の上で、1946年に石炭増産計画を開始させた。しかし、労働者不足、施設の破損、さらに急速転換や保坑となっていた炭鉱が多かった影響もあり、すぐに出炭を再開できたのは西柵丹など少数に留まったようである（樺太終戦史刊行会編 1973）。川上、内川などは同年の秋から冬にかけて出炭を再開させたが、いずれもソ連人が炭鉱長の立場にあり、それを日本人が補佐するという関係にあった³。引揚体験記の中には、本人や家族がサハリンの炭鉱で働いたという記述がいくつも見られる⁴。

表 3-1 樺太からの移動の形態と人数

樺太からの移動の形態	人数
1945年8月人口	382,713
緊急疎開	76,616
脱出	24,713
公式引揚	263,875
（第1次：1946年12月）	2,358
（第2次：1947年1月）	5,730
（第3次：1947年4～12月）	149,992
（第4次：1948年4～12月）	101,206
（第5次：1949年6～7月）	4,589

（出典）竹野（2016）を基に筆者作成。

公式引揚について、竹野は既往研究を次のようにまとめている。

第一次・第二次引揚げでは、知識階級又は有力富裕階級と目される人、老幼婦女子、労働不適格者が中心であり、第三次では重要労務者を除く一般老幼婦女子、不健康者、貧困者が占めたこと。続く第四次では、農・漁業者が六〇%、林業・王子製紙・鉄道関係が三〇%、その他が一〇%で、第五次では専農が九〇%以上を占めていたこと。さらに、引揚者中の無縁故者の割合が高かったこと、である。(竹野 2016: 251-2)

地理的な要因⁵、加えてソ連の政策上の意図⁶を指摘する研究もあるが(竹野 2016)、北部の炭鉱地帯からの引揚は比較的遅く、第4次以降にようやく引揚対象となった炭鉱労働者も多かった。

3.1.3 引揚者への公的な援護——「無縁故者」への対応を中心に

引揚者の上陸港となったのは函館港であった。函館には、函館引揚援護局(以下、援護局)が設置され、引揚者の援護に当たることになった。これは地方引揚援護局の一つであり、他に浦賀、舞鶴、佐世保など引揚船の主要な上陸港に設置された。その役割は、検疫、引揚証明書交付、給食、日用品・被服・援護金などの支給、帰郷輸送から、留守宅通信、身上相談まで多岐に亘る(北海道編 1976)。

樺太引揚者の特性について、ジョナサン・ブルは以下のように概括している。第一に、緊急疎開による家族の離散、特に「稼ぎ手」となる男性の不在であり、これは先述のとおりである。第二に、在外同胞援護会による支援の欠如がある。これは、1943年に樺太が内地に編入されたため、「外地」からの引揚者と同等の援助を受けられなかったということである。そして第三に、「無縁故者」の多さがある。樺太は領有から40年が経過しており、すでに戦後の日本国内における血縁や地縁を持たない住民が多く存在した(ブル 2019)。函館引揚援護局の記録には、無縁故者は全引揚者の約35%に当たる109,674人を数え、これは「異常なる多数」と記されている(函館引揚援護局局史係編 1950: 377)。

援護局と北海道庁では、無縁故者が相当な数に上ることは想定して受け入れ対策を検討していたものの、1947年5月の段階ですでに想定数に達しつつあり、「対応処置の前途にすくなからざる危惧をいだしむる状況を現出するに至った」(函館引揚援護局局史係編 1950: 50)。北海道内の市町村による積極的な支援が求められたが、実際にそれは充分ではなく、援護局や北海道庁が対応に追われることになった(ブル 2019)。こうした状況下において、職と住居を引揚者に提供することのできる炭鉱は、北海道庁によっての有力な職業斡旋先ともなった(木村 2014)。しかし北海道内での受け入れには限界があったため、援護局⁷と北海道は「他府県(主として東北六県)に受入れて貰わなければならない」(函館引揚援護局局史係編 1950: 51)として、引揚者の東北への移住促進を図ることになる。1947年10月になると北海道庁は援護局内に相談窓口を設け、公式引揚完了までの間17,000人を超える引揚者が東北6県へと移った(ブル 2019)。

1948年6月、援護局は次なる無縁故者援護策として職業斡旋に乗り出すことになった。しかし、職業相談所を函館に開設したものの、相談件数3,422件に対して就職が決定したのは448件に留まった。この理由として、引揚者側が住宅付きの就職を望むも折り合いが

13 戦後北海道における炭鉱と引揚者「援護」

付かず、一方で求人側は家族数、年齢、経験などの条件を設けるところが多かったことが挙げられている。ただし、決定した就職先の50%超を「鉱山関係」が占めたことは特筆すべきことであろう（函館引揚援護局局史係編 1950: 214-5）。

さて、このように見てくると、無縁故者に対する「公的な」援護が重要であったことが分かる。しかし、前出の Ivings による指摘、つまり彼／彼女らが樺太で培ったさまざまな「資本」を活かしえたことはどう解釈すればよいのだろうか。また、引揚体験記の中にも、次のような記述がある。

引揚者といっても、其の人々の立場には大きな違いがあったようである。公務員、教員、鉄道員、銀行員、企業会社の内地に主体をもつ従業員など、出向先からの転出とも言える。これらの人々は、引揚げても容易に職に就くことができたであろう。（橋爪 1991: 113）

この記述を残した橋爪氏は、樺太で酒造業を営み、苦勞の末に北海道で商売を再興したという経歴を持つため、立場の違いがこのような記述につながったという点は念頭に置くべきではある。ただ、「資本」の活用あるいは「出向先からの転出」の過程で、樺太の炭鉱労働者はどのようにして援護策を受けることができたか、あるいはどのような職業選択や移動が可能であったのかをより精緻に考察する必要がある。これらの点について、樺太で事業を営んだ産業資本から考えてみたい。次節では三菱を事例にして検討していくが、本節では他の企業に簡単に触れておく。

3.1.4 企業による引揚者「援護」の実際

王子製紙は、企業として積極的な引揚者援護策を実施した。王子はサハリン島内に9つの製紙工場を有したほか、系列の樺太炭業が内路、大平、大栄などの炭鉱を経営したことは第1章で述べたとおりである。そのため引揚者も非常に多く、緊急疎開の段階で従業員の家族約700名、公式引揚では従業員と家族を合わせて31,655人⁸が北海道へと渡った（成田 1959: 284-5）。緊急疎開の対象者には、閉鎖された王子航空機の宿舎（江別市）が寮として提供され、就労・内職の斡旋が為された。全引揚者への見舞金の支給、1949年の財団法人王友更生協会の設立など、その後も援護策が継続的に実施され、1952年に引揚者一同が当時の中島慶次社長に記念品と感謝状を贈ったという記録もある（成田 1959）。

注目すべきは社としての対応の検討過程であり、「慈善事業に類する」引揚者援護には業務の範疇の外にあるという意見が幹部から提起された。しかし、終戦後の非常事態であり、かつ海外で長年王子に尽力してきた人々を尊重すべきという「人情論が勝を制して」、上述した援護策が採られることとなった（成田 1959: 275-6）。

このように、企業レベルでの対応も「人情論」に左右されるものであり、すべての企業の引揚者援護策に通底する一般性を見出すことは難しい。王子のこうした姿勢にしても、経済史学者の小林英夫が「当時山林を有していたが故に可能となったことだと思われる」（小林 2000: 39）と評するように、企業の財務基盤によるところが大きかったと推測される。また、引揚者の手記には、本体と関連会社で引揚者援護策に差があったことも記されている。王子製紙は函館に引揚事業を行う出張所を置いたが、そこで配布されたパンフレ

ットには以下のような記載があったと言う。

製紙工場の従業員は成る可く内地各工場に配属するが炭鉱等の傍系会社の従業員は三ヶ月後退職とのことであり、停年制が実施され五十五才以上の従業員は退職とのことである。炭鉱の人達はガッカリしている風だった。(勝川 1964: 90)

これは、引揚後の労働者の「選別」という重要な観点を我々に示すことになる記述である。ここでは、本体と関連会社という間に線が引かれているが、企業側による様々な「選別」、およびそれに労働者がどのように対応したかについては、次節の三菱鉱業の事例においても中心的な検討課題となる。

三井鉱山については、詳細な社史がなく、また引揚者による体験記の中にも十分な記述を確認できていない。ただ、緊急疎開で内川から北海道に渡った女性の体験記には、美唄、春採、西芦別の寮を「引揚家族」として転々としたという記述が残されている(松浦 1991: 182)。これらはいずれも三井系列の炭鉱が所在したところで、企業として何らかの対応があったものと思われる。その他には、天内炭田の恵須取炭鉱に勤務した男性が、引揚後に同じ日本曹達系の豊富炭鉱を紹介されたという記述もある⁹。

このように、企業レベルでの引揚者援護策の一環として、引揚後に職を得ることができた層は一定数存在したと思われる。ただし、他の産業に移る、あるいは入植地に入るなど、樺太の炭鉱労働者の戦後における生業については一様ではない¹⁰。また、王子製紙の例にあったように、企業内における労働者の選別はその傾向を強めた。企業の資本規模や、引揚という大きな混乱の中での情報伝達の問題などもあり、企業レベルでの援護策を過剰に評価することはできない(Hirai in press)。

ここで改めて、企業による「援護」とは何であったのかを再考する必要があるであろう。引揚者援護とは本来は公的機関による事業であり、それゆえに上記の王子製紙の場合でも社内で「慈善事業」という声が上がった。一方でその実際を見ると、企業も重要な主体であったことが分かる。ただ、企業による「援護」の位相には様々なズレがある。次節で論じるように、企業側が「援護」の対象としていたのは炭鉱の職員層であり、鉱員層はそれに包摂されなかった。また王子製紙のように、本体と関連会社というズレもそこに存在した。鉱員層、あるいは関連会社の従業員は、「援護」を期待するも叶わず、結果として別の方途を探られねばならなかった。こうした位相のズレは、後年になって企業がその社史の中に、引揚者「援護」策を(事後的であっても)記述していることから分かる。以上の内容についても、次節で改めて検討していく。

それでは、前出の Ivings による指摘に立ち返り、企業の援護策の中に包摂されなかった人々は、どのようにして自らの「資本」を活かして戦後の状況を「上手く切り抜け」ていたのか、あるいはそれができなかったのか。その内実を詳細に探ることが重要であろう。次節以降では、戦後の北海道における石炭産業の隆盛という社会的・経済的背景を踏まえつつも、彼らの「資本」としての「つながり」に注目して考察を進めたい。

(平井健文)

[注]

- ¹ 当初は軽微なものであったが、「徐々に厳罰化され、46年春以降は島内の刑務所での服役や、シベリア送致の処分がくだされた」（竹野 2016: 248）。
- ² 軍政期を経て、1946年には南サハリン州、1947年にはサハリン州が設置された。
- ³ 1947年に外務省が作成した資料には、「炭坑に配置されたソ聯人は比較的少く一應其の監督下に従来の職員が従事し、各炭坑とも比較的稼働状況は良好の様である」³と記載されている（外務省管理局総務部北方課「昭和二十二年一月二十日 樺太情報」No.18）。同資料は加藤監修（2002）に採録されている。
- ⁴ 帆足（1971）や橋本（1990）など。
- ⁵ 引揚者の送り出し港となったホルムスク（真岡）は西海岸南部の都市であり、第1章で述べたように島内の輸送インフラが脆弱なサハリンにおいては、北部（特に西海岸）に居住する日本人がホルムスクまで移動するには困難を伴った。
- ⁶ 戦後のサハリンでは、農業や石炭産業などの重要産業に従事する日本人を「留用」する形で戦災復興が進められた。引揚が遅れた地域は農業地帯や炭鉱地帯が多い。
- ⁷ 正確にはその上部機関としての引揚援護院と援護局。
- ⁸ 従業員数だけでも少なくとも7,344人に上る。
- ⁹ 引揚者の城戸幸子氏の聞き書きより。彼女の父が豊富炭鉱での仕事を紹介されたという記述が、西城戸・大國（2018）の中にある。
- ¹⁰ 青森県の東通村に入植した引揚者は、「開拓入植者は二十七人全員樺太引揚者。その中はほとんどが労務者で、造材業、炭坑労働者、農業、日雇者など特に多かった。」との記述を残している（佐藤 1996）。

3.2 戦後北海道における石炭産業の復興と引揚者の「吸収」

本節では、樺太引揚者の炭鉱への大規模な移動について、産業ならびに企業の視点から整理する。樺太引揚者の炭鉱への移動について、木村由美（2014）は、「住宅と仕事を求める引揚者と、収容施設の回転を早めるために住宅付きの職を斡旋したい道庁側、そして政策として石炭を重要とする国と、それぞれの思惑は一致し、炭鉱は引揚者の受入先となっていった」（木村 2014: 60）と指摘している。これに企業の視点を加えるとどうであろうか。とりわけ、樺太・北海道双方に大規模炭鉱を有していた企業は、政府の引揚者対策・労働者充足政策の担い手として、重要な役割を果たしたと考えられる。炭鉱企業は、各炭鉱の労働力不足を補うため、同系列炭鉱からの引揚者を優先的に受け入れたのだろうか。また、職員と鉱員¹¹とは、対応がどのように異なったのだろうか。

以下では、まず北海道内の炭鉱が樺太引揚者の主な受け入れ先となった背景について、石炭産業の復興と労働者充足政策に着目して整理する。つぎに、樺太・北海道双方に大規模炭鉱を有していた三菱鉱業株式会社を例に、企業の「引揚者援護」について検討する。最後に、引揚者のその後と子ども世代への影響など、今後の研究課題について述べる。

3.2.1 戦後北海道における石炭産業の復興

（1）終戦直後の北海道内石炭産業と炭鉱労働者充足

北海道内の大手炭鉱が多く、樺太引揚者を受け入れることができた背景には、国家主導による急速な石炭産業の復興と大量の労働力需要があった。北海道をはじめとする国内の石炭産業は、戦災の直接的影響をほとんど受けなかったが、戦時期の増産第一主義の結果、乱掘による坑内の荒廃が著しく、炭鉱設備の損耗も激しかった（杉山 2012: 58）。加えて、坑内労働の重要な部分を占めていた大量の外国人労働者が終戦とともに退山し、出炭に甚大な打撃を与えた（日本石炭鉱業連盟編 1947: 70）。終戦直前（1945年6月）、月産350万トンあった国内の出炭量は、終戦直後（10月）には60万トンまで急減した。北海道の出炭量も、110万トンから20万トンにまで減少した（図3-1）。

政府は、経済復興と民政安定化、食糧危機解決のため¹²、1945（昭和20）年10月に「石炭生産緊急対策」、11月に「石炭需給非常調整対策」を閣議決定し、炭鉱労働者の充足、食糧および生活必要物資の確保、賃金引上げ、資金難の打開などの炭鉱優遇措置をとった（杉山 2012: 58）。炭鉱労働者充足の具体的な計画として、政府は第一次（1945年11月から12月）で60,000人、第二次（1946年1月から3月）で73,750人の充足を目指した。そのうち北海道は第一次で12,000人、第二次で19,500人の充足を割り当てられた。各府県に駐在員制度が設けられ、「炭礦労務経験者、軍工場復員者、戦災等による疎開者、季節的出稼の慣行を有する者、其他適格者等を対象として、強力なる指導勸奨」がなされた。とくに、「出炭向上に即時寄与する炭礦労務経験者に重点」が置かれた（日本石炭鉱業連盟編 1947: 70）。この「炭礦労務経験者」には、1944（昭和19）年の急速転換による樺太からの九州・常磐への移動者が含まれると考えられる（次項参照）。

全国・全道における炭鉱労働者充足は、1946（昭和21）年3月末時点で上記の計画どおりに達成された。しかし、石炭増産の必要性から、昭和21年度第一四半期40,000人（北海

3 戦後北海道における炭鉱と引揚者「援護」

道割当 5,000 人)、第二四半期 25,000 人 (同 5,760 人)、第三四半期 40,000 人 (同 14,740 人) という計画で労働者充足が継続された。政府は、炭鉱住宅 (炭住) の建設と食糧確保・配給を進め、労働者充足を促進した。1946 年 1 月に「臨時炭鉱労務者住宅建設規則」が策定され、1946 年度下期に全国で 5,380 戸の新改築計画が立てられた (杉山 2012: 83)。1946 年 6 月には、「石炭非常時対策」として、炭鉱労働者の食糧確保 (米配給平均 6 合、家族 3 合)、賃金水準の確保、炭価引上げ、炭鉱向け積極融資、坑木および炭住用木材の確保などを決定した (杉山 2012: 59)。とくに、遠隔地からの入山者が多い北海道の炭鉱では、炭住建設が必須であった。1946 年度末時点の「労務者・職員用社宅の状況」をみると (表 3-2)、北海道における炭鉱労働者・職員数に占める社宅の割合は、他の産炭地に比べて高く、半数を超えている。また、通勤者の比率をみると (表 3-3)、北海道は最も少なくなっており、炭住居住者が大半を占めている。むろん、炭住の建築費はすべて会社負担であり、「電燈料」や「畳代」などの名目でわずかに雑費を徴収する程度であった (日本石炭鉱業連盟編 1947: 215)。

こうした優遇措置の結果、1946 年度にかけての「緊急労務者充足」は、量的に達成された。北海道内の炭鉱労働者数は、1946 年末には終戦時の水準に回復した (図 3-1)。しかし、労働者の移動が激しく、定着という点でみると、必ずしも良好とはいえなかった¹³。そこで、1946 年度の後半から「労務者の募集に当たって、特に質の面に留意すべきことが要請されるに至った」 (日本石炭鉱業連盟編 1947: 71)。この「質の面」が重視されたことで、樺太の炭鉱で働いていた引揚者が、のちに北海道内の炭鉱に移りやすくなったのである。



図 3-1 北海道内炭鉱坑内外夫数および出炭高 (昭和 20 年 4 月～昭和 23 年 3 月)

出典：日本石炭鉱業連盟編 (1947-8)

表 3-2 労務者・職員用社宅の状況（昭和 22 年 3 月末現在）¹⁴

	全炭鉱数	調査炭鉱数	労務者用				職員用			
			労務者総数	調査炭鉱 労務者数	調査炭鉱 社宅数	労務者数に占める 社宅数の割合 (%)	職員総数	調査炭鉱 職員数	調査炭鉱 社宅数	職員数に占める 社宅数の割合 (%)
北海道	57	20	75818	40106	20400	50.9	9638	5009	2713	54.2
東部	131	69	39292	32738	11988	36.6	3431	3090	1537	49.7
大阪	26	—	2163	—	—	—	230	—	—	—
山口	91	45	24996	17175	7199	41.9	2701	2087	431	20.7
九州	166	57	218977	135583	57647	42.5	25853	14777	7565	51.2
全国計	471	191	361246	225602	97234	43.1	41853	24963	12246	49.1

出典：日本石炭鉱業連盟編（1947: 214）「第百五十七表 社宅の現況」より。一部修正

表 3-3 社宅・合宿居住者および通勤者の比較（昭和 22 年 3 月末現在）¹⁵

	労務者							職員						
	調査 炭鉱数	労務 者数	収容者数			通勤 者数	労務者数に占 める通勤者数	調査 炭鉱数	職員数	収容者数			通勤 者数	職員数に占め る通勤者数
			社宅	合宿	計					社宅	合宿	計		
北海道	18	37944	26279	6736	33015	4929	13.0	16	4631	3598	477	4075	556	12.0
東部	65	32236	16227	5803	22030	10206	31.7	61	2948	1576	320	1896	1052	35.7
山口	45	17175	2889	10474	13363	3812	22.2	45	2087	453	115	568	1519	72.8
九州	57	135583	73477	23511	96988	38595	28.5	55	13874	7754	1320	9074	4800	34.6
全国計	185	222938	118872	46524	165396	57542	25.8	177	23540	13381	2232	15613	7927	33.7

出典：日本石炭鉱業連盟編（1947: 215）

「第百五十八表 社宅、合宿居住者及通勤者の比較」より。一部修正

（2）「傾斜生産方式」と樺太引揚者の炭鉱への移動

一方、1946 年度までに出された対策は対症療法的であり、石炭の生産を回復する決定打にはならならず、1945 年から 46 年の石炭需給は「石炭飢餓」と呼ばれるまでに逼迫した。こうした状況を打開するために構想・実施されたのが、「傾斜生産方式」と一元的な配炭管理システムの構築であった（島西 2011: 54）。政府は、石炭産業と鉄鋼業に重点的に資材を投入することで生産を増加させるために、1947 年度に石炭 3,000 万トンを生産する計画を樹立した（島西 2011: 55）。この計画達成にむけて、炭住建設と生活物資の配給がさらに拡充された。

炭住の建設は、それまでの量の充足に代わり、1947 年度から優秀な労働者確保と労働者の定着化のために世帯住宅の建設に重点が置かれた（杉山 2012: 83）。復興金融機構による炭住建設資金の融資は、46 年度下期から始まり、3,000 万トン出炭計画にあわせて 47 年度上期から急増した（杉山 2012: 86）。また、1947 年 1 月 13 日の「臨時物資需給調整法」にもとづき、「臨時炭鉱労務者住宅建設規則」が制定され、炭住の建設を計画通りに完成するための強力な法的措置が講じられた（木村 2014: 60）。1948（昭和 23）年度上期には、北海道内で 10,010 戸の炭住新築が計画され、8,144 戸（81%）が雑作完成となった（日本石炭鉱業連盟編 1949: 154-5）。また、炭鉱労働者に対する生活物資の配給は、1947 年 10 月の「石炭非常増産対策要綱」にもとづいて、それまで他産業従事者に比べて多く配給されて

いた主食（米、本人 6.0 合、家族 3.0 合）に加えて¹⁶、「特配生活用物資」として、酒、煙草、缶詰、バター、調味料及び衣料等が配給されることになった（石炭政策史編纂委員会編 2002: 26）。

これらの優遇措置の効果もあり、1947 年度中に全国の炭鉱労働者数は 8 万人弱増加して、45 万人以上に達した。北海道も計画を大幅に上回るペースで増加し、年度初めに比べて 2 万人を上回る 12 万人にまで増加した（図 3-1）。全国の出炭量は、前年度に比べて 700 万トン多い 2,930 万トンにまで増加し、傾斜生産方式の当初の計画をほぼ達成した。北海道の出炭量も、終戦当時の月産 70 万トンにまで回復した（図 3-1）。

このように、戦後北海道における石炭産業の復興は国家主導で押し進められ、労働力を充足するため、炭住の建設と生活物資の配給等に力点が置かれた。この結果、炭鉱は「仕事があり飯が喰える」場所となり、多くの労働者が炭鉱に流入した。そのなかに、急速転換（1944 年）によって樺太から九州・常磐に移動していた労働者と、戦後の樺太引揚者が含まれる。

では、炭鉱大手企業は、政府の引揚者対策と労働者充足の担い手として、どのように対応したのか。それによって、樺太引揚者は、いつ、どのように炭鉱へ移動したのか。次項では、北海道と樺太に大規模な炭鉱を有していた三菱鉱業の対応をみる。

3.2.2 三菱系炭鉱の労働者充足と樺太引揚者の移動

（1）樺太における三菱系炭鉱

まず、樺太における三菱鉱業の炭鉱開発についてみよう。三菱鉱業は、第一次世界大戦直後から南樺太に進出し、1929（昭和 4）年に西海岸南部の本斗郡内幌村に内幌炭鉱を、1935（昭和 10）年に西海岸北部の名好郡恵須取町に塔路炭鉱を開発した。内幌炭鉱では石炭を原料とする人造石油工業を開発し、1937（昭和 12）年に三菱石炭油化工業株式会社を設立した。一方の塔路炭鉱は、支坑である諸津炭坑、北小沢炭坑、雄武炭坑でつぎつぎに出炭を開始し、近代的な諸設備を投入した結果、生産開始からわずか 5 年で「三菱鉱業関係各炭坑の中で随一の出炭量をあげる大炭鉱にまで成長した」（三菱鉱業セメント株式会社編 1976: 329、塔路炭鉱の急速な拡大については、第 2 章第 1 節を参照）。

他方、三菱鉱業は、国内にも美唄炭鉱や崎戸炭鉱などの大規模炭鉱を有していたが、海外炭鉱の開発に力を入れるため、採算のあわない国内の炭鉱を閉鎖した。塔路炭鉱が開鉱する直前の 1933（昭和 8）年には、北海道空知炭田の芦別炭鉱を閉鎖し、資材・人員を塔路・内幌の両炭に割り当てた（三菱鉱業セメント株式会社編 1976: 425）。

塔路炭鉱で産出された石炭は、主にコークス原料用やセメント・電力向けなどのボイラー用として本土に移出された。また、戦時下では、鉄鋼増産用に移出されたため、塔路炭鉱は「三菱鉱業の経営に貢献した」（三菱鉱業セメント株式会社編 1976: 371）。しかし、戦況の悪化にともない、樺太から本土への石炭輸送が困難となり、1944（昭和 19）年の急速転換によって塔路炭鉱が保坑となった。塔路炭鉱では保坑要員を除く多くの労働者が九州や常磐に転換した。具体的には、九州の崎戸炭鉱に 1,180 名、高島炭鉱に 307 名、二瀬炭鉱に 100 名、常磐の上山田炭鉱ほかに 129 名、計 1,716 名が転出した（矢野 2006: 56）¹⁷。

彼らの家族は「留守家族」として塔路に残り、転換者の帰りを待った。しかし、1945（昭

和 20) 年 8 月 10 日頃からソ連軍による侵攻が始まり、16 日に塔路は完全に占領された (矢野 2006: 100-1)。山間部に避難していた住民の多くが塔路に戻り、公式引揚の開始を占領下の塔路で待つことになった¹⁸。塔路炭鉱は北部炭田に位置したため、住民の引揚時期は南部に比べて遅れた。ある鉱員の回顧では、公式引揚が開始された 1946 (昭和 21) 年 12 月に「会社の上級職員と留守家族が引揚げ、〔昭和〕22 年には職員と要領のいい人が引揚げた。23 年 7 月になると又、引揚げの噂が流れ始め」(若原 1992: 81、〔 〕は引用者注)、翌年にかけて大半の残留者が北海道に引揚げた。

(2) 職員に対する引揚者援護

では、三菱鉱業ならびに三菱系の各炭鉱は、職員・鉱員それぞれにどのような対応をとったのだろうか。まず、職員への対応についてみていく。職員は、同社の「経営補助者」であり、「作業労働者」である鉱員とはそもそも人事管理の体制が異なる (脚注 1 参照)。三菱鉱業は、外地に在勤していた職員を「在外職員」、「外地勤務者」、「外地在勤者」と呼び (三菱鉱業セメント株式会社編 1976: 462-3)、早い段階から引揚とその後の就職支援の方針を示していた。終戦 (ソ連軍侵攻) 当時 (1945 年 8 月)、樺太の塔路炭鉱に 321 名、内幌炭鉱に 344 名の職員が在勤していた。このうち、戦場となった塔路炭鉱では、21 名が犠牲となった (三菱鉱業セメント株式会社編 1976: 463)。美唄鉱業所所長は、塔路の混乱を心配し、職員 3 名をいわゆる「逆密航」で樺太に上陸させ (8 月 19 日)、以下を伝言するように命じた。

- ① 塔路鉱業所の職鉱員と家族の安否を確め慰問する事
- ② 保安要員は特に優秀な者で編成したので、適切な行動をとってくれているものと信頼していると伝えること
- ③ 炭鉱の施設を破壊してはならぬ事
- ④ 炭鉱の引き渡しに際しては三菱の名誉を保って行う事
- ⑤ 出来れば地質調査関係書類を持って帰る事
- ⑥ 如何なる場合も無^(ママ)暴^(ママ)な行動をとらぬ事
- ⑦ 帰りは一般人の引揚開始まで待つことも考へて置く事
- ⑧ 引揚げたら直ちに美唄鉱業所を頼って来る事 (樺太内幌会 1985: 40)

同職員たちは、塔路炭鉱の職員に上記を伝達したのち¹⁹、内幌炭鉱に向かい、同様の内容を伝えた。そして、翌年 1 月にいわゆる「密航」で北海道に戻った。

1946 (昭和 21) 年 6 月 1 日、三菱鉱業は、新たに人事部を設け、それまで総務部が担当していた職員人事関係の業務を、人事・給与・厚生・在外職員の 4 課に分掌した (三菱鉱業セメント株式会社編 1976: 803)。そして、同年末から、樺太からの公式引揚が開始されると、同社は函館引揚援護局に事務所を設け、在外職員を受け入れた。三菱鉱業の社史によると、南方を含む外地からの引揚職員は、「身回り品のみで帰国し、当時のインフレの下で生活難に喘いでいて、会社への早期復帰の希望が強かった」。これに対し、同社は「あらゆる努力

| 3 戦後北海道における炭鉱と引揚者「援護」

を払ったが、終戦後の事業規模から受け入れにも限度があるので、各人より帰還経過、元勤務場所、職種、勤務地に対する希望等を記載の『帰還報告』を提出させて自宅待機をさせる一方、社内各場所受入れの検討を行うとともに、各場所にも受入れに対する協力を求めた。しかし、前記の受入れ事情等もあり、かなりの引揚者は退職を余儀なくされた」（三菱鉱業セメント株式会社編 1976: 462-4）。

樺太から引揚げた職員の回顧にも、同様の記述がみられる。1947（昭和 22）年 7 月に塔路炭鉱（北小沢炭坑）から引揚げた職員は、函館引揚援護局で「全員解雇」を言い渡され、「一時金六千円を貰って各自離散」した。その後、旭川の親戚に身を寄せ、半月後に「三菱鉱業(株)から芦別炭鉱に赴任するよう指示」があった（樺太名好会 1990: 114）。一方、引揚のタイミングが遅れた職員は、よりスムーズに北海道内の三菱系炭鉱に就職できたと回顧している。1947 年 11 月に内幌炭鉱から引揚げた職員は、「社命により三菱系の雄別炭礦札幌事務所に勤務、仕事のかたわらもっぱら引揚社員の就職受入につとめ内幌の従業員も道内の雄別会社の各事業所に落付いた」（樺太内幌会 1985: 112）と述べている。さらに、公式引揚の最終盤、1949（昭和 24）年に引揚げた内幌炭鉱の元常務取締役は、「函館には三菱鉱業の樺太引揚援護所が設けられていて、温かく迎えられ手厚い世話をしてもらった」、「引揚者は、美唄鉱業所、芦別鉱業所で職場を与えてもらったので、就職の苦労は無かった。引き揚者は三菱鉱業の数々の配慮に感謝していた」（樺太内幌会 1985: 42-3）と肯定的に振り返っている。このように、樺太から北海道に引揚げた職員の多くは、会社の就職斡旋によって、おおむね早期に北海道内の三菱系炭鉱に就職できた。

（3）鉱員に対する「引揚者援護」

①終戦直後の急速転換者に対する「援護」

一方、鉱員については、職員に対するような手厚い援護はなかった。三菱鉱業は、終戦直後、各炭鉱での人員不足が著しく、出炭も低調を極めたため、「労務者の緊急充員計画を樹立するとともに、政府の『緊急充足要綱』にもとづく各府県の炭鉱向け就労協力とも結び付いて、充員に最大限の努力を払った」（三菱鉱業セメント株式会社編 1976: 792）。この過程で、樺太出身の鉱員たちが、三菱系の炭鉱に移動していった。

樺太出身の鉱員は、急速転換によって本土に移っていた者と、保坑要員などで塔路に残留したのちに引揚げた者に分けられる。前者は、終戦後、ソ連の海上封鎖によって樺太に戻れなくなり、ほとんどが本土で家族の引揚げを待った。その際、彼らの多くは北海道空知炭田の炭鉱で家族を待った。塔路炭鉱を含む恵須取の元支庁長は、終戦直後の夕張で、つぎのような光景を目にした。

九州方面へ転換した人達の殆んどが樺太に少しでも近い北海道に来ている。家族のことが心配なんだ。「支庁長さんあの時〔転換先への慰問〕、家族のことは心配するな、己が引き受けたと仰しゃったが、今家族はどうしているでしょう」と問われた時は全く申訳ありませんと頭を下げる外なかった。（椎野編 1972: 150、〔 〕内は引用者注）

彼らが北海道の炭鉱に移動した背景には、樺太との距離の近さだけではなく、炭鉱が「仕事があり飯が喰える」環境であったためである。政府・企業の労働者充足は、戦前から続く駐在員制度にもとづいて、終戦直後から実施された。三菱系の炭鉱では、駐在員を各地に派遣して、炭鉱勤務経験者を優遇して採用した。三菱系の茂尻炭鉱（雄別炭鉱鉄道株式会社、空知炭田・赤平）で戦前から採用を担当した労務系の職員は、終戦後の労働者充足事情について、つぎのように振り返る。

太田²⁰：朝鮮人の労務者に代る者を、復員者、引揚者等でその穴うめをしようということになった。募集は〔昭和〕20年の8月15日を契機にして中止していたのですが、どうしても炭が必要だ、人が要るということになって募集を再開しました。これは終戦前の地盤を源として、前に募集に歩いたものがまた出かけることになったのです。

乙坂²¹：東京、大阪、山形、秋田、青森、道内は函館、小樽、札幌、旭川等へ出掛けました。（北海道立労働科学研究所 1958: 24-5）

このように、空知炭田の三菱系炭鉱では、終戦直後から労働者充足をおこなっていたため、九州・常磐にいた転換者の主な受入先となった。一方、同じく北海道内の三菱系炭鉱でも、急速転換によって休坑となっていた炭鉱では、急速転換者をすぐに受け入れることができなかった。たとえば、釧路炭田の三菱系炭鉱である尺別炭鉱と浦幌炭鉱（いずれも雄別炭鉱鉄道株式会社）は、戦後復興が大幅に遅れたため、九州地方から戻ってきた同炭鉱の転換者たちは、同系列の雄別炭鉱に仕事を求めて移動した（嶋崎 2020: 40-1）。

②公式引揚開始後の「引揚者援護」

その後、傾斜生産方式のもとで石炭増産がさらに要請されると、三菱系の各炭鉱は、定着性のある労働者を求めて採用活動をおこなった。前述の茂尻炭鉱労務職員は、「昭和22・23年頃から本格的に再開した募集は定着性のある、いわゆる、茂尻の土になるという人を集めるという方針でした」（北海道立労働科学研究所 1958: 25）と振り返る。主な採用対象は東北農村の二男・三男だったが、「東京、函館、旭川を回って定着性のある労働者を求めてきた」（北海道立労働科学研究所 1958: 25）。函館では、この時期に公式引揚によって急増した樺太引揚者を中心に労働者を募集したと考えられる。実際、函館引揚援護局には三菱鉱業の出張所があり、公式引揚による塔路・内幌からの引揚者の就職斡旋など、各種手続きが行われていた。

主な斡旋先は、当時、三菱鉱業が石炭増産の要請を受けて再開発していた三菱芦別炭鉱であった。前述のように、同鉱は塔路・内幌炭鉱の開発・拡大のために1933（昭和8）年に休山したが、戦後、石炭増産の要請を受けて、1947年から再開発にむけた準備が進められた（2月：美唄鉱業所から職員派遣、8月：工事開始）。当時の従業員47名の大半は樺太引揚者であった（荒町武雄編 1958: 12）。その後、芦別炭鉱は1948年3月に再開（独立稼行）した。三菱鉱業の社史によれば、同鉱の再開発は、「当面の即効的な出炭向上に役立て」、な

おかつ「塔路炭業所を中心とする引揚者援護策の一環」であり、「これにより塔路等引揚者の大部分は芦別に新しい職場を得たのである」としている（三菱鉱業セメント株式会社編 1976: 486、強調は引用者による）²²。

ただし、次章で詳細に検討するように、同系列炭鉱間の労働力移動はわずかであり、企業による就職斡旋は限定的だった。三菱鉱業は、1948（昭和 23）年 5 月の「炭鉱労働者増加制限および配置転換」に関する閣議決定にもとづき、「従前の量を目的とする整員」から「労働力の再編成」に労務管理の基調を転換させた（三菱鉱業セメント株式会社編 1976: 792）。函館の出張所では、鉱員たちが会社から解雇を通達され、退職金を手渡されたのち、定着性のある労働者として「質の面」が保証された者のみ、同系列炭鉱への就職を斡旋された。たとえば、塔路炭鉱の保坑要員（鉱員）だった若原氏は、1948（昭和 23）年 9 月に引揚げたのち、退職金（「見舞金」三千元）を渡され、解雇され、途方に暮れていたが、その直後に三菱芦別炭鉱の労務課職員から声をかけられ、同鉱に再就職した（第 5 章参照）。この労務課職員が声をかけた基準について、彼は塔路炭鉱で「真面目な者」として見られていたためだったと振り返っている（若原 1992: 91）²³。

前項で指摘したように、ここでの「質の面」は、定着性のある炭鉱労働者としての「質」であり、樺太での信頼関係や真面目さだけでなく、若年で健康であることが重要な条件であった。したがって、最も援護の対象になりえなかったのは、引揚時に高齢や病気等の理由により、炭鉱での労働が難しい鉱員たちであった。1948 年 8 月に塔路炭鉱から引揚げた女性（Y さん、看護学校出身、引揚時 18 歳、次項参照）の回顧によれば、彼女の父親は、引揚当時、50 歳を過ぎており、函館の出張所で炭鉱への就職斡旋はなかった。この一家（父母と子ども 6 人）は、「無縁故者」として奥尻島の引揚寮に移った（新藤 2020: 192）。前述の若原氏とは対照的な移動である。このように、同じ炭鉱出身で同時期に引揚げた鉱員でも、その労働者の属性によって、企業の対応が異なり、移動先が分岐したのである。

3.2.3 樺太引揚者のその後と子ども世代の引揚経験

以上のように、戦後北海道内の石炭産業が国家主導のもとに急速に復興し、「仕事があり飯が喰える」場所となった炭鉱が樺太引揚者の主な受入先となった。樺太・北海道双方に大規模炭鉱を有していた企業は、政府の引揚者対策と炭鉱労働者充足の担い手として、重要な役割を果たした。各炭鉱での労働者充足と新鉱開発を進めた結果、急速転換者を含む多くの樺太引揚者が北海道内の同系列炭鉱に移動したのである。企業は、これら一連の施策を、のちに「引揚者援護」と評しているが、実態は「経営補助者」である職員に限られていた。「作業労働者」である鉱員は、「炭鉱に定着できる」「質の面」が保証された者を除いて、大半が親族や職場仲間などを通じてインフォーマルに移動したのである（次章参照）。

では、同系列炭鉱に移動した鉱員たちは、その後、どうなったのか。彼らは、1950 年代半ば以降の国内石炭産業の政策的転換・撤退により、再び移動を強いられることになる。たとえば、多くの樺太引揚者が流入した新鉱、三菱油戸炭鉱（山形県鶴岡市）は、1957（昭和 32）年に閉山し、35 名が三菱芦別炭鉱へ、30 名が三菱美唄炭鉱へ、26 名が三菱大夕張炭鉱に転換した（大夕張炭鉱労働組合 1966: 349）。しかし、芦別炭鉱は、その 7 年後（1964 年）

に閉山し、美唄・大夕張も合理化が進み、70年代前半に閉山した。引揚者・転換者は、「樺太を必死で引きあげたときと三度、合理化という離合集散の波をくぐりぬけねばならなかった」(大夕張炭鉱労働組合 1966:349)。この点においても、企業のいう「引揚者援護」は、石炭産業の短い発展期に限られた「援護」であったといわざるをえない。

さらに見落としてはならないのは、彼らの子どもへの影響である。「引揚者援護」は、労働者・世帯主を対象としており、子どもは当然含まれていなかった。児童期・青年期における戦争経験と公式引揚までの樺太での生活や教育キャリアの強制的中断・変更は、子どものライフコースに中長期的な影響をもたらしたと考えられる。本節の最後に、塔路炭鉱から道東の尺別炭鉱に移動した2人の例を紹介して、今後の研究課題を示したい。

(1) 「無縁故者」として引揚げ、炭鉱病院の看護婦となる——Yさんの事例

前項でみたYさんは、塔路炭鉱では看護学校に通い、終戦当時は炭鉱病院で働いていた。しかし、ソ連によって炭鉱病院が閉鎖され、引揚までの約2年半、歯科医院で手伝いをしてきた²⁴。1948(昭和23)年8月、彼女は18歳のときに函館に引揚げ、「無縁故者」として奥尻島の引揚寮に移った。奥尻島での生活は、三菱最大の塔路炭鉱での生活と対照的であり、看護学校での経験を活かす機会はなかった。彼女は、島の「ランプ生活」に嫌気がさし、4か月で「家出」同然に島を出た。その際、頼りとなったのは、看護学校の先輩の父親であった。彼は、急速転換で九州に移り、戦後、尺別炭鉱に移っていた。Yさんは、彼を頼って尺別炭鉱に単独で移った。尺別も塔路に比べれば小さい炭鉱で、彼女は「がっかりした」が、寮の厨房で働いたのち、尺別炭鉱病院で見習いとして働きはじめた。また、准看となるため学科試験と実地試験を受験した。その費用はすべて会社が負担した。

その後、奥尻島にいた母親と弟たちもYさんを頼りに尺別炭鉱や釧路に移った。4人の弟のうち1人は尺別炭鉱に就職した。Yさんは結婚して一度は炭鉱病院を退職したが、閉山(1970年)までの2年間、本採用で再び炭鉱病院に看護婦として勤めた。そして閉山後、移住先の関東でも看護婦として勤めながら、高校3年生の長女と中学3年生の次女を短大まで進学させた。このようにYさんは、終戦当時すでに義務教育課程を終え、看護学校で手に職をつけていたことで、移動が相次いでも断続的に看護婦として就労できた。

(2) 「私にはいかんせん、学歴がない」——Tさんの事例

一方、終戦当時、学齢期だった子どもは、より深刻かつ長期的な影響を受けた。小学5年生のときに終戦を迎えたTさんは、公式引揚が開始されるまでの約3年間、学校にも行けず、ソ連の侵攻によって亡くなった父親の代わりに働きに出て家族を支えた²⁵。1948(昭和23)年8月、14歳になった彼は、函館に引揚げたのち、母親と妹2人で父親の実家を頼って昆布森(釧路村)に向かった。しかし、彼らは「穀つぶし」とあしらわれ、尺別炭鉱に移っていた兄2人を頼って再び移動した。兄たちは、Tさんより先に引揚げ、「塔路劇場」(映画館)の管理人に斡旋されて尺別炭鉱に移っていた。

Tさんは、新制中学校の2年生として転入するが、樺太でしばらく学校に行っていなかったため、「字も読めない、書けない、算数もできない」状態だった。彼は、高校に行きたか

ったが、「試験を受けられるわけがなく」、中学卒業後は炭鉱の購買会や商店で働いた。そして、彼は17歳のとき、「あこがれの」炭鉱鉄道の臨時夫として採用され、駅で字や計算を必死に勉強し、のちに本採用となった。また、労働組合の青年婦人部での勉強会・労働講座にも積極的に参加し、必死に勉強した。

その後、彼は閉山（1970年2月）まで尺別炭鉱鉄道に勤め、閉山後は千葉県内の建材メーカーに再就職した。人望のあった彼は、信頼のおける鉄道の仲間や親族を束ねて集団で移住した。長男（小学2年生）と長女（小学1年生）の学校のため、移動は「早ければ早いほどいい」と、閉山からわずか1か月半後に移住した。彼は移住先である雇用促進事業団住宅団地で自治会を設立し、規約を作った。再就職先でも慕われ、定年まで勤め上げた。ただし、彼はほとんど昇進がなく、「平社員」のまま定年を迎えた。尺別から一緒に来た後輩たちは、係長や工場長になったが、Tさんは、社長から「管理職になるように」と声をかけられても断った。その理由を以下のように述べている。

これは、引揚げてきたときの状況なんですよ。樺太から北海道へ来て、私が尺別炭鉱の中学校に入った、その時点のことから始まる。私には、なんの学歴もない。中学校だって1年と3か月しか行ってない。しかも、高等学校には行けない。行けるわけがない。大学なんてとてもじゃない。そういう人間なんだよ。会社に入って、「係長です」、「課長代理です」、「課長です」、そんなこと、私、言えるわけがない。能力はあった。学校は出てないけども、人の上に立つ能力はある。だけど、私にはいかんせん、学歴がないから断った。（2019年11月インタビュー）

以上のように、樺太引揚者・炭鉱労働者の子どもの引揚経験は、彼らのその後の生活や人生移行に大きな影響をおよぼした。とくに、父親を戦争で亡くしたり、「無縁故者」となった子どもは、引揚後、不安定な生活を余儀なくされた。そうした子どもにとって、北海道内の炭鉱は「仕事があり飯が喰える」場所であった。炭鉱が発展していた頃の従業員子弟・子女を対象とした若年労働力（鉱員・准看等）養成制度は、彼らが炭鉱で職を得て定着する機会を提供した²⁶。加えて、上記の2人のように、頼れる知人や親族の存在と個人の強い人間行為力があれば、攪乱したライフコースの軌道を修正することができたのである。

しかし、炭鉱が衰退に転じると、彼らは親世代と同様に、子どもを抱えながら移動を強いられた。高度成長後期の閉山は、成長産業への再就職が比較的容易であったとはいえ、炭鉱と対照的な都市への定着は容易ではなかった。とくに、高学歴化が進展した社会で、「低学歴」だった彼らは、職歴上の大きなハンデを抱えたのである。

さらに、彼らの子どもまで含めると、引揚者とその家族は、三世代にわたり、戦争と産業構造転換によって翻弄されたといえる²⁷。今後の課題は、彼らの移動と定着過程を世代に着目して整理し、連続性と断絶を明らかにすることである。

（笠原良太）

[注]

- ¹¹ 本リサーチ・ペーパーにおける職員および鉱員の区分は、『三菱鉱業社史』（三菱鉱業セメント株式会社編 1976）にもとづく。三菱鉱業の人事管理は、「戦前・戦後を通じて職員に関する人事管理と、労務者（鉱員）に関する労務管理の2系列が併立していた」。戦前の労働秩序構造（昭和10年ごろ）を見ると、「経営者を頂点とし、『経営補助者』たる職員層を中間とし、『作業労働者』たる労務者層を底辺とする身分的、属人的階層制」であり、「職員と労務者との間には明確な一戦が画されていた」。戦後も「経営補助者としての職員の地域については何ら変化なく」、「会社もまた戦前から一貫した職員人事管理を行い、職員と鉱員の併立管理は戦後もそのまま継続された」（三菱鉱業セメント株式会社編 1976: 802）。なお、「鉱員（鉱員）」の呼称は、戦前の「坑夫（鉱夫）」から「労務者」を経て、戦後、昭和22年ごろから用いられるようになった（三菱鉱業セメント株式会社編 1976: 792）。
- ¹² 食糧危機は化学肥料生産の激減によるものであり、石炭増産による化学肥料向け配炭量増加が不可避であった。したがって、戦後経済復興は、石炭増産問題に収斂される（杉山 2012: 58）。
- ¹³ 炭鉱労働は、労働集約的作業内容であり、なおかつ危険性ゆえに信頼関係に基づく協同体制によって可能である（嶋崎 2020: 61）。そのため、新規労働者採用において、従業員の子弟をはじめとする「素性の知れた」定着性のある者が優遇された。
- ¹⁴ 大阪地区は未調査、請負労務者は除く。日本石炭鉱業会調べ（日本石炭鉱業連盟編 1947: 214）。
- ¹⁵ 大阪地区は未調査、請負労務者は除く。日本石炭鉱業会調べ（日本石炭鉱業連盟編 1947: 215）。
- ¹⁶ 一般国民2.5合、亜炭鉱業5.0合（本人のみ）、鉄鋼業4.4～4.5合（本人のみ）、化学肥料工業5.0合（本人のみ）、農業4.0合（本人のみ）に比べて、炭鉱の特配は条件がよかった（石炭政策史編纂委員会編 2002: 26）。
- ¹⁷ 樺太の炭鉱から本土に送られた炭鉱関係者は9,699名にのぼる。そのうち、職員は370名にとどまる。また、「半島」と区分された朝鮮人労働者は、全体の33%を占めた（矢野 2006: 57）。
- ¹⁸ 占領下の塔路に残留し、引揚後、釧路炭田の尺別炭鉱に移動した青年の生活史について、笠原（2020）ならびに新藤（2020）を参照のこと。
- ¹⁹ 当時、塔路炭鉱に在勤していた帆足弘氏は、同職員たちについて、「引揚後は美唄、大夕張で引き受けるからそれまで頑張ってくれ、という伝言を私たちに伝えるのが目的」（帆足 1972: 111）であったと振り返っている。
- ²⁰ 1957年8月3日現在のプロフィールは以下のとおり。雄別炭鉱鉄道茂尻鉱業所労務課総務係長（人事係長兼務）。44歳。昭和2年入社。三菱芦別、美唄を経て1935（昭和10）年より茂尻鉱勤務（北海道立労働科学研究所 1958: 5）。
- ²¹ 1957年8月3日現在のプロフィールは以下のとおり。雄別炭鉱鉄道茂尻鉱業所現業係職員。45歳。昭和15年入社。人事係において直接募集に従事。出張員を経歴（北海道立労働科学研究所 1958: 5）。
- ²² このほか、三菱鉱業は、山形県鶴岡市の油戸炭鉱を、芦別炭鉱と同様の理由から再開し（1947年8月開発事務所設置、翌年3月独立場所として稼行）、「塔路を始めとする多数の外地引揚者が油戸に勤務した」（三菱鉱業セメント株式会社編 1976: 487）と引揚者援護を強調している。
- ²³ 三菱芦別炭鉱では、再開当初、住宅と配給物資の不足から、労働者のみ受け入れ、住宅が整備されて以降、家族を呼び寄せた。再開当初の芦別炭鉱について、労働組合創立十周年史では以下のように記述されている。「当初の事務所も駅前鈴木商店の一隅を借りており、終戦と外地抑留の苦労を味った引揚者の人々も住む家とて無く、農家の納屋等に雨露をしのぎ、単身稼働の人々のため原野の一角に建てられた富岡寮（現、工作事務所）も寝具の上に雪を見る事もしばしばあった。又主食配給も美唄の支坑のため率が悪く（出炭割当は多かった）待望の社宅も

| 3 戦後北海道における炭鉱と引揚者「援護」

遅々として進まず厚生施設は何一つなく主食の配給も寺本商店（現雑貨店）の一隅を借りて行っていた」（荒町武雄編 1958: 12）。こうした生活環境を改善するため、1947（昭和 22）年 12 月 25 日に労働組合が結成された。

- ²⁴ 以下、Yさんの記述は、2018年2月、2018年5月のインタビューをもとにしている。
- ²⁵ 以下、Tさんの記述は、2018年6月、2019年11月のインタビューをもとにしている。
- ²⁶ 石炭産業における従業員子弟・子女を対象とした若年労働力養成については笠原（2021）を参照。
- ²⁷ 閉山離職者の子どものライフコースに関する分析については、笠原（2022）を参照。

4 樺太引揚者の炭鉱地域への移動と定着

4.1 事例分析——樺太引揚者の北海道芦別への移動と定着

戦後の北海道内の炭鉱労働や地域社会を辿ると、頻繁に樺太からの引揚者に出会う。第3章で詳述したように、樺太引揚者の6割近くが北海道に定着し（加藤 2009：16）、かつ道内炭鉱は樺太引揚者の受け皿として機能した（同：17）。その背景には、道内炭鉱の吸収力と流動性があった。すなわち、道内炭鉱には、敗戦直後からの急速な石炭産業の復興とそれにとまなう深刻な労働者不足という需要があった。炭鉱に行けば「仕事があり飯が喰え」たのである。さらに炭鉱はそもそも労働力の流動性が高く、転入の障壁はきわめて低かった。それゆえ多くの引揚者家族が道内炭鉱に定着したのである。

しかし残念ながら、これまでの引揚者研究では、引揚者の定着地として産炭地・石炭産業は等閑視されてきた。そこで本章では、前章までの政府や炭鉱企業による引揚者援護をふまえて、特定炭鉱地域への個々の労働者世帯の転入に焦点をあて、同系列炭鉱間での労働力移動等をミクロ水準で確認する。具体的には北海道芦別を事例とし、樺太引揚者が道内産炭地に転入し、定着した過程を詳述する。木村（2018）は、樺太深海村という特定地域からの引揚者の動向を明らかにしているのに対し、本章の分析は特定地域への引揚過程を辿る点で対照的であり、相互補完的といえる。

本章で事例とする空知炭田芦別では、大正期から三菱芦別鉱業所や三井芦別鉱業所を中心に石炭産業が展開していた。昭和初期以降の三菱の動向は、第3章で記述したとおりである。三井は西芦別の一坑を中心に稼行していたが、1944年には政府の命により頼城での二坑開発に着手し、戦後は芦別の中心的「ビルド鉱」として、1992年の閉山まで採炭を続けた。また芦別では終戦前後から三菱・三井のほかに明治、高根、油谷の大手・中堅炭鉱も開坑し、「芦別五山」と称された。戦後の芦別は、「芦別五山」を中心に「炭鉱のまち」として急拡大を遂げた。木村（2014）の指摘によれば、芦別では1945年から1949年に約2万7千人におよぶ人口の急増をみたが、その4割が引揚者であった。本章では「引揚者台帳」を用いて、個々の引揚者の移動と定着を具体的にみていく。ただし、後述のように「引揚者台帳」は、別目的に編製された資料である。そのため、引揚過程に関しては間接的な把握にとどまる点は予め留意されたい。

4.1.1 「引揚者台帳」概要

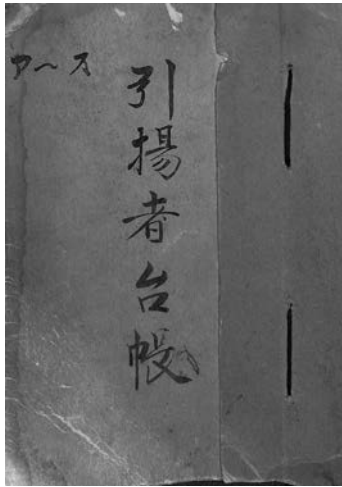
幸運なことに、われわれ産炭地研究会は、芦別市星の降る里百年記念館収蔵の「引揚者台帳」（4分冊）と「復員者台帳（昭和23年7月以前）」（1冊）の閲覧・利用を許可され¹、5簿冊の記載内容をデータベース化した。まず4.1では「引揚者台帳」を用いる。「復員者台帳」については4.4で分析する。

「引揚者台帳」は4分冊からなっている²。本台帳は、1946年から1949年12月までに提出された引揚者向け配給物資の受給申請書の綴りである。1953年以降に芦別市社福事務所が、簿冊として整理したと考えられる³。各簿冊は、冒頭に「引揚者名五十音索引簿 芦別市社福事務所」用紙による名簿が掲載され、それ以降は、世帯主氏名をもとにア行から順に綴じられている。申請書数は1,292件である。申請書の形式は、時期ごとに異なる。写真4-1に様式を一覧した。早い時期分では、主には「引揚者名簿」様式が用いられ、そ

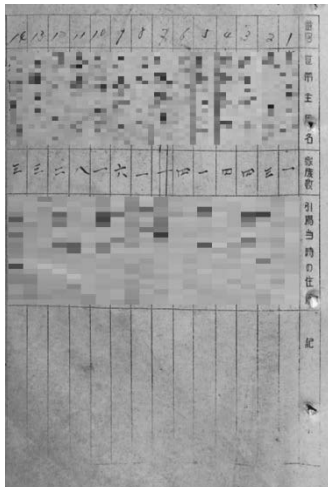
4 樺太引揚者の炭鉱地域への移動と定着

こには引揚船名、引揚証明書番号も含まれる。後期分は、主要には芦別市福祉事務所作成の「引揚者生活調査票」が用いられている。「引揚者等越冬用寝具配給券」(昭和22年 芦別町長)(布団、毛布)も含まれる。様式は多様であるが、いずれも民生委員が調査担当員として世帯ごとに聞き取り、その内容を記載し、配給物資を確定した書面である⁴。また複数回配給を受けるため、日付と内容が追記される例も多い。1,292件のうち、1,215件が申請書1枚、76件が2枚、1件が3枚提出している。

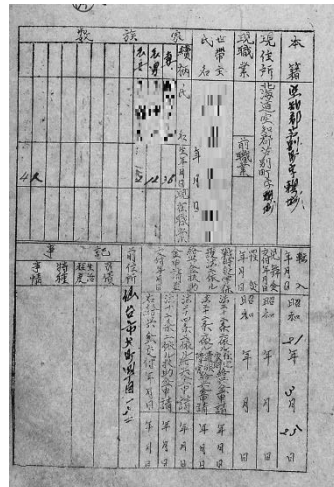
主要な記載事項は、「本籍地」、「現住地」、「世帯主氏名」、「引揚前の住所」、「内地に上陸した年月日」、「上陸地」、「転入年月日」、「受付年月日」、「引揚者および世帯員の氏名」、「世帯主との続柄」、「生年月日」、「職業」、「月収」、「備考」である。配給物資欄は、品名、数量、年月日、責任者印からなっている。配給品としては「布団一式」「被服一式(服、下着など)」が中心である⁵。そのほかに1949年には「ホーロ引鍋」「毛布」など特定品の受給申請がみられる。なお、本台帳記載内容のデータベース化にあたっては、複数の様式での記載内容を網羅するべく複数の変数を設けた。そのためいくつかの変数では「記載なし」が頻出せざるをえない。



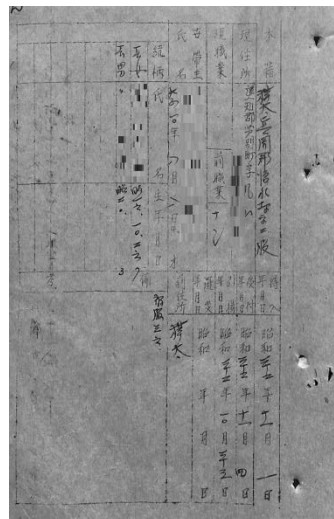
「引揚者台帳」表紙



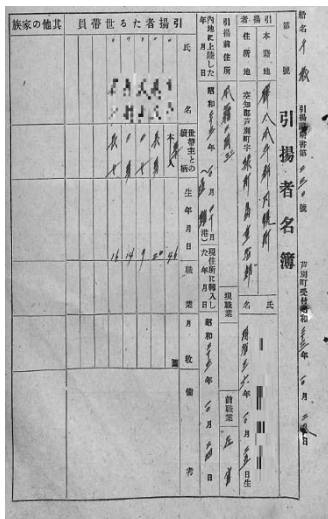
引揚者名五十音索引簿



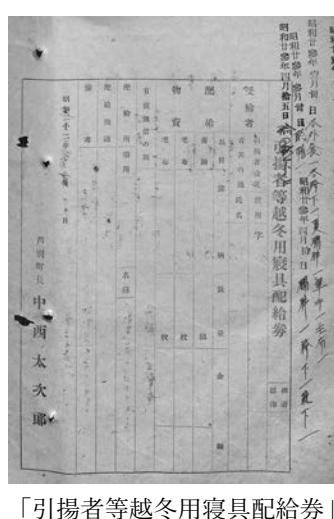
引揚者台帳 様式1



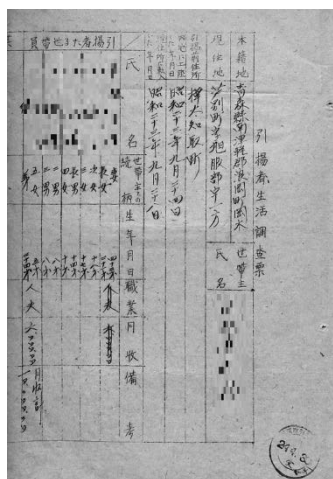
引揚者台帳 様式2



「引揚者名簿」 様式3

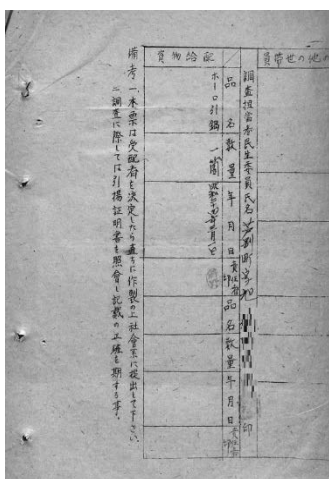


「引揚者等越冬用寝具配給券」
様式4



「引揚者生活調査票」

表面 様式5



「引揚者生活調査票」

裏面 様式6

写真 4-1 「引揚者台帳」表紙、引揚者名五十音索引簿、様式1～6

「引揚者台帳」には1,292世帯、4,372人が登載されている。引揚元⁶をみると表4-1のとおり、「樺太」が登載世帯の81%、登載者の87%を占める。そのほかに「満州」「支那」「朝鮮」の順である。これを1949年10月末現在の芦別市の外地引揚者全数(芦別町 1950:365)と比較すると、本台帳登載者4,372人は、引揚者全体11,275人の38.8%に相当する。「樺太」引揚者に限定すると39.5%である。なお、引揚者全数からは世帯数を確認できない。

本章の分析対象は、本台帳登載の「樺太引揚者」世帯であるが、これらの世帯は配給物資の受給を申請した世帯であり、世帯員数は芦別へ転入した引揚者の4割に相当する。なお後述のとおり、本台帳登載者の芦別への転入年月日は、1949年11月以降の1949年11月3世帯、12月2世帯と、芦別全体の引揚者数算出後の転入を含んでいる。さらに「記載なし」も54世帯にのぼる。

以下では、本台帳登載の樺太引揚者1,049世帯について、引揚時の状況、芦別への転入状況、転入後の定着を確認する。なお、芦別での居住地・職業については、樺太以外の地域からの引揚者(219世帯)の分布も参考値として掲載するが、両者の比較は行わない。不明(24世帯)は除く。

表4-1 外地引揚元と「引揚者台帳」登載世帯数・登載者数、芦別市引揚者数

	計	樺太	千島	朝鮮	満州	支那	南洋	不明
引揚者台帳 登載世帯数	1,292 (世帯)	1,049	11	23	116	55	14	24
	100	81.2	0.9	1.8	9.0	4.3	1.1	1.9
同 登載者数	4,372 (人)	3,783	40	60	284	132	29	44
	100	86.5	0.9	1.4	6.5	3.0	0.7	1.0
引揚者数 【1949年10 月末現在】*	11,275	9,578	172	163	989	184	189	-
	100	84.9	1.5	1.4	8.8	1.6	1.7	-

* 芦別町 開町五十年史』【1950年,p.365)掲載

4 樺太引揚者の炭鉱地域への移動と定着

4.1.2 芦別へ転入した樺太引揚者（世帯）のプロフィール

まず芦別へ転入した引揚者世帯のプロフィールを確認しよう。世帯主氏名から性別を推測すると、「男性」878人83.7%、「女性」171人16.3%である。第3章で指摘したように、1946年時点で北海道庁は、樺太引揚者の特性として、緊急疎開による家族の離散、男性稼ぎ手の不在を指摘しており（ブル2019）、女性世帯主世帯が相当数に及ぶことが認識されていた。これにたいして本台帳の樺太引揚者世帯、すなわち1949年末までに芦別へ転入した世帯では、男性世帯主世帯が8割強を占め、女性世帯主世帯は2割弱にとどまっている。おそらく終戦直後からの数年間に、男性世帯主の引揚やそれに伴う離散した家族の再会がなされたのであろう。この点は次項4.1.3で検討する。

つぎに世帯主の年齢を、出生年をもとに1949年12月31日現在で算出すると、15歳から80歳に分布し、平均年齢は40.96歳である。「30歳代」31%、「40歳代」26%、「50歳代」17%である（表4-2）。女性世帯主でみると、16歳から74歳にひろがり、平均年齢は37.6歳である。「30歳未満」が31%と、全体に比して若年者比率がやや高い。

表4-2 世帯主年齢（1949年12月31日現在）

	N	19歳以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
全体	977	13	166	303	255	161	65	14
	100	1.3	17.0	31.0	26.1	16.5	6.7	1.4
女性世帯主	163	4	47	55	24	22	10	1
	100	2.5	28.8	33.7	14.7	13.5	6.1	0.6

*不明72

世帯主を含む世帯人数は、1人から12人に分布し、平均値は3.61人である。表4-3のとおり、世帯主のみの「1人」が全体の4分の1を占める一方で、全体に分布が大きく、「5人以上」世帯も33%と3分の1を占める。女性世帯主世帯でみると、1人から9人の幅であり、平均値は3.16人と、全体に比してやや少ない。

表4-3 世帯人数

	N	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上
全体	1,049	269	139	156	138	113	101	133
	100	25.6	13.3	14.9	13.2	10.8	9.6	12.7
女性世帯主	171	42	39	29	24	12	9	16
	100	24.6	22.8	17.0	14.0	7.0	5.3	9.4

世帯構成をみよう。ここでは、世帯主を中心に8タイプに分類した（表4-4）。全体をみると、「3.世帯主夫婦と子」が408世帯で39%を占める。このタイプで世帯主の配偶者を欠いた「世帯主と子」130世帯（12%）とあわせると、世帯主と子からなる「核家族」が51%、半数となる。さらに「1. 単身」270世帯（26%）、「2. 世帯主夫婦」67世帯（6%）と、この3タイプで83%を占める。世帯人数は分布が大きいだが、構成は複雑ではない。ただし、世帯主の兄弟姉妹や甥姪にあたる「傍系」を含む世帯が、全体で62世帯みられる点は注目すべきである。ちなみに、「3.世帯主夫婦と子」「世帯主と子」世帯の世帯人数を確認すると、世帯人数が「5人以上」の世帯は、前者で217世帯であった。このタイプ408世帯の53%が「子ども3人以上」となる。後者では30世帯（同130世帯の23%）であった（表省略）。

女性世帯主にかぎってみると、52%が「3.世帯主夫婦と子」タイプから配偶者を欠いた

「世帯主と子」である。「単身」は25%と全体と大差ない。この2タイプで8割を占める。また「傍系」を含む世帯は9世帯、5%である。

つぎに世帯主年齢との関連をみよう。世帯主年齢を4グループに大別すると、当然のことながらグループごとに特徴が明確である。家族形成期にあたる「29歳以下」では「1.単身」が53%を占め、「3.世帯主夫婦と子」と「世帯主と子」は21%にとどまる。対照的に世帯主が、定位家族の子に位置する「5.世帯主と親」など尊属を含む世帯もみられる。同様に兄弟姉妹を中心とする「傍系」を含む世帯が20世帯(11%)と、4グループ中で最も比率が高い。

「30歳代」では「単身」世帯が少なく、「3.世帯主夫婦と子」「世帯主と子」「世帯主夫婦」の3タイプで64%に達する。他方で「6.世帯主夫婦と子と親」「世帯主と子と親」、同タイプに「傍系」を含む世帯の3タイプが39世帯(13%)あり、三世代での引揚げも一定数みられる。

「40歳代」では「3.世帯主夫婦と子」が54%、「世帯主と子」「2.世帯主夫婦」を加えた核家族世帯3タイプで7割を占める。「50歳以上」でも同様の傾向だが、下向世代にあたる「孫」が加わったタイプが28世帯(12%)みられる。「40歳以上」の2グループでは、「傍系」を含む世帯はわずかにとどまる。

表4-4 世帯構成*

	世代数	全体		女性世帯主		29歳以下***		30歳代		40歳代		50歳以上	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
1.単身	1	270	25.7	42	24.6	95	53.1	50	16.5	55	21.6	56	23.3
+傍系**	1	13	1.2	3	1.8	7	3.9	2	0.7	0	0.0	1	0.4
2.世帯主夫婦	1	67	6.4	1	0.6	10	5.6	19	6.3	13	5.1	19	7.9
+傍系	1	4	0.4	0	0.0	1	0.6	1	0.3	1	0.4	0	0.0
3.世帯主夫婦と子	2	408	38.9	7	4.1	21	11.7	133	43.9	137	53.7	88	36.7
世帯主と子	2	130	12.4	89	52.0	17	9.5	42	13.9	26	10.2	40	16.7
+傍系	2	17	1.6	2	1.2	3	1.7	7	2.3	5	2.0	0	0.0
4.世帯主(夫婦)と子夫婦	2	1	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.4
世帯主(夫婦)と子(夫婦)と孫	3	23	2.2	10	5.8	0	0.0	1	0.3	1	0.4	20	8.3
+傍系	3	1	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.4
5.世帯主夫婦と親	2	5	0.5	0	0.0	1	0.6	2	0.7	0	0.0	2	0.8
世帯主と親	2	12	1.1	2	1.2	10	5.6	1	0.3	1	0.4	0	0.0
+傍系	2	11	1.0	1	0.6	5	2.8	5	1.7	0	0.0	0	0.0
6.世帯主夫婦と子と親	3	39	3.7	1	0.6	1	0.6	19	6.3	11	4.3	3	1.3
世帯主と子と親	3	15	1.4	8	4.7	2	1.1	10	3.3	3	1.2	0	0.0
+傍系	3	16	1.5	3	1.8	4	2.2	10	3.3	0	0.0	0	0.0
7.世帯主(夫婦)と子と親+1世代	4	6	0.6	0	0.0	2	1.1	1	0.3	2	0.8	0	0.0
8.世帯主(夫婦)と孫	2	9	0.9	2	1.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	8	3.3
分類不能		2	0.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.4
計		1,049	100	171	100	179	100	303	100	255	100	240	100

*世帯主を中心とした分類。親族以外の同居人は除いて分類している。

なお、同居人のいる世帯は12世帯、内訳：「単身世帯」1、「世帯主夫婦」2、「世帯主夫婦と子」5、「世帯主と子」1、「世帯主(夫婦)と子(夫婦)と孫」1、「世帯主(夫婦)と親+傍系」1、「世帯主夫婦と子と親」1。

**傍系：世帯主の兄弟姉妹、甥姪。

***年齢別では、年齢不明72を除く。

つづいて世帯主の樺太での住所⁷は、表4-5のとおり広く分布している。樺太内の居住地が判明する874世帯で、もっとも多いのは「塔路町」87世帯、ついで「川上村」83、「豊

4 樺太引揚者の炭鉱地域への移動と定着

原市」82である。さらに「落合町」66、「恵須取町」57、「名好町」55、「知取町」39、「西柵丹村」38、「内幌町」35、「大泊町」33、「敷香町」32である。この11市町村で607世帯、69%に達する。また炭鉱のある地域（産炭地）に該当する16町村で見ると、552世帯、63%を占める。

表4-5 世帯主の樺太での住所

豊原市		82	泊居郡	泊居町	10
豊栄郡	落合町*	66	恵須取郡	名寄村*	6
	栄浜村	11		追手村	3
	川上村*	83		尾上町	1
	白縫村*	8		久春内村	4
	豊北村	11		恵須取町*	57
	多安村	1		塔路町*	87
大泊郡	大泊町	33	名好郡	鶴城村	2
	千歳村	3		珍内町*	24
	船見町	3		西柵丹村*	38
	知床村*	2	元泊郡	名好町*	55
	長浜村	3		知取町*	39
	富内村	7		帆寄村	3
	遠淵村	1		元泊村*	8
留多郡	留多加町	15	敷香郡	敷香町	32
	三郷村	12		散江村	2
本斗郡	好仁村*	14		内路村*	9
	内幌町*	35	泊岸村*	21	
	本斗町	16	その他（ベリリア・ロシア）	11	
真岡郡	真岡町	26	樺太内の詳細不明	175	
	広地村	10	計	1,049	
	高濱町	1	*産炭地（『樺太炭鉱案内』昭和18年版）		
	小能登呂村	2			
	清水村	3			
	野田町	7			
	蘭泊村	7			

台帳登載時の世帯主の本籍地は、表4-6のとおり、53%が「樺太」である。ついで「北海道」24%、「東北地方」15%が続く。前章表2-2bのとおり、1929年時点での樺太現住内地人の本籍地は、「北海道」30%、「東北地方」27%、「樺太」23%であった。20年を隔て

表4-6 世帯主の本籍地

	全体		29歳以下		30歳代		40歳代		50歳以上	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
北海道	246	23.9	42	24.0	72	24.1	57	23.3	18	9.0
東北地方	155	15.1	23	13.1	43	14.4	42	17.1	36	18.1
関東地方	22	2.1	4	2.3	7	2.3	5	2.0	4	2.0
中部地方	34	3.3	8	4.6	8	2.7	7	2.9	10	5.0
近畿地方	12	1.2	1	0.6	4	1.3	5	2.0	2	1.0
中国・四国地方	7	0.7	1	0.6	1	0.3	3	1.2	1	0.5
九州地方	3	0.3	1	0.6	0	0.0	2	0.8	0	0.0
樺太	548	53.3	95	54.3	164	54.8	123	50.2	128	64.3
千島	1	0.1	0	0.0	0	0.0	1	0.4	0	0.0
計*	1,028	100	175	100	299	100	245	100	199	100

*本籍地：記載なし，不明21，年齢：不明72（本籍地も不明1）

た両時点での本籍地の構成は大きく異なっている。これは 1943 年に樺太が内地に編入されたことや、「樺太」で生まれた者の比率が上昇したことを反映しているのだろうか。あるいは、「樺太」を本籍地とする者は、戦後の日本国内に血縁者・地縁者を持たない者が多く、第 3 章で指摘したように、彼らが「無縁故者」となって芦別地域に転入してきたのだろうか。「無縁故者」については後段で詳述するが、ここでは、世帯主年齢との関連をみておく。同表のとおり、芦別への転入者でみるかぎり、前者、すなわち若年世帯主世帯で「樺太」を本籍地とする比率が高い傾向は確認できない。むしろ世帯主が「50 歳以上」の世帯で、「樺太」の比率が 64% ともっとも高く、「北海道」が 9% にとどまっている。

樺太引揚者世帯主の樺太での職業をみよう。樺太での職業を明確に特定する記載事項はない。そこで、「前住所」が「樺太」である 928 件について、「前職業」を確認した⁸。その結果、表 4-7 のとおり、最も多いのが「農業」で 26%、ついで「建設業」13%、「鉱業」10%である。大別すると、農林漁業 33%、鉱業・建設業・現場作業・製造業 39%、運輸通信、卸売り・小売 10%、サービス（教員、公務員、会社員）19%という構成である。

表4-7 世帯主の樺太での職業*

	実数	%
農業	97	26.1
林業	10	2.7
漁業・水産業	15	4.0
鉱業	38	10.2
建設業	49	13.2
現場作業	25	6.7
製造業	31	8.4
運輸通信業	17	4.6
卸売・小売業	12	3.2
サービス業（教員など）	23	6.2
公務員	17	4.6
会社員	29	7.8
業種不明	5	1.3
無職	3	0.8
計**	371	100

*「前職」欄記載内容から業種を中心に判断した

**「前住所」が「樺太」928のうち、記載なし、不明557

4.1.3 樺太からの引揚時期と芦別への転入時期

引揚の状況についてみよう。1,049 世帯の樺太からの引揚時期は、1945 年 1 月～1949 年 12 月にわたっている。なお、ここでの引揚時期は、世帯主の引揚時期であり、世帯員全員が同じ時期に引揚げたとは限らない。

まず公式引揚時期（第 1 次～第 5 次）と対照すると（表 4-8）、引揚時期の判明する 978 世帯では、97%にあたる 947 世帯が公式引揚時期での引揚である。このうち 440 世帯（45%）が「第 3 次引揚（1947 年 4 月～12 月）」、491 世帯（50%）が「第 4 次引揚（1948 年 5 月～12 月）」での引揚である。

4 樺太引揚者の炭鉱地域への移動と定着

表4-8 「引揚者台帳」登録世帯の引揚時期*

	引揚者台帳		[参考]月別引揚者軍人及性別人員数***				
	世帯数	人数	軍人・軍属	女性	男性	総数	
公式外	1945年中	38世帯	116人				
	1946年11月まで	13	31				
第1次	1946年12月	5	7	2,915	976	1,811	5,702
第2次	1947年1月	8	21	162	2,561	3,380	6,103
公式外	1947年2月	2	2				
	1947年3月	1	1				
第3次	1947年4月	40	115	714	13,103	13,290	27,107
	1947年5月	81	261	946	14,502	14,681	30,129
	1947年6月	91	332	883	14,507	13,323	28,713
	1947年7月	98	327	587	13,503	12,776	26,866
	1947年8月	38	122	359	4,923	5,082	10,364
	1947年9月	26	111	2,861	7,783	7,808	18,452
	1947年10月	37	141	410	3,170	4,135	7,715
	1947年11月	14	72	15,058	4,870	6,095	26,023
	1947年12月	15	45	1,936	1,690	1,870	5,496
	1947年 :月不明	2	2				
公式外	1948年1月	1	2				
	1948年2月	3	5				
	1948年3月	2	7				
	1948年4月	1	5				
第4次	1948年5月	76	325	1,099	9,179	10,039	20,317
	1948年6月	90	333	407	8,039	8,254	16,700
	1948年7月	72	310	414	7,182	7,757	15,353
	1948年8月	63	247	1,758	7,063	7,511	16,332
	1948年9月	71	273	1,476	5,770	6,008	13,254
	1948年10月	57	217	2,314	5,217	6,325	13,856
	1948年11月	37	133	2,327	4,102	5,725	12,154
	1948年12月	25	63	493	2,331	3,283	6,107
公式外	1949年1月	0	0				
	1949年2月	0	0				
	1949年3月	0	0				
	1949年4月	1	3				
	1949年5月	0	0				
第5次 ***	1949年6月	0	0	104	2,150	2,455	4,709
	1949年7月	3	8				
公式外	1949年8月	0	0				
	1949年9月	0	0				
	1949年10月	3	3				
	1949年11月	1	1				
	1949年12月	1	1				
計**		1,016	3,526	37,223	132,621	141,608	311,452

*引揚時期は世帯主の引揚時期を指す。ここでの「人数」には各世帯員の引揚時期は反映していない。

**引揚時期不明33世帯,141人

*** 「函館引揚援護局局史」図表2より作成

**** 「函館引揚援護局局史」図表2では、第5次の数値は6月・7月の合計値

さて第3章で指摘したように、敗戦後、旧樺太の炭鉱地域ではソ連による炭鉱稼行が開始され、日本人炭鉱関係者がそれを補佐した。こうしたソ連軍による抑留、長期留用によって多くの日本人労働者が取り残され、彼らは第4次公式引揚以降によやく引揚対象となった（竹野 2016：255）。それゆえ、引揚時期は地域ごとに異なったのである。具体的には、第3次での引揚は残留日本人のほぼ半数に達したが、地域別では1945年10月時点人口に対して豊原市で80%、大泊町で87%、真岡町で100%にのぼるのに対し、炭鉱地帯や農業地帯では50%を下回った。彼らの引揚げは第4次以降まで延期されたのである（竹野 2016：254）。実際、芦別の「引揚者台帳」掲載の男性世帯主について、樺太での居住地別に引揚時期をみると（表4-9）、豊原市で67%、大泊町では81%が、第3次までに引揚げている。これに対し、川上村、塔路町などの炭鉱地帯では第4次引揚者が7割を超えている。とりわけ西柵丹村や内幌町では9割近くに及んでいる。

また、女性世帯主でみると（前掲表4-8）、時期の判明する157世帯では、90世帯（57%）が「第3次引揚（1947年4月～12月）」で、「第4次引揚（1948年5月～12月）」は45世帯（29%）にとどまる。代わって「第3次前」が21世帯（13%）である。全体に比して、女性世帯主世帯の引揚時期は、「第3次前」から「第3次」に集中している。この点は、表4-8[参考]での女性の引揚者数の動向とも合致している。

表4-9 樺太での居住地*と樺太からの引揚時期（男性世帯主のみ）

		N	第3次公式引揚以前： 1947年3月まで	第3次期間：1947 年4月～12月	第4次期間：1948 年5月～12月
全体*		842	46 (5.5)	350 (41.6)	446 (53.0)
川上村**	三井系	73	0	18 (24.7)	55 (75.3)
塔路町**	三菱系	64	2 (3.1)	17 (26.6)	45 (70.3)
豊原市		64	7 (10.9)	36 (56.3)	21 (32.8)
落合町**	王子系	57	1 (1.8)	22 (38.6)	34 (59.6)
恵須取町**	王子系	43	1 (2.3)	10 (23.3)	32 (73.4)
名好町**	三菱系	45	0	9 (20.0)	36 (80.0)
知取町**	王子系	33	0	13 (39.3)	20 (60.6)
西柵丹村**	三井系	33	0	4 (12.1)	29 (87.9)
内幌町**	三菱系	31	1 (3.2)	3 (9.7)	27 (87.1)
大泊町		21	3 (14.3)	14 (66.7)	4 (19.0)
敷香町		25	0	14 (56.0)	11 (44.0)
その他		353	31 (8.8)	190 (53.8)	132 (37.4)

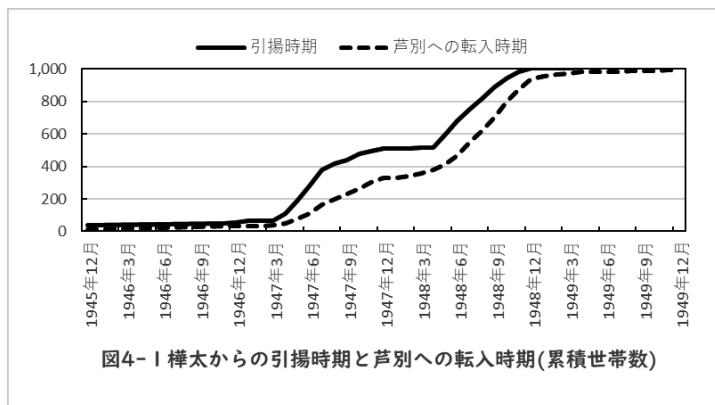
*不明36を除く。樺太での居住地は該当者数の多い11市町村のみ

**産炭地（『樺太炭礦案内』昭和18年版）

なお、上陸港は、記載のある537件のうち510件が「函館港」であった。ついで「稚内港」14、「舞鶴港」12、「雄武港」1である。

さて、芦別への転入時期は、表4-10のとおり全体に引揚時期よりも遅い。芦別へ転入してきた引揚者の引揚と転入時期の推移をたどると、図4-1のとおり、1947年4月～12月の「第3次公式引揚」、1948年5月～12月の「第4次公式引揚」の期間で、芦別への転入との差が大きい。

4 樺太引揚者の炭鉱地域への移動と定着



そこで、世帯ごとに引揚から芦別への転入までの期間(月数)を算出したところ、表4-11のとおり、「同月」26%、「翌月」26%、「2-6か月」26%と、全体では4分の3が引揚から半年以内に芦別へ転入している。しかし当然のことながら、転入までの期間を検討するには、本「引揚者台帳」作成時期による影響を考慮しなければならない⁹⁾。また、この期間は、あくまでも「引揚後に芦別へ転入した世帯」について引揚後からの月数を算出した値である。

したがって、以下の記述が適切であろう。樺太から引揚後、1949年12月までに芦別へ転入した世帯のうち、1945年から第3次公式引揚以前の1947年3月までに引揚げた60世帯は、その67%が芦別への転入までに1年以上を要した世帯である。むろん、それ以前に芦別へ転入した世帯もありうるが、本台帳上には記載されていない。ついで第3次公式引揚(1947年4月~12月)期に引揚げた421世帯では、引揚と「同月」の転入が20%、「翌月」が20%、「2か月から6か月」25%であり、65%が半年以内に転入している。他方では「1年以上を経て」転入した世帯も16%におよぶ。つづいて、1949年12月までの転入者のうち、第4次公式引揚(1948年5月~12月)期に引揚げた460世帯では、当然のことながら「同月」「翌月」の比率が高い。両方で70%に達する。第4次公式引揚者のなかには、本台帳作成以降にも芦別へ転入した世帯があったと考えられる。

なお、女性世帯主の場合には、前述のとおり第3次引揚期までに集中していたが、転入までの期間は、「第3次期間」の全体趨勢と大差ない。

表4-10 引揚時期と芦別への転入時期*

	引揚時期	転入時期
1945年中	38	9
1946年11月まで	13	24
1946年12月	5	0
1947年1月	8	2
1947年2月	2	0
1947年3月	1	2
1947年4月	40	11
1947年5月	81	26
1947年6月	91	38
1947年7月	98	51
1947年8月	38	37
1947年9月	26	29
1947年10月	37	36
1947年11月	14	35
1947年12月	15	28
1947年:月不明	2	2
1948年1月	1	1
1948年2月	3	10
1948年3月	2	17
1948年4月	1	19
1948年5月	76	34
1948年6月	90	56
1948年7月	72	84
1948年8月	63	70
1948年9月	71	83
1948年10月	57	95
1948年11月	37	75
1948年12月	25	60
1948年:月不明	0	3
1949年1月	0	18
1949年2月	0	12
1949年3月	0	7
1949年4月	1	6
1949年5月	0	3
1949年6月	0	1
1949年7月	3	1
1949年8月	0	2
1949年9月	0	1
1949年10月	3	2
1949年11月	1	3
1949年12月	1	2
計**	1,016	995

*引揚時期は世帯主の引揚時期を指す。

**引揚時期不明33世帯, 転入時期不明54世帯

表4-11 樺太からの引揚から芦別への転入までの期間（月）

	N	同月	翌月	2-6か月	7か月-1年	2年以内	3年以内	3年以上
全体*	956	251	250	245	102	83	17	8
	100	26.3	26.2	25.6	10.7	8.7	1.8	0.8
第3次公式引揚以前： 1947年3月まで	60	0	2	12	6	16	16	8
	100	0.0	3.3	20.0	10.0	26.7	26.7	13.3
第3次期間： 1947年4月～12月	421	86	86	103	78	67	1	0
	100	20.4	20.4	24.5	18.5	15.9	0.2	0.0
第4次期間： 1948年5月～12月	460	160	159	126	15	0	0	0
	100	34.8	34.6	27.4	3.3	0.0	0.0	0.0
女性世帯主	148	39	22	34	20	23	8	2
	100	26.4	14.9	23.0	13.5	15.5	5.4	1.4

*不明：93

**「第3次と第4次の間」ならびに「第4次以降」については、少数のため省略

このように、芦別への転入は必ずしも樺太からの引揚に連続していない。引揚後に他地域へ転入した後に、芦別へ移動した世帯が相当数におよぶ。では芦別転入前にはどこにいたのだろうか。前住所を確認したところ、表4-12のとおり、確認できる世帯では「北海道」が圧倒的に多い。ついで「東北地方」である。北海道内の具体的な地域は、「札幌市」32、「赤平町」10、「小樽市」9、「美唄町」7、「稚内町」5、「泊村」5、「滝川町」5、「帯広市」4、「栗沢村」3、「室蘭市」3、「富良野町」3、「名寄町」3、「留萌町」3とつづく。都市部、炭鉱地域、農業地域など多様である。

先述したように、本申請書に記載されている樺太からの引揚時期は、世帯主が引揚げた年月日であり、世帯員の引揚時期は不明である。しかし本台帳「備考欄」に、世帯員の引揚時期や転入先が記載されているケースがある。その記載内容をみると、世帯員が世帯主より前に引揚げ、そのまま他地域へ転入し、その後、遅れて引揚げた世帯主と合流し、世帯全員で芦別へ転入するというパターンがみられる。たとえば、ケース①は世帯主の引揚から16か月後に、夫婦と子の5人世帯で芦別へ転入しているが、妻と子は終戦直後に引揚げており、その後夫が引揚げ、赤平での農業を経たのち、芦別の炭鉱地域（頼城）へ転

表4-12 樺太引揚後から芦別への転入まで期間と前住所

	N	なし・不明	北海道	東北地方	国内その他
全体	950	721	192	31	6
	100	75.9	20.2	3.3	0.6
同月	250	245	5	0	0
	100	98.0	2.0	0.0	0.0
翌月	249	221	22	5	1
	100	88.8	8.8	2.0	0.4
2-6か月	243	184	48	10	1
	100	75.7	19.8	4.1	0.4
7か月-1年	101	42	53	3	3
	100	41.6	52.5	3.0	3.0
2年以内	82	24	48	10	0
	100	29.3	58.5	12.2	0.0
3年以内	17	3	11	2	1
	100	17.6	64.7	11.8	5.9
3年以上	8	2	5	1	0
	100	25.0	62.5	12.5	0.0

*不明：99

4 樺太引揚者の炭鉱地域への移動と定着

入している。またケース②は世帯主の引揚から4か月後に転入したが、妻と子は同じく終戦直後に引揚げ、秋田県に転入し、夫の引揚げ後に合流し、芦別の炭鉱地域（西芦別）へ転入した。このケースの場合には世帯主の前住所は「なし」となる。

このように本章の対象世帯には、世帯主と世帯員が別々に引揚げ、その後合流して、最終的に芦別へ転入したケースが一定数含まれると考えられる。本章 4.1.2 の引揚者世帯プロフィールで指摘したように、本対象における女性世帯主世帯は2割弱であった。この比率は、「男性稼ぎ手の不在」という樺太引揚者の特性を踏まえると低い。これは世帯主と妻や子たちが別々に引揚げた場合でも、その後合流して世帯全員で芦別へ転入した結果であろう。

ケース①：世帯主の引揚から16か月後に芦別（頼城）へ転入。

1947年5月30日に世帯主夫婦と子（3人）の5人世帯で芦別へ転入。夫（世帯主）60歳、妻56歳、子は19歳、16歳、13歳。妻と子は1945年8月31日引揚げ、直後の転入先は不明。夫は1946年1月16日に引揚げ、16か月後に世帯全員で転入。前住所は赤平での農業。

ケース②：世帯主の引揚から4か月後に芦別（西芦別）へ転入。

1947年8月27日に世帯主夫婦と子（3人）の5人世帯で芦別へ転入。夫（世帯主）54歳、妻（32歳）、子は19歳、9歳、7歳。妻と子は1945年8月11日に引揚げ、秋田県に転入。世帯主は1947年4月25日に川上炭山から引揚げ、4か月後に世帯全員で転入。

4.1.4 芦別への転入と定着

第3章で指摘したように、函館引揚援護局と北海道庁は1947年5月からの第3次公式引揚の時点で、炭鉱を無縁故者の有力な就職先とみていた（木村 2014）。冒頭で示したように芦別では、三菱が戦時下で休山していた芦別を再開し、三井芦別炭業が政府の指示を受けて1944年に二坑を開発するなど、敗戦前後から三菱、三井、明治、高根、油谷の「芦別五山」体制が整えられ、道内の他産炭地と比しても、樺太引揚者の受け皿としての条件を備えていた。

同時に芦別は、石炭産業のみでなく、戦後開拓も受け入れていた。『芦別町 開町五十年史』（芦別町 1950: 366）には、つぎのように記載されている。「引揚者のみではないが、昭和20年10月千葉、栃木両県集団帰農者32名が到着したのにはじまり、開拓受入本部を結成、豊岡の道有林開拓地に収容、五町歩経営で着手させた。その翌年より復員者、戦死者遺族離職者、引揚者、拓殖実習場及農業講習所修了生等続々入植し、昭和25年3月末では次表[引用では省略]の如く248戸に達した」とあり、具体的には豊岡68世帯、黄金66世帯、天狗山（旭地区を含む）77世帯、芦別21世帯、富岡（注：上芦別のこと）16世帯の入植があった。

引揚者の芦別での居住地を確認すると、表4-13のように、炭鉱地域が中心である¹⁰。同表には参考値として樺太以外の外地からの引揚者についても掲載している。結果をみると、「樺太引揚者」と「その他からの引揚者」とも、三井芦別炭鉱の一坑地域である「西芦別」と、二坑地域である「頼城」が最も多い。樺太引揚者では前者が229世帯（22%）、後者が354世帯（34%）と、56%を占める。ついで、三菱・明治炭業の「上芦別」に144世帯（14%）、

油谷炭鉱の「旭町油谷」45世帯(4%)、高根炭鉱の「高根」11世帯(1%)となる。樺太引揚者の78%、その他からの引揚者の81%が「芦別五山」地域に旭町、黄金を加えた炭鉱を含む地域に転入している。そのほかには芦別の中心地である「本町」にも160世帯(15%)が転入している。農業・林業地域への転入は「野花南」に53世帯(5%)みられる。樺太引揚者のうち女性世帯主についても、全体と同様の傾向であり、炭鉱を含む地域に134世帯(78%)が転入した。

これを世帯主の年齢別にみると、表4-14のように年齢グループ間で大差はないが、「29歳以下」で「本町」の比率がやや高く、「上芦別」の比率がやや低い。対照的に「30歳代」「40歳代」では「上芦別」の比率がやや高い。

表4-13 芦別での居住地：世帯数（樺太引揚者とその他からの引揚者）

地域名	地域特性	樺太引揚者世帯		内：女性世帯主		その他からの引揚者	
		実数	%	実数	%	実数	%
本町	商工業・官公庁	160	15.3	33	19.3	30	13.8
旭町	農業・炭鉱	26	2.5	4	2.3	2	0.9
黄金	農業・炭鉱	6	0.6	0	0.0	1	0.5
高根	農業・高根炭鉱	11	1.1	4	2.3	18	8.3
旭町油谷	油谷炭鉱	45	4.3	3	1.8	9	4.1
上芦別	三菱・明治・営林署	144	13.8	25	14.6	14	6.5
西芦別	三井芦別炭鉱	229	21.9	35	20.5	71	32.7
頼城	三井芦別炭鉱	354	33.9	63	36.8	61	28.1
常磐	農業	1	0.1	0	0.0	0	0.0
新城	農業	3	0.3	0	0.0	1	0.5
増田ノ沢	農業	2	0.2	0	0.0	0	0.0
滝里	農業	1	0.1	0	0.0	0	0.0
農区**	農業	4	0.4	0	0.0	6	2.8
奥芦別	農業・林業	5	0.5	0	0.0	0	0.0
野花南	農業・林業	53	5.1	4	2.3	4	1.8
計*		1,044	100	171	100	217	100

*記載なし、不明：樺太5，その他2

**本町農区のこと

表4-14 世帯主の年齢と芦別居住地（樺太引揚者のみ）

	N	本町	高根（高根炭鉱）	旭町油谷（油谷炭鉱）	上芦別（三菱・明治）	西芦別（三井芦別炭鉱）	頼城（三井芦別炭鉱）	野花南	その他
全体	972	147	11	45	141	211	322	52	43
	100	15.1	1.1	4.6	14.5	21.7	33.1	5.3	4.4
29歳以下	179	37	2	3	23	38	61	9	6
	100	20.7	1.1	1.7	12.8	21.2	34.1	5.0	3.4
30歳代	301	38	3	18	53	62	105	12	10
	100	12.6	1.0	6.0	17.6	20.6	34.9	4.0	3.3
40歳代	254	34	3	15	38	56	72	19	17
	100	13.4	1.2	5.9	15.0	22.0	28.3	7.5	6.7
50歳以上	238	38	3	9	27	55	84	12	10
	100	16.0	1.3	3.8	11.3	23.1	35.3	5.0	4.2

*年齢不明72，居住地不明5

4 樺太引揚者の炭鉱地域への移動と定着

表4-15 樺太での居住地*と芦別居住地

	N	本町	高根 (高根炭鉱)	旭町油谷 (油谷炭鉱)	上芦別 (三菱・明治)	西芦別 (三井芦別炭鉱)	頼城 (三井芦別炭鉱)	野花南	その他	
全体	1,044	160	11	45	144	229	354	53	48	
塔路町**	三菱系	87	8	1	4	41	14	15	3	1
川上村**	三井系	83	2	0	2	1	27	50	0	1
豊原市		82	20	0	0	8	19	31	1	3
落合町**	王子系	65	8	0	3	5	15	26	3	5
恵須取町**	王子系	57	5	0	1	11	19	15	3	3
名好町**	三菱系	54	5	0	0	16	12	13	7	1
知取町**	王子系	38	4	0	4	3	7	18	1	1
西柵丹村**	三井系	38	3	0	1	2	20	12	0	0
内幌町**	三菱系	34	10	0	0	10	5	6	1	2
大泊町		33	2	2	1	4	10	11	0	3
敷香町		32	1	0	2	0	9	14	3	3
その他	441	92	8	27	43	72	143	31	25	

*樺太での居住地は該当者数の多い11市町村のみ

**産炭地 (『樺太炭礦案内』昭和18年版)

芦別での転入先を樺太での居住地別にみると、表4-15のとおり、おおまかな関連を指摘できる。三菱系炭鉱の稼行地域である「塔路町」「名好町」「内幌町」では三菱芦別炭業所の所在する「上芦別」への転入世帯が一定数みられる。三井系の「川上村」「西柵丹村」では、三菱系以上に三井芦別炭鉱稼行地域である「西芦別」「頼城」への集中がみられる。また都市部であった「豊原市」在住者では「本町」への転入が一定数みられる。このように、樺太での居住地は、芦別の転入地域と一定の関連はあるようだ。詳細については次項で検討する。

芦別での職業をみておく。本台帳には「現職」記載欄があるが、実際の記載数は少なく、また記載内容も様々な水準である。そのため、表4-16では業種を整理した。「樺太引揚者」「その他からの引揚者」とも、「鉱業」が最も多く、ついで「建設業」である。樺太引揚者

表4-16 世帯主の芦別での職業 (業種*)

	N	農業・林業	鉱業	建設業	製造業	第三次産業**	業種不明	無職
樺太引揚者	601	26	281	140	7	40	36	71
	100	4.3	46.8	23.3	1.2	6.7	6.0	11.8
内：女性世帯主	63	0	16	4	0	2	0	41
	100	0.0	25.4	6.3	0.0	3.2	0.0	65.1
29歳以下	97	1	44	19	1	10	2	20
	100	1.0	45.4	19.6	1.0	10.3	2.1	20.6
30歳代	204	6	110	37	3	19	10	19
	100	2.9	53.9	18.1	1.5	9.3	4.9	9.3
40歳代	152	10	72	38	2	5	15	10
	100	6.6	47.4	25.0	1.3	3.3	9.9	6.6
50歳以上	124	8	35	43	1	6	9	22
	100	6.5	28.2	34.7	0.8	4.8	7.3	17.7
その他からの引揚者	139	5	56	50	0	11	5	12
	100	3.6	40.3	36.0	0.0	7.9	3.6	8.6

*「現職」欄記載内容から業種を中心に判断した

**「第三次産業」には、運輸、卸売・小売、飲食、教育、医療・福祉、公務が含まれる

***記載なし：樺太引揚者448、その他からの引揚者94

では、「鉱業」47%、「建設業」23%と合わせて70%を占める。「建設業」のほとんどは炭鉱の下請会社であり、「組」と称されるケースが多い。また転入時に「無職」が1割程度である。女性世帯主の場合は「無職」が65%、「鉱業」25%である。世帯主の年齢別では、「29歳以下」では、「鉱業」について、「無職」「建設業」が2割、「第三次産業」1割である。「30歳代」では「鉱業」が54%ともっとも高い。「40歳代」では「農業・林業」が一定数みられる。「50歳以上」でも「農業・林業」が一定数あり、また「無職」も2割近い。なお職種は、「鉱員」など「作業職」が圧倒的多数を占める（表は省略）。

4.2 「芦別五山」への転入

さて、これまでみてきたように樺太からの引揚者は、多くが「芦別五山」の炭鉱地域へ転入し、「鉱業」「建設業」での作業職に従事している。とはいえ各地域への転入者が全員、各炭鉱で就業したわけではない。本台帳には現職記載欄はあるが、就職先の記載欄はないため、就職先の確定は困難である。そこで、以下では、世帯主の「現住所」と「現職」の記載内容から、各炭鉱就業者と各炭鉱関連下請会社・組所属者を特定した。その結果、1049世帯のうち596世帯が「芦別五山」もしくはその関連下請会社・組に所属していると確定できた。以下では、「芦別五山」炭鉱ごとに、引揚から転入までの過程と引揚者の特徴を確認する。その際、芦別への転入年（表4-17）、引揚から転入までの期間（表4-18）、世帯主年齢（表4-19）、世帯主の本籍地（表4-20）を用いる。

表4-17 「芦別五山」関係就職世帯の芦別への転入年（樺太引揚者・その他引揚者）

	全体	1946以前	1947年	1948年	1949年	不明
樺太引揚者	596	14	191	341	27	23
三菱芦別鉱業所	56	0	4	47	5	0
三菱下請・組	3	0	1	1	1	0
明治鉱業(株)上芦別炭鉱	31	0	10	21	0	0
明治下請・組	3	0	3	0	0	0
三井芦別鉱業所	164	0	22	124	9	9
三井芦別下請・組	271	13	113	125	11	9
高根鉱業所	10	1	7	2	0	0
高根下請・組	5	0	3	2	0	0
油谷芦別炭鉱	52	0	27	19	1	5
油谷下請・組	1	0	1	0	0	0
その他引揚者	141	11	67	40	6	17
三菱芦別鉱業所	1	0	0	0	1	0
三菱下請・組	0	0	0	0	0	0
明治鉱業(株)上芦別炭鉱	8	0	2	2	4	0
明治下請・組	2	0	2	0	0	0
三井芦別鉱業所	20	0	3	15	1	1
三井芦別下請・組	80	8	42	18	0	12
高根鉱業所	16	1	11	2	0	2
高根下請・組	4	1	2	0	0	1
油谷芦別炭鉱	10	1	5	3	0	1
油谷下請・組	0	0	0	0	0	0

4 樺太引揚者の炭鉱地域への移動と定着

表4-18 「芦別五山」関係就職世帯の引揚から転入までの期間（樺太引揚者）

	全体	同月	翌月	2-6か月	7か月-1年以内	1年以上	不明
樺太引揚者	596	134	150	151	55	62	44
三菱芦別鉱業所	56	20	20	13	2	1	0
三菱下請・組	3	0	0	1	1	1	0
明治鉱業(株)上芦別炭鉱	31	12	4	12	0	3	0
明治下請・組	3	2	0	1	0	0	0
三井芦別鉱業所：西芦別	69	15	27	21	3	0	3
三井芦別下請・組	113	21	29	26	8	12	17
三井芦別鉱業所：頼城	95	25	26	22	4	10	8
三井芦別下請・組	158	30	31	39	25	26	7
高根鉱業所	10	1	1	1	2	3	2
高根下請・組	5	1	0	1	3	0	0
油谷芦別炭鉱	52	7	12	13	7	6	7
油谷下請・組	1	0	0	1	0	0	0

表4-19 「芦別五山」関係就職世帯の世帯主年齢（樺太引揚者）

	全体	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳以上	不明
樺太引揚者	596	92	197	150	126	31
三菱芦別鉱業所	56	8	28	17	3	0
三菱下請・組	3	0	1	1	0	1
明治鉱業(株)上芦別炭鉱	31	6	11	8	5	1
明治下請・組	3	0	2	0	1	0
三井芦別鉱業所：西芦別	69	13	19	15	17	5
三井芦別下請・組	113	13	30	35	30	5
三井芦別鉱業所：頼城	95	15	38	19	9	14
三井芦別下請・組	158	29	45	35	44	5
高根鉱業所	10	3	2	2	3	0
高根下請・組	5	0	2	1	2	0
油谷芦別炭鉱	52	5	18	17	12	0
油谷下請・組	1	0	1	0	0	0

表4-20 「芦別五山」関係就職世帯の世帯主の本籍地（樺太引揚者）

	全体	樺太	北海道	東北地方	その他	不明
樺太引揚者	596	319	137	97	37	6
三菱芦別鉱業所	56	32	16	5	3	0
三菱下請・組	3	1	0	1	1	0
明治鉱業(株)上芦別炭鉱	31	11	9	11	0	0
明治下請・組	3	0	2	0	1	0
三井芦別鉱業所：西芦別	69	30	20	14	5	0
三井芦別下請・組	113	56	35	15	5	2
三井芦別鉱業所：頼城	95	60	18	11	4	2
三井芦別下請・組	158	89	24	32	12	1
高根鉱業所	10	8	2	0	0	0
高根下請・組	5	3	2	0	0	0
油谷芦別炭鉱	52	29	8	8	6	1
油谷下請・組	1	0	1	0	0	0

4.2.1 三菱芦別鉱業所

三菱芦別鉱業所からみよう。第3章で詳述したように、三菱鉱業は、塔路炭鉱ならびに内幌炭鉱からの引揚職員については、引揚時に「全員解雇」したうえで、美唄鉱業所や芦別鉱業所での就職を斡旋した。また鉱員については函館引揚援護局に設置された同社出張所において、道内炭鉱への就職斡旋がなされたようだ。

芦別鉱業所は、1947年11月に「樺太等塔路、内幌の引揚者の受入れと国内炭需要の増大とにからんで」休鉱を再開した(三菱芦別炭鉱労組 1958: 12)。従業員47人から始まり、その大部分が樺太引揚者であった。早くも1947年11月1日には労組が発足した¹⁾。

その後、1948年4月1日に美唄鉱業所の支坑から「芦別鉱業所」として独立稼行を開始した。『三菱鉱業社史』には、「これにより塔路等引揚者の大部分は芦別に新しい職場を得た」(三菱鉱業セメント株式会社 1976: 486-487)とある。その前日の1948年3月30日には、1933年に雄別炭鉱鉄道茂尻鉱業所に移譲していた旧四坑が返還された。緑寮も寮生とともに引き継がれ、転換者は98人を数えた(三菱芦別炭鉱労組 1958: 23-24)。

表4-21のとおり、三菱芦別鉱業所の出炭量と人員数をみると、独立稼行を開始した1948年度から急速に拡大し、人員数は1948年度で700人近く増加した。これを「引揚者台帳」登載者での三菱芦別鉱業所への転入者の動向から確認しよう。樺太引揚者の「上芦別」転入者144世帯のうち56世帯が三菱芦別鉱業所への就職者(直轄員)(ちなみに樺太以外からの引揚者での就職者は1世帯)である。下請・組所属は3世帯とわずかである。

表4-21 三菱芦別鉱業所の基礎データ*

	1946年度	1947年度	1948年度	1949年度
出炭量(トン)	-	40,439	118,000	195,000
人員	-	95	808	772

*『三菱鉱業社史』表14ならびに表15より作成

下請・組所属を合わせて48世帯が1948年の転入者である(表4-17)。1947年はわずか5世帯にとどまる。樺太での住所をみると、「塔路町」32世帯、「内幌町」6世帯、「名好町」12世帯であり、三菱系の炭鉱稼行町村からの転入者が50世帯におよぶ(表省略)。なかでも「塔路町」からの転入者に着目すると、引揚台帳に登載されている「三菱芦別鉱業所」就職者56世帯の32世帯を占め、全体の人員数800人程度を踏まえると、同所内で一定程度の勢力を有したと考えられる。

また、樺太からの引揚時期は、47世帯が「第4次公式引揚」期であり、さらに引揚から転入までの期間(表4-18)は「同月」20世帯、「翌月」20世帯、「2-6か月」14世帯と、全体の54世帯が引揚直後もしくは半年以内である。彼らの年齢は「30歳代」が最も多く29世帯、ついで「40歳代」18世帯である(表4-19)。本籍地は「樺太」33世帯、「北海道」16世帯である(表4-20)。

以上、本台帳登載者での三菱芦別鉱業所への就職者は、引揚開始初期の職員層の転入後に新たに加わった鉱員たちであり、その多くは樺太でも三菱系列の炭鉱地域に居住していた世帯であった。

4.2.2 明治鉱業(株)上芦別炭鉱

同じく上芦別地域で稼行していた明治鉱業は、1944年11月に東芦別炭鉱を買収し、上芦別鉱業所を設立した。同所は、1949年から1951年に最盛期を迎え、従業員数1300人

4 樺太引揚者の炭鉱地域への移動と定着

を有し、月産1万3000tに達した(大高 1987: 4)。住宅地は「三菱用地を借用して桜町方面に二戸建ての炭住が建設され」た(大高 1987: 16)。本章で対象としている1946年～1948年は、同所の発展期にあたる。当時の様子を、明治鉱業上芦別炭業所の歩みを回想した記念誌では以下のように記述している。長文であるが、転載しよう。

街にリンゴの唄が流れ、鈴なりの汽車に明日の糧を求めて着物を売った時代、復員軍人や引揚者が鹿児島に舞鶴に南から北から祖国にたどり着き、住むに家なく、食うに糧なき焼き野原と化した国土に涙し生きんが為の当面の手段として炭鉱に住み付いた人も多く、色々な職業の人達がこの上芦に定着する結果となった。

特需米、加配米、味噌、醤油、酒に煙草、地下足袋に軍手、さしあたりの絶対必需品が国の特需物資として特配された炭砦こそ、格好の安定職場であり、棟割長屋でも衣食住満ちて病院もあり、満鉄のコック長も、上海の床屋も、奉天の警官も、北京の外交官も、シンガポールの時計屋さんも続々と採用され、陸軍中佐も兵隊も、大学卒を履歴書に隠して金取りのよい坑内夫へと職を求めていった。

「類は友を呼ぶ」友は又その身内を呼んで膨れあがり、満蒙、北支那、樺太からの引揚者が連日雇用され、次ぎ次ぎに住宅が建設されていった。特に室蘭の爆撃により職と家とを失った日鋼の人達が多く、インテリと思われた学校の教師達も炭砦に流れ込んで来た。近郷の農家、但馬部落、野花南の若者も馬と共に兼業で石炭の社宅運搬、選炭機要員として多く通勤する状態となった。[中略]東芦別炭鉱時代の山崎組も全員一括して直轄となり下請制度も消えて労働者、使用者の区別が職員の九州よりの転入で一層明確になり、職員、鉱員の居住区も区別されていった。(下線は引用者による。大高 1987: 14)

このように明治鉱業上芦別炭鉱の特徴は、九州からの職員の転入を含め、五山のなかでも多地域からの転入者で構成されている点であろう。実際、「引揚者台帳」での明治鉱業上芦別炭鉱への就職者は39世帯あるが、樺太引揚者331帯、それ以外引揚者8世帯である。下請・組所属者は3世帯、2世帯とわずかである。両者を合わせて、1947年中の転入が樺太13世帯、それ以外4世帯、1948年中が同じく20世帯、2世帯である(表4-18)。三菱芦別炭業所よりも1947年での転入が多い点は特徴である。世帯主年齢は「30歳代」がもっとも多い(表4-19)。なお、樺太引揚者にかぎってみると、樺太での前住所も多岐にわたっている(表省略)。また本籍地も「北海道」「東北地方」に加えて「その他」も一定数みられる(表4-20)。

4.2.3 三井芦別炭業所

戦後の芦別で最大の炭鉱は三井芦別炭業所であった。三井芦別は、前述のように西芦別地区の一坑と頼城地区の二坑からなっている。二坑は1944年に開坑した。戦後の歩みは、

表4-22 三井芦別炭業所の基礎データ*

	1945年度	1946年度	1947年度	1948年度	1949年度
出炭量(トン)	319,500	214,550	325,810	463,210	662,200
在籍人員数	3,411	2,914	3,742	4,355	4,489

*『三井芦別概況』より作成

表 4-22 のように、終戦直後に縮小し、その後拡大した。出炭量は急増し、1949 年度には 1947 年度の 2 倍を記録している。在籍人員数は 1946 年度が 3,000 人を下回り、その後 1948 年度までに 4,400 人体制へと展開した。

表 4-17 のように、「三井芦別鉱業所」への就職者は樺太引揚者 164 世帯、それ以外からの引揚者 20 世帯であった。三井芦別の場合に注目すべきは、「下請・組」所属者が「三井芦別鉱業所」（いわゆる「直轄員」）を上回っている点である。これは「芦別五山」の他四山にはみられない。実際、「下請・組」所属は、樺太引揚者で 271 世帯、その他で 80 世帯にのぼる。西芦別・頼城への転入者では、三井芦別炭鉱の直轄員は少なく、むしろ関連下請・組所属者が半数以上を占める。樺太引揚者に芦別への転入年をみると、樺太・その他とも、「三井芦別」炭鉱の直轄採用は 1948 年に集中しており、「下請・組」所属は前年の 1947 年も相当数におよぶ。樺太引揚者で 113 世帯、その他で 42 世帯である。見方を変えると、樺太引揚者とその他引揚者とも、1947 年に転入した世帯では大多数が「下請・組」所属であった。前述のとおり、三井芦別鉱業所は、1947 年度から 1948 年度にかけて在籍人員数が増大し、出炭量も拡大した。在籍人員は「下請・組」所属者を含まないため、引揚者については、1947 年度末から 1948 年度に大規模な「直轄員」の受入れがあったと考えてよいだろう。なお、三井芦別鉱業所では、少なくとも 1959 年以降、直轄員の採用にあたって「試用員」制度を設けている。この制度では、上記の「下請・組」に 3 か月所属したのちに、「直轄（本採用）」となる。したがって、上記の「下請・組」所属者には、試用期間を経て、1950 年代に「直轄員」へと移行したケースが含まれると考えられる。

では、戦前から稼行している西芦別（一坑）と新設の頼城（二坑）とで転入者に特徴がみられるのか。以下で確認しよう。樺太引揚者に限定して検討すると、引揚から転入までの期間は、表 4-18 のように、「三井芦別鉱業所」に就職した世帯では、「半年以内」が「西芦別」で 63 世帯 91%、「頼城」で 73 世帯 77%であるのに対し、「下請・組」所属者では「西芦別」で 76 世帯 67%、「頼城」で 100 世帯 63%にとどまる。後者では 1 年以上の世帯も一定数みられる。

世帯主の年齢は、「西芦別」（一坑）では年齢グループの偏りはみられない（表 4-19）。「下請・組」では「30 歳代」「40 歳代」「50 歳以上」がほぼ同数である。他方、新設された「頼城」（二坑）では「30 歳代」が 38 世帯ともっとも多く、「40 歳代」「50 歳代」は少ない。年長グループは「下請・組」所属が圧倒的多数を占める。

樺太引揚者の本籍地をみると、表 4-20 のとおり、「西芦別」、「頼城」とも「樺太」を本籍とする世帯が最多であり、ついで「北海道」「東北地方」が一定数を占める。とくに「頼城」の「下請・組」所属では「東北地方」が「北海道」を上回っている。以上から概観するならば、新興の「頼城」「下請・組」所属者は、年齢、本籍地とも多様性が最も大きいといえる。

さて、すでに表 4-15 で確認したように、樺太での居住地と芦別への転入地域では、三井系の「川上村」「西柵丹村」から「西芦別」「頼城」への転入が一定数みられる。所属を確認すると（表 4-23）、「川上村」からは 29 世帯が「頼城・三井芦別鉱業所」に直轄採用されている。「西柵丹村」からは 15 世帯が「西芦別・三井芦別鉱業所」直轄員である。また引揚年は両村とも 1948 年に集中している（表 4-24）。また両村から西芦別に転入した世帯のうち、川上村 12 世帯、西柵丹村 11 世帯、合わせて 23 世帯が、後述する「無縁故者」

4 樺太引揚者の炭鉱地域への移動と定着

表4-23 樺太川上村・西柵丹村からの引揚者の所属先

	全体	西芦別			頼城		
		三井芦別	下請・組	その他	三井芦別	下請・組	その他
川上村	77	14	4	9	29	7	14
西柵丹村	32	15	1	4	8	1	3

表4-24 樺太川上村・西柵丹村からの引揚年

	全体	西芦別			頼城		
		1947年以前	1948年	なし	1947年以前	1948年	なし
川上村	77	7	20	0	16	33	1
西柵丹村	32	1	19	0	5	7	0

にあてはまる。集団での転入と「無縁故者」との関連が考えられる。

このように三菱芦別鉱業所と同じく、頼城の三井芦別二坑には、川上炭山のあった「川上村」から、まとまって就職している。川上村からの転入者については、三井芦別鉱業所では、「川上組」と呼んでいたとの証言がある。筆者が2021年に三井芦別炭鉱関係者にヒアリングしたなかでは、「頼城には川上組って、今まで働いていた人たちが集団で、二坑に来たんです」と、転入後もまとまって働いていた様子が語られた¹²。本章で記述した世帯は、「引揚者台帳」登載者のみであるが、おそらくそれ以外に相当数の世帯が、川上村から転入したと予想される。新興の二坑ならでは特性といえよう。

4.2.4 高根鉱業所

つづいて高根鉱業所についてみよう。赤平に隣接する芦別高根炭鉱株式会社高根鉱業所は、1938（昭和13）年から開鉱が始まったものの、本格化したのは1945年戦後の石炭増産期であった。表4-25のとおり、1945年度以降、順調に増産体制を構築し、1949年には鉱員数289人、出炭量6万トンに達した。ちなみに1949年12月31日現在の人口は、男性771人、女性653人、1424人、275世帯であった（高根鉱業所と高根小中学校記録刊行の会1979:38）。

引揚者の転入はこうした拡大期になされた。表4-17のとおり、樺太引揚者では「高根鉱業所」就職者10世帯、「下請・組」所属者5世帯、その他引揚者では同じく16世帯、4世帯である。高根では樺太以外からの引揚者世帯が樺太引揚者世帯を上回っている。転入年は「1947年」が最多であり、総じて早い時点での転入者が集まっているといえよう。樺太引揚者に限定すると、引揚から転入までの期間は、総じて長く、本籍地は「樺太」と「北海道」のみである。

表4-25 芦別高根炭鉱高根鉱業所の基礎データ*

	1945年度	1946年度	1947年度	1948年度	1949年度
出炭量（トン）	11,202	20,660	31,407	45,660	60,706
鉱員	60	117	160	221	289
職員	18	36	48	68	70

*『やまは今日も緑なり』より作成

4.2.5 油谷芦別炭鉱

最後に油谷芦別炭鉱であるが、この炭鉱は1947年4月に開坑した。新しい炭鉱は、表4-26のように1947年以降、急速に展開・拡大し、わずか4年のうちに人口3000人を擁

する「一山」コミュニティが形成された。その中心を担ったのが樺太引揚者であった。当時の様子は『十年のあゆみ』に以下のように記されている。

開鉱当時このやまに働く人々の多くは樺太を逐はれて引揚げてきた人達で、渴望する住宅の出来る日を一日千秋の想いで待った。待望の炭住融資も決り、住宅の建設は22年夏より駈足で進められ、秋には一部居住、さらに建設は翌年春にも継続され自然林に覆はれたこの地は、またたく間に一望炭鉱部落と化した。炭住建設前は、バラック小屋及び溪山寮（現在の本屋）で、飯場生活風に過した。この頃の苦難と闘う姿を偲べば感涙する思い出多し（油谷鉱業株式会社 1957: 7）。

1952年に開坑5周年を祝った際には、「三井、三菱のやうな大資本のバックもなく、時には石炭界不況に根元までも洗れやうが、俺たちが造った郷土ダーと頑張り抜いてきた油谷人の将来は、裸一貫からという引揚者のたくましい生活力と共に、なんと云っても明日の日本の背骨でありませう」（油谷芦別炭礦 1952『黎明』復刊第1号：12）と、引揚者の様子が力強く称えられている。

表4-26 油谷芦別炭鉱の基礎データ*

	1946年度	1947年度	1948年度	1949年度
出炭量（トン）	0	29,550	94,300	158,400
鉱員	29	128	542	613
職員	12	103	115	96
油谷地域世帯数	9	85	437	632
人口	36	245	2,842	3,316

*『油谷10年のあゆみ』より作成

実際、表4-17のように、樺太引揚者52世帯が「油谷芦別炭鉱」に就職している。その他地域からの引揚者では10世帯である。転入は、1947年がもっとも多い。32世帯が引揚から半年以内に転入している（表4-18）。世帯主の年齢は、「30歳代」「40歳代」が半数強を占め、相対的に若い層であった。また「樺太」を本籍とする世帯主が29世帯にのぼる点も特徴である。このように油谷芦別炭鉱への転入者は、新たなヤマの開坑を担った人びとであり、彼らは炭鉱ばかりでなく住宅や学校等の設立にも力を尽くした。当時の様子を伝える学校関係者の記述を以下に転載する。

「開校十周年に寄せて」（旧油谷小中学校 PTA 会長）

私は昭和22年7月引揚者として油谷へ参りました。その頃は未だ社宅とて、一軒もなく建築準備の真最中でしたが、炭鉱の発展に伴い、追々家族持ちが入山致しましたが子弟の教育設備なく小学校はペンケ校、中学校は芦別中へ下駄ばきで通学して居りました。9月に炭鉱と父兄の間に学校問題が起りいろいろ会議の結果此処に認可なき私設油谷小学校が社宅の一軒を借り樺太豊原よりの引揚者梅元光子先生により発足致しました。一枚板の机、蜜柑箱の腰掛、此処に小学生35名が入校しました。[中略、昭和23年4月より辺溪校の分校、同年10月にPTA発足]炭鉱は引揚者が多く終戦時の食糧難のため栄養不良の子弟多く体育上給食を実施し毎日PTAのお母さん達の御手伝い学校園の耕作、生徒等の種つけ、芋取りや秋の大収穫には一同大喜びでした。

（下線は引用者による。芦別市立油谷中学校生徒会 1958: 12）

「十年の誕生日を迎えて」（元教員、昭和23年5月から勤務）

担当していた5・6年の複式学級では毎日2人ぐらい新入児童があり、それも樺太の引揚者が半数以上なので、教科内容を進めるわけにもいかず、毎日同じ事ばかりやって、とうとう自分でもどんな事をしていけばよいのか解らなくなってしまった事もありました。（下線は引用者による。芦別市立油谷中学校生徒会 1958: 16）

4.3 「無縁故者」の引揚と芦別への転入

第3章で詳述したように、樺太引揚者への支援・援護は、主に「無縁故者」を対象としており、彼らの就職先として道内の炭鉱が推奨されていた。残念ながら、本章の分析資料である「引揚者台帳」には、無縁故者を識別する項目は設定されていない。そこで複数の項目の記載内容から、「無縁故者」の特定を試みたところ、「備考欄」に1件のみ「無縁故者」との記載があった。このケースは、世帯主43歳、夫婦と子ども4人からなる世帯で、本斗郡好仁村南名好炭山（運炭係）から1948年7月1日（第4次公式引揚）に引揚げ、函館港に上陸した。同月に芦別市へ転入した。申請時には、無縁故引揚者用の第二新生寮に居住し、現職の記載はない。

このケースが居住している「第二新生寮」は、芦別町が引揚無縁故者にむけて設けた寮である。町内には、合わせて3種の寮・住宅が、国庫補助を受けて設けられていた（芦別町 1950: 365）。具体的には、表4-27のとおり、第一新生寮、第二新生寮、西芦別無縁故住宅である。1949年10月末現在では100世帯がこれらの寮・住宅に収容されていた。

本台帳登載者に該当する世帯がどれほど含まれるのだろうか。「引揚後の住所」からこれらの寮・住宅の所在地を確認したところ、表4-27のように、第一・第二新生寮に17世帯、西芦別無縁故住宅に55世帯が居住していることが判明した。これは新生寮の現在収容世帯の85%、西芦別無縁故住宅の69%に相当する。この72世帯は、「無縁故者」に該当する。むろん本台帳登載者のなかには、寮・住宅以外に居住する「無縁故者」世帯が複数含まれる。しかしその特定は不可能である。そこで以下では、この72世帯のうち満州からの1世帯を除く71世帯について、引揚時の様子や転入先など「無縁故者」のプロフィールを概観する。

表4-27 芦別市における無縁故者向け住宅*（1949年10月末現在）と「引揚者台帳」登載者情報

名称	所在地	収容人数	現在収容人員	現在収容世帯数	延坪数	「引揚者台帳」登載者
引揚無縁故者一時収容所 第一新生寮	芦別町宮元町	25	38	9	70.25坪	17世帯 3世帯が第3次、以外は第4次引揚
第二新生寮	芦別町宮元町	70	61	11	106坪	
西芦別無縁故住宅	西芦別一番地	400	385	80	600坪 (1棟30坪 20棟)	55世帯（うち樺太以外： 満州1世帯） 1世帯が第3次、以外は第4次引揚

* 『芦別町 開町五十年史』p.365より作成

表4-28 無縁故者世帯の世帯主年齢 (1949年12月31日現在)

	N	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳以上
全体 (表2)	977	179	303	255	240
	100	18.3	31.0	26.1	24.6
無縁故者	66	14	23	14	15
	100	21.2	34.8	21.2	22.7

*不明：全体72，無縁故者5

表4-29 無縁故者世帯の世帯人数

	N	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上
全体 (表2)	1,049	269	139	156	138	113	101	133
	100	25.6	13.3	14.9	13.2	10.8	9.6	12.7
無縁故者	71	15	10	11	14	5	4	12
	100	21.1	14.1	15.5	19.7	7.0	5.6	16.9

表4-30 無縁故者世帯の世帯構成*

	世代数	全体 (表4)		無縁故者	
		実数	%	実数	%
1. 単身	1	270	25.7	15	21.1
+ 傍系**	1	13	1.2	1	1.4
2. 世帯主夫婦	1	67	6.4	6	8.5
+ 傍系	1	4	0.4	2	2.8
3. 世帯主夫婦と子	2	408	38.9	27	38.0
世帯主と子	2	130	12.4	7	9.9
+ 傍系	2	17	1.6	4	5.6
4. 世帯主 (夫婦) と子夫婦	2	1	0.1	0	0.0
世帯主 (夫婦) と子 (夫婦) と孫	3	23	2.2	3	4.2
+ 傍系	3	1	0.1	0	0.0
5. 世帯主夫婦と親	2	5	0.5	1	1.4
世帯主と親	2	12	1.1	1	1.4
+ 傍系	2	11	1.0	2	2.8
6. 世帯主夫婦と子と親	3	39	3.7	1	1.4
世帯主と子と親	3	15	1.4	1	1.4
+ 傍系	3	16	1.5	0	0.0
7. 世帯主 (夫婦) と子と親+ 1世代	4	6	0.6	0	0.0
8. 世帯主 (夫婦) と孫	2	9	0.9	0	0.0
分類不能		2	0.2	0	0.0
計		1,049	100	71	100

*世帯主を中心とした分類，親族以外の同居人は除いて分類している。

なお，同居人のいる世帯は12世帯，内訳：「単身世帯」1，「世帯主夫婦」2，「世帯主夫婦と子」5，「世帯主と子」1，「世帯主 (夫婦) と子 (夫婦) と孫」1，「世帯主 (夫婦) と親+ 傍系」1，「世帯主夫婦と子と親」1。

**傍系：世帯主の兄弟姉妹，甥姪。

**年齢別では，年齢不明72を除く。

4 樺太引揚者の炭鉱地域への移動と定着

表4-31 無縁故者世帯の世帯主の本籍地

	全体 (表6)		無縁故者	
	実数	%	実数	%
北海道	246	23.9	23	32.4
東北地方	155	15.1	17	23.9
関東地方	22	2.1	2	2.8
中部地方	34	3.3	0	0.0
近畿地方	12	1.2	1	1.4
中国・四国地方	7	0.7	0	0.0
九州地方	3	0.3	0	0.0
樺太	548	53.3	28	39.4
千島	1	0.1	0	0.0
計*	1,028	100	71	100

*本籍地：記載なし，不明21，年齢：不明72（本籍地も不明1）

表4-32 無縁故者世帯の樺太からの引揚から芦別への転入までの期間 (月)

	N	同月	翌月	2-6か月	7か月-1年	2年以内	3年以内	3年以上
全体* (表10)	956	251	250	245	102	83	17	8
	100	26.3	26.2	25.6	10.7	8.7	1.8	0.8
無縁故者*	70	24	22	20	3	1	0	0
	100	34.3	31.4	28.6	4.3	1.4	0.0	0.0

*全体：不明93，無縁故者：不明1

まず世帯主ならびに世帯の属性を確認すると、世帯主年齢（表4-28）、世帯人数（表4-29）、世帯構成（表4-30）のいずれにおいても、樺太引揚者全体と大差ない。

樺太での居住地は、「川上村」13世帯、「西柵丹村」11世帯、「豊原市」7世帯、「塔路町」6世帯、「恵須取町」5世帯、「名好町」5世帯、6市町村で、47世帯を占める（表省略）。すでに前項「三井芦別炭業所」の説明で触れたように、「川上村」と「西柵丹村」からの転入者が多い。なお、樺太での前職は71世帯中58世帯が「情報なし」のため参照できない。ちなみに世帯主の本籍地をみると、表4-31のとおり、樺太引揚者全体よりも「樺太」の比率が少なく、「北海道」ならびに「東北地方」の比率が高い。なお、4.1で引揚者の本籍地を検討した際には、仮説として、樺太を本籍地とする者が「無縁故者」となって芦別地域に転入したと想定したが、この仮説は、少なくとも本分析での「無縁故者」71世帯についてはあてはまらない。

彼らの引揚年は、67世帯が「1948年」、残り4世帯が「1947年」、芦別への転入年は、「1947年」3世帯、「1948年」60世帯、「1949年」7世帯（不明1世帯）であった（表省略）。なお、引揚から芦別への転入までの期間は、表4-32のとおり、総じて短期であった。「同月」34%、「翌月」31%と集中し、94%が「半年以内」に転入している。

芦別での転入先は、71世帯中53世帯が三井芦別炭鉱一坑の稼行地域「西芦別」である。そのほか17世帯が「本町」に、残り1世帯が「頼城」であった。就職先が判明している40世帯では、38世帯が西芦別で稼行の「三井芦別炭業所」に直轄採用されている。「下請・組」所属者は1世帯のみであった。

以上のように、芦別町内に設けられた無縁故者用の寮・住宅に転入した世帯では、世帯主の属性は引揚者全体と大差ない。しかし樺太の特定村からの引揚者が多く、彼らは引揚後短期間のうちに芦別へ転入し、多くが三井芦別炭業所の直轄員として採用された。この

2点が無縁故者の特徴として指摘できる。

なお、1948年11月8日開催の町議会において「引揚無縁故者住宅委託工事施行について」と「引揚自力入植者の簡易住宅委託工事施行について」が原案どおり可決された（昭和23年度芦別町議会議事録）。前者は北海道知事からの委託事業であり、字西芦別160番地（1955年「中の丘町33番地」に地番改正）に4戸建22棟88戸、2戸建1棟2戸、合計23棟90戸を建設するという内容であった¹³。これがのちに新生町の「樺太引揚者住宅」と呼ばれた住宅である。後者は同じく北海道知事からの委託事業であり、建築場所は明記されていないが、樺太引揚無縁故者で自力入植する者に提供する簡易住宅（6坪の一戸建）を10戸建設するという内容である¹⁴。両事業とも1948年から着工された。本引揚台帳登載者のうち、1949年以降に入居した世帯が相当数にのぼると考えられる。

4.4 事例分析——北海道芦別への復員者

さて、「引揚者台帳」からは2.2で取り上げた戦中の急速転換者は見当たらない。参考までに「復員者台帳」登載者の復員状況を確認しておこう。本台帳は、表紙に「昭和23年7月以前」と記され、さらに朱書きで「滝里、豊岡、新城、旭、富岡、丸山、黄金、頼城、明治、常磐、福住、奥芦別」と記載されている。冊子内は、この12地区別の見出しごとに綴じられている（台帳表紙は写真4-2）。

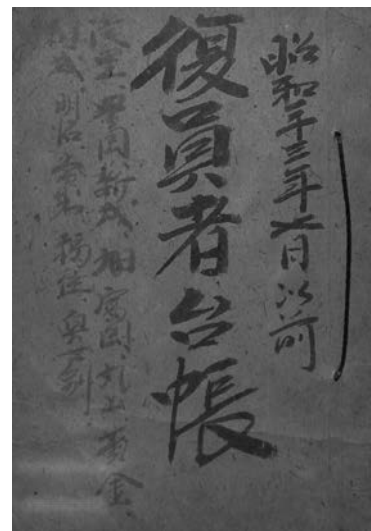


写真4-2 「復員者台帳」表紙

本籍地は、記載のある113件中、「北海道」が96件と圧倒的に多く、ついで「樺太」12件である（表省略）。ほとんどが本籍地への帰還である。

復員者の年齢は、記載のある113件では、22歳から44歳にわたっている。「20-24歳」17件、「25-29歳」41件、「30-34歳」20件、「35-39歳」24件、「40歳以上」11件である（表省略）。「前職」は、80件の記載があり、「農業」4件、「大工」1件、「電気工」1件以外は、すべて「軍人」もしくは「兵役」に関する内容であった。したがって本「復員者台帳」には「急速転換者」は含まれていない。

表4-33 復員者の前住所と復員年（「復員者台帳」）

	全体*	1946年	1947年	1948年
復員者	112	22	73	17
樺太	34	12	16	6
シベリア・ソ連	23	0	19	4
満州	17	3	13	1
南洋	10	2	7	1
その他	28	5	18	5

*不明5

復員時期は、表 4-33 のとおり、全体に引揚者よりも早い時期である。「1947 年」が 73 件と大半を占める。芦別への転入年も同じ分布である（表省略）。

芦別での転入地域は、表紙に記載のある地域順にみると、「滝里」8、「豊岡」4、「新城」11、「旭」（旭町 9、旭町油谷 9）、「富岡」0、「丸山」0、「黄金」9、「頼城」5、「明治」（上芦別 27）、「常磐」13、「福住」2、「奥芦別」1、それ以外に「川岸」2、「野花南」14、「豊岡」4 である（表省略）。炭鉱地域としては「旭町油谷」「頼城」「明治」で 41 件、農業地域への転入も相当数におよぶ点は、引揚者台帳とは異なる。

4.5 樺太引揚者の産炭地への転入

本章では、樺太引揚者の特定地域への転入過程を、北海道芦別を事例に詳述した。具体的内容は繰り返さないが、本分析の対象は、引揚者向け配給物資の受給申請世帯であり、芦別への樺太引揚者の 4 割に相当する。これらの世帯は、引揚後の生活に困難を抱えている世帯とみなしてよいだろう。そうした世帯にとって「仕事があり飯が喰える」炭鉱が重要な受け入れ先であったことは言うまでもない。実際、本対象者では農業地域への移住者も一定数みられるものの、主要な転入先は「芦別五山」であった。

さて周知のとおり、芦別や空知炭田にかぎらず道内産炭地では、多数の樺太引揚者が炭鉱労働者として戦後の経済復興を担い、その後の石炭産業の衰退を経験した。これまでわれわれが収集した事例では樺太引揚後ただちに当該産炭地に転入したケースもあれば、複数地域を転々としたのちに最終的に当該産炭地にたどり着いたケースもあった（嶋崎・新藤ほか 2020）。本データからは、資料の制約をふまえると、第 3 次公式引揚後に芦別へ転入する過程を明確に確認できる。具体的には同月もしくは翌月など引揚後ただちに芦別へ転入した世帯、対照的に 1 年以上を経て転入した世帯もみられた。後者の場合、彼らは引揚後に道内他所その地域は都市部、炭鉱地域、農業地域に広がるが、他地域での居住を経て、芦別に到着した。さらに本章では傍証にとどまるが、ソ連軍により樺太で引き続き労働を命じられるなどして抑留された世帯主より先に妻や子どもが引揚げ、芦別以外の地域（主要には妻の出身地など）に転入し、世帯主の引揚げ後に合流し、世帯全員で芦別へ転入するケースも確認できた。

また、芦別へ転入した引揚者世帯は核家族が主流であるが、兄弟姉妹や甥姪といった親等の近い傍系親族が加わったケースも一定数みられた。こうしたケースは、今回は分析できなかったが、複数地域に散っていた傍系親族が芦別への転入に際して加わるパターンが多いようだ。親族による「連鎖移住」である。これまでの研究では、炭鉱閉山後の転入において多くの連鎖移住を確認したが、本分析からは炭鉱へ転入する際にも多様な連鎖移住がとられたことが明らかになった。

他方で樺太引揚者では、樺太での同村からの集団移転もあった。本データで確認できた事例は「川上炭山」からの転入である¹⁵。川上炭山からは 1948 年に西芦別と頼城に 53 世帯が転入した。この転入は、冒頭に示した同系列炭鉱間での労働力移動に確かにあてはまる。しかし本章の分析結果からは、これ以外に樺太での所属炭鉱や地域と芦別での所属炭鉱との関連や、炭鉱会社による斡旋は確認できない。むしろ、「芦別五山」への転入は、樺太での所属炭鉱や地域との関連よりも、引揚・転入時期と各炭鉱の人員募集時期のタイミングに影響されたという説明が妥当であろう。くわえて各自の引揚時期が外的条件で決定

した点を考慮すると、「引揚者台帳」登載世帯においては、樺太での所属炭鉱と芦別での就業先を関連づけるルートは確認できない。それゆえ、「芦別五山」各炭鉱での引揚者の受入れ形態（炭鉱会社直轄か、関連下請・組所属かなど）や転入者の属性に傾向性はみられなかった。

ここで「芦別五山」のその後をみておこう。三井芦別以外の四山は、1963年に明治上芦別炭業所、1964年三菱芦別炭業所、1965年には油谷芦別炭鉱、そして1967年に高根炭鉱と、石炭政策初期のうちに次々と閉山した。唯一、三井芦別炭業所のみがビルド鉱として長期にわたり稼行し、1992年の閉山まで存続した。はたして、樺太引揚者は炭鉱に定着したのだろうか。どのように石炭産業に定着したのだろうか。この点は「引揚者台帳」分析の域を超えているが、われわれの調査からは、少なくとも最後まで残った三井芦別炭業所では、1987年・1988年の合理化まで、多くの樺太引揚者ならびにその子弟が炭鉱労働に従事したことが確認できる。

しかし非常に興味深いことに、彼らは早い時期に炭鉱コミュニティに吸収され、少なくとも表面上は、引揚者としてのアイデンティティは希薄化する傾向にあった¹⁶。実際、関係者に樺太引揚者の同定を試みると、必ずしも明確ではない。その背景には炭鉱コミュニティでの「どこから来たかなんて誰も聞かないし、言わないし、気にしない」文化¹⁷があったという。むしろ「同じヤマの仲間」であることが重要であった。換言すれば炭鉱コミュニティでは「皆が他所から来た人たち」であった。この流動性がこうした文化を醸成せざるを得なかったのだろう。とりわけ油谷芦別炭鉱のような新しい炭鉱や三井芦別第二坑（頼城）のような新坑への転入者では、新しいスタートに立つという気持ちが顕著であった。そうした思いは引揚者ばかりでなく、他の転入者にもみられる。たとえば三井一坑から油谷芦別炭鉱へ移動した者の「[[前略] 西芦に飽々していた頃、新しい炭礦が出来るといふので、新しいスタートを考へて新しい炭礦へ行く事にしたんです。新しい炭礦が出来るんですから全く最初から始められたんです」という述懐は、そのひとつである（油谷芦別炭礦1952『黎明』復刊第1号：8）。

炭鉱において小集団を形成するのは、むしろ閉山後に「転換者」としてビルド鉱へ移動したグループであったという。当然のことながら、各炭鉱には固有の採炭条件・労働条件があり、とりわけそこで培われた危険性を回避するための作業技法は、「(転換前の)○○炭鉱」アイデンティティの形成を促した。転換後もそうしたアイデンティティが持続され、彼らの小集団単位で作業現場を担当することも多かったという。先の「川上組」も、樺太の川上村からの引揚者アイデンティティの持続ではなく、「川上炭山」アイデンティティの持続であったと解釈すべきであろう。

最後に、これまで樺太連盟や各地の引揚者団体の活動や名簿等を散見したが、そこには炭鉱労働者の記載はほとんどみられなかった。本分析から明らかになったように、炭鉱に移動し定着した樺太引揚者たちは、炭鉱コミュニティに吸収され、戦後の「黒ダイヤ」ブームを担い、そして衰退局面に遭遇し対峙していったのである。これまで彼らの経験は等閑視されてきたが、言うまでもなく、樺太引揚者の多層性を構成する重要な側面である。

(嶋崎尚子)

[注]

- ¹ 芦別市星の降る里百年記念館に感謝申し上げる。本章は2022年度産業構造研究支援機構による研究事業助成「石炭産業のライフサイクルと産炭地域の産業構造・人口動態：北海道芦別の地域アーカイブズによる社会史研究」成果である。
- ² 4分冊は作成時期にもとづいて前期分（ア行～ス行、セ行～ワ行の2分冊）と後期分（ア行～ソ行、タ行～ヤ行以降の2分冊）からなる。所収申請書数は前者891件、後者401件、合わせて1,292件である。
- ³ 芦別町は1953年市制施行による「芦別市」となった。そのためここでは1953年以降と推定している。
- ⁴ 「備考欄」には「一、本票は受配者を決定したら直ちに作製の上社会係に提出して下さい。二、調査に際しては引揚証明書を照会し記載の正確を期する事」とある。
- ⁵ 詳細な検討は稿を改めるが、戦後、炭鉱へは「フトンがないと就職が出来ない」（油谷芦別炭礦1952『黎明』復刊第1号：4頁）だったため、「布団一式」の配給は重要であった。
- ⁶ 「引揚元」は、「前住所」、「引揚前の住所」、「備考」欄の記載内容から特定した。
- ⁷ 「樺太での住所」は「前住所」、「引揚前の住所」、「備考」欄の記載から特定した。
- ⁸ 本台帳では「前職業」「現職業」記載は自由記述のため、内容が多岐にわたる。そこで本分析では、業種を主軸に、14カテゴリーに分類した。
- ⁹ 本台帳は、1946年から1949年12月までの申請分からなっている。そのため1945年中の転入者はわずかにとどまる。本データは「左辺打ち切り left-censored」状態にある。同様に1950年以降の転入者を含まないため、「右辺打ち切り right-censored」状態でもある。
- ¹⁰ 芦別での居住地は「現住所」から判断した。ただし記載水準が一定でないため、「現職」等の記載内容も参考にした。とりわけ「旭町」と「旭町油谷」の識別は暫定的である。
- ¹¹ ちなみに労組『創立十周年史』には、新生労組の特性として「①労組員の60%がかつて、三菱系南樺太鉄道炭鉱塔路礦業所の職員であり、労組運動の経験が甚だ乏しいこと、②樺太引揚げが多いだけに、現在の一応衣食住に安定した生活に甘んじて活発な労働攻勢にでる意欲が熟していないこと。③学校出のインテリ層が多く、能動的な労働者が少ないこと」（三菱芦別炭鉱労組1958:26）の3点が指摘されている。
- ¹² 2021年10月30日吉住英賢氏ヒアリング。
- ¹³ 構造：基礎布コンクリート 束コンクリート、壁漆喰塗、天井ベニヤ板張り、外部下見板クレオソート塗り、一部化粧ペンキ塗り
工事方法：随意契約 整地費で特別出役等の関係があるので工事請負及物品調達に関する規則第1条の規程に拘らず随意契約で施工する。
工費：建築費 一坪当たり11,000円 計7,425,000円、整理費 一坪当たり7,347円 計4,959,333円、合計12,384,333円
- ¹⁴ 工事方法：建築資材中、木材、釘、硝子は町が取揃へ其の他工事の労力は入植者が提供すること
住宅の規格設置方法及び金額：
（イ）原則として一戸建6坪とする 但し現場の都合により集団住宅とすることができる
（ロ）住宅は丸太造り草葺とする
（ハ）一戸当たり建設費は7,000円とする
（ニ）建設戸数 10戸
- ¹⁵ 川上炭山からの引揚過程については、三井芦別社内報「あしべつ」（430号 昭和40年8月15日）に本店職員工藤義宗氏が「南樺太の思い出 その⑩（最終回）さらば南樺太よ！」で詳述している。昭和23年4月下旬に引揚げ手続きを開始し、5月第二陣での出発

であった。4月の第一陣の出発後、雪解け水があふれ鉄橋が流されてしまった。80人のメンバーで鉄橋修復に臨み、4日後に鉄橋を修復し、第二陣の出発となった。300人余りからなる「引揚団」を結成し、その後芦別に転入した4人、その後砂川に転入した3人が世話係となって、組別、判別に分かれて5月15日に出発したという。その後5月18日に引揚船北進丸に乗船したとある。

¹⁶ たとえば全国樺太連盟芦別支部の結成は、全国樺太連盟発足の10年後の1958年2月まで待たねばならなかった。また結成30年後の1988年の会員名簿には41人の会員が記載されているが、その住所は本町地区が大半を占め、炭鉱地域居住者はわずかにすぎない（全国樺太連盟芦別支部1988）。

¹⁷ 2022年12月三井芦別二坑従業員の妻たちの話

5 ライフヒストリーから読む樺太引揚者と炭鉱

5.1 問題の所在——樺太引揚者にとって炭鉱はいかなる場所であったか

5.1.1 対象と問い

21世紀も四半世紀が経過しようとしている現在、戦後引揚は多くの人にとって、直接体験したものとしてではなく、前世紀に起こった過去の出来事として理解されるようになった。それはこの分野の研究を牽引する歴史学者の加藤聖文の言葉を借りるならば、関係者の高齢化や関係団体の解散が相次ぐ中、戦後引揚が「政治問題ではなく、歴史として客観的に検討すべき段階に入った」（加藤 2019: 3）ことを示している。そして近年、歴史学や社会学を中心に、戦後引揚の内実を実証的に検討する研究が蓄積されている（蘭・川喜田・松浦 2019, 今泉・柳沢・木村 2016, 加藤 2019 ほか）。

だが、引揚過程の複雑でかつ多様な有様が明らかになり、その政治的・経済的背景が検討される一方、戦後に「外地」から「内地」へ引揚げた人々にとって、炭鉱が重要な行き先の一つであったことはあたかも一般的事実として言及されるものの、その実態については十分に解明されてきたとは言い難いのが現状である¹。

以上を踏まえて、本リサーチ・ペーパーではここまで、かつて日本領だった樺太における石炭産業の展開と企業の活動、そして、そこで暮らした人々の中には引揚後、まずは炭鉱に身を寄せた者が多数存在したことの時代背景や構造的条件の解明に向けた作業を進めている。こうした樺太引揚者の炭鉱への移動をめぐる全体像の検討に続き、本章ではある樺太引揚者のライフヒストリーをもとに、彼らはいかにして炭鉱で働くことになったか、また、それは彼らの人生においていかなる意味をもったかについて検討する。具体的には、若原卯平著『真実一路——思い出すまに』（1992年刊、稚内市樺太記念館所蔵）を取り上げ、その作業を進める。

5.1.2 樺太引揚者と「生きていく場所」

本資料は、樺太へ幼少期に移住した人物の自分史である²。日露戦争後の1905年より南サハリンは日本領・樺太となり、以後、第二次世界大戦の敗戦による領有権の喪失まで、多くの人々が同地へ渡った。幼いころに家族とともに樺太へ移住した若原氏もその一人だ。

ここでまず若原卯平氏の略歴を紹介すると、同氏は1903年（明治35年）、岩手県丹沢郡の農家に三男として出生し、1913年（大正2年）、家族で樺太へ移住した。樺太にわたると、南部の寒村・小能登呂へ入植、同地で尋常小学校を卒業後は家業の傍ら、非常勤の郵便局職員や林業出稼ぎなどを経験し、青年期を過ごした。また、1929年に結婚し、家庭生活では4男3女に恵まれた。そして1938年、友人をつてに塔路炭鉱（三菱鉱業所）に就職、はじめは採炭夫として、戦時中は保坑要員として働いた。その後、若原氏は1948年に樺太より引揚げ、三菱が戦後に再開していた芦別の炭鉱で定年まで勤めた。

以上、簡単にではあるが若原氏の略歴を紹介した。彼の半生は約40年に及ぶ日本領・樺太の歴史と大きく重なるものであり、こうした樺太引揚者のライフヒストリーは、本章でみていくように、戦前・戦後の日本社会における「生きていく場所」（岩田 2000: 14-15）をめぐる人々の経験を考える際、重要な手掛かりとなる。

日本における社会的排除と貧困研究の第一人者である岩田正美は、日々働き暮らしてい

る場所、例えば、住居や職場、学校を通して、私たちが社会における差異と序列に絶えず組み込まれていることを指摘する。そのうえで、それはマイノリティや貧困状態に置かれる人々も例外ではなく、近現代社会における排除と包摂とはそうした「生きていく場所」をめぐる問題であることを明らかにしている（岩田 2005）。

樺太への移住者、例えば若原氏のように農業移民として樺太で暮らすことになった人々の選択の背景には、次節で詳しく取り上げるが、戦前期の日本社会、特に東北地方の零細農民層が近代化以降に直面した深刻な生活苦の問題がある。彼らにとって樺太への移住は、それまで暮らしていた郷里での苦しい生活にかわる新たな生活と人生を手に入れるための選択だった。だが樺太での生活が過酷を極めるなか、彼をはじめ樺太移住者からは、1930年代にはいると当時急速に開発が推進されていた石炭産業で働くため、塔路や川上など島内の炭鉱都市に生活の場を求める人々が現れた。

つまり、昭和初期以降開発が急速に進んだ樺太の炭鉱は、戦時体制の資源供給基地であることを国策として期待されたのと同時に、樺太移住者にとって、同地における新たな「生きていく場所」として見出された側面があったのである。そして敗戦後、頼るべき縁故者もいない状態で引揚げることを余儀なくされた者が全体の約4割に及んだ樺太引揚者の中からは、改めて「生きていく場所」を求めて炭鉱へと足を運ぶ人々が現れた。

そこで本章は、ある樺太引揚者のライフヒストリーをもとに、樺太へ移住した人々がそこでいかに生活を営むことを模索したか、また、敗戦から引揚に至る過程で彼らが直面した状況について検討する。そこからは、同時代の樺太をめぐる状況とともに、「生きていく場所」として炭鉱が彼らの人生においていかに見出されたかが明らかになる。

5.2 樺太への移住、樺太での生活——開発の歴史と重なる移住者の生活史

5.2.1 樺太への移住とその経緯

若原氏は1903年（明治36年）12月、岩手県丹沢郡の農家に五人兄弟の三男として生まれた。彼は幼少期の家の状況について、「水田と畑を耕していたが、全部自作か、一部、小作かもしれない」し、「（実家の：引用者注）合計の反別は少な」く、いわゆる「貧農だった」と綴っている（若原 1992: 4）。また彼の物心がついてまもなく、母は「一年ほど床についたうえ」、病気でなくなった。

その後、父は再婚したもののうまくいかず、そうした家庭環境や貧しさで「村の人にも頭の上がない様な」生活を一家が送る中、村の有力者から彼らに樺太移住の話が持ち掛けられた。「樺太では新天地を耕すので一年間は無償で土地が借りられる」、「家屋や農具にも補助金があり、最初の土地の開墾が終わったら、新しい土地の貸付を受けられる」。いずれも自分たちのような「小作」の「三反百姓」には「飛びつきたくなる様な話」だった（若原 1992: 5-6）。そして彼らは樺太への移住を決意する。若原氏が10歳の時のことだった。

樺太への渡航は、郷里や岩手県各地から集った人々が団体として組織され、盛岡で集合、そこから小樽へ向かい、大礼丸で渡った。寄港地は樺太の西海岸南部の小能登呂岬に面した漁村・仁多須で、当時は移住先の小能登呂に最も近い場所だった。本船から舢舨が何回も往復して、人と荷物が揚陸され、浜には先に郷里から樺太へ移住していた人々が出迎えに来てくれた。幼い日の若原氏には、上陸したときに出た折詰の弁当に「大きなタラの切り身がついていた」のが印象に残っているという（若原 1992: 12）。入植地は雪がまだ消えて

いなかったため、除雪をし、当座暮らす小屋の材料を入植地の近くにある山林から刈りあつめるなど、まずは自分たちの住む場所を整えるところから、彼らの樺太での生活は始まった。

5.2.2 樺太で生きていくことの困難

若原氏たち岩手からの一行に続き、まもなく近くには高知からの移住団も入植した。だが、彼らの中からはやがて樺太での生活に行き詰まり、姿を消す人が相次いだ。

この当時、樺太へ移住した人々はまず、農業移民として自分たちが食べていくために農耕地の開墾に取り組んだ。住まいの小屋が立つと、木を切り倒し、根からはそのままに枝や草を刈り、湿地に排水溝を掘る。馬鈴薯、裸麦、燕麦、そばなど、樺太庁から支給されたものは何でも植えた。だが、樺太では米がとれなかったため、食費は移住以前よりもかさんだ。次第にもってきたお金はなくなっていく。何とか食いのばすため、フキやウドなどの野草を残っていた米に入れて炊くことで、少しでも持つように工夫した。いよいよ食料がなくなると、炭焼きが金になるときいて、炭を焼いて食料を求めたという（若原 1992: 28-32）。

そうした折、少しずつだが、樺太の開発とともに、若原氏の周りで道路工事などが始まった。小能登呂と野田をつなぐ山道の工事など、入植地の内外で何か工事があると、皆、出稼ぎに行ったという。道路が開通し、蘭泊や真岡へと荷馬車や馬櫓の運航が可能になると、ようやく農産物や炭が売れるようになった。そして、皆、かまを築いて、食料がなくなると、冬でも夏でも季節を問わず炭を焼いて売りに行ったという（若原 1992: 28-32）。

こうした若原氏たちの移住後の暮らしの有様をめぐっては、戦前期の樺太に関する三木理史の分析が示唆に富む。三木によると、植民地と一口に言っても、大きく「搾取型植民地」と「移住型植民地」という二つの類型にその特徴は分かれるという。前者が先住者の土地や財産を搾取る形で宗主国が支配するものであるのに対し、後者はそもそも先住者が不在あるいは少数であり、それゆえ社会インフラ等が未整備であるため、植民地として入植する宗主国の人々がそこを移住者として開拓するところから支配がはじまった点に特徴がある（三木 2012）³。三木のこの指摘を踏まえると、樺太へ移住した人々、特に若原氏のように農業移民として入植した人々がまず直面したのは、社会インフラが未整備であった樺太の開拓そのものだった。彼らをその地へいざなった「飛びつきたくなるような話」とは裏腹に、目の前に広がっていたのは荒野だったのである。

こうした状況の下、若原氏や周りの人々は樺太での生活について試行錯誤を重ねた。そんな折、当時偶然耳にしたというあるやり取りについて、若原氏は自分史に綴っている。それは、自分たちと同じように樺太へ移住した人たちが交わっていたという次の会話である。

移住の翌年頃だった。内地を出る際は納得してついて来たが、余りの寒さと開拓の苦さに耐え難くなったお婆さんと、若いお嫁さんが「アーいやだ、郷里に帰りた、海さへなければ乞食をしてでも歩いて帰れるのに、海があるので、それもできない」と物陰で話しているのも聞いた。之れは北海道、樺太に連れてこられた何万人、何十万人の婦女子の偽らざる心の中だったと思う（若原 1992: 52）

樺太へ移住した人々は様々に不安や心配を抱えつつも、当初、そこにながしかの希望や将来性を求めてやってきた。だがそうした希望を打ち砕く現実を前に、その場所を離れた人々がいた。しかし帰りたいたいと思っても、もはや帰ることのできる場所さえ手放してしまっただけで、そうすることのできない人々もいた。若原氏もそんな境遇の一人だった。

5.3 樺太移住者が模索した生業の形——「生きていく場所」をめぐる試行錯誤

5.3.1 生業にまつわる戦略

樺太に渡る前、尋常小学校の3年生だった若原氏は、移住後、私立・仁多須小学校の4年に編入した。「私立」というのは、当時まだ部落には小学校がなく、移住者の間で費用を募り、教師のなり手を探すなど、手探りで始まったものだったからだ(若原 1992: 21-22)。

その学校を卒業後、家の農業の傍ら、若原氏は13歳の時から郵便局の手伝いをするようになった。当時、世界的に流行した「スペイン風邪」は樺太にも広がり、小能登呂でも患者が発生したため、配達夫がいなくなってしまったからだった。翌年には事務員にも欠員が出たことで、彼は豊原の通信養成所に入所し、速成で卒業、非常勤職ではあったが郵便局通信事務員になった。20歳になると入営のため、一時、朝鮮半島の竜山歩兵第79連隊に入ったが、退役後は再び郵便局を手伝ったという(若原 1992: 54-56)。

このほかにも、若原氏は様々な形で働いた。兄が造材をしていた山仕事の手伝いに出ることもあれば、土工をしたり、流送に行くこともあった。その時々が発生する雑業は貴重な稼ぎであったからである。

樺太の農業について、その形成過程と実態を分析した農業史家の中山大將は、次の重要な事実を指摘している。亜寒帯という自然環境の中、経済規模としては5%にも満たないにもかかわらず、樺太では日本統治の開始から1930年代半ばまで一貫して農業が就業人口の30%あまりを占め続けたことである(中山 2014)。その背景には、樺太に移住した人々が生活基盤を築くため、まずは土地と結びつく農家として生活していくことになったという事情がある。

だが、過酷な自然環境に加えて、とりわけ稲作不能地帯であることから、樺太に移住した人々は主食である米購入のため、自家労働によるものとは別に、さらなる金銭を常に必要とした。そのため、樺太で農業を営む人々は、漁業や林業などの季節的労働や、開拓・開発のための臨時的労働を生活の中に半ば恒常的に組み込むことで、生計を維持することを試みた(中山 2014)。青年期以降の若原氏の生活からは、「内地」に戻ることもかなわず、眼前の現実が変わることを望めない状況の下、限られた手段を継ぎ接ぎすることで何とか暮らしを営んでいこうとした樺太移住者の姿が浮き彫りになる。

5.3.2 樺太において炭鉱はいかなる場所であったか

1930年(昭和5年)、若原氏は妻と結婚した。28歳の時のことだった。妻との間にはのちに多くの子に恵まれる。翌年に満州事変が起こると、在郷軍人会の役職にあった若原氏の周囲にも充員召集者が出た(若原 1992: 58-59)。樺太にも戦時体制に向けた影響が現れ始めていた。

数年後、若原氏は少しでも収入を増やそうと荒れ地の農耕地一戸を、その2年後には離

農者の農耕地を一戸購入した。だが、郵便局の給料も臨時雇のため大したものにならず、「かまど持ちが下手」だったことも相まって、「掛買の店屋の残高も次第に多く」なるなど、次第に生活に困窮した。そんな折、ともに樺太へ移住した兄が病いでなくなり、その子どもたちは当時炭鉱都市として急速に発展していた塔路へ、同郷人を頼って移り住むことになった。後述するように、1930年代にはいると樺太では各地で炭鉱の開発が進んだ。「そこ（炭鉱）にいけばまず仕事がある。なんとかなる」。そんな評判が聞こえるようになる中、若原たちも家族で話し合った末、塔路へ行くことを決めたのである（若原 1992: 60-61）。

こうして1938年（昭和7年）、若原氏は家族とともに塔路へ移り住み、彼は先に同地で働いていた友人の紹介で三菱鉱業所に就職した。すると、そこには先の友人たち以外に、岩手から一緒に移住した者が幾人もいた。そして、炭鉱都市として発展の真ただ中であつた塔路の町は、若原氏にとってまったくの異世界だった。

まず、塔路の街はいつも「お祭りのような人出」でごった返していた。炭鉱の給料日の翌日など、飲食店や料理屋はどこも満員だった。働く者の中には、気性の粗い者も多かった。街中では喧嘩が絶えなかったという（若原 1992: 62-63）。

また子どもたちが通った学校も、小能登呂のものと大違いだった。当時塔路には学校は一つだったが、その廊下は直線で二百メートルもあり、生徒は三千人近くに及んだ。先生も70人余りに達し、それはまさに全島一の大規模校だった。

くわえて、炭鉱で働く人も様々だった。「根っからの炭鉱夫」もいたが、それ以前の職が「土方、杣夫、工場の職工、大工、店員、床屋、農業、漁業」など、「何でもいた」（若原 1992: 62）。また、その数は坑内外あわせて「三、四千人はいた」。直轄夫はもちろんのこと、下請負の組夫もあり、直轄や組夫には朝鮮籍の人も少なくなかった。労働者は入れ替わりが早く、「いくら補充しても足りなかった」という（若原 1992: 62-63）。

若原氏の以上の回想は、当時の樺太における石炭産業の状況を示している。1930年代にはいると、樺太では新規の炭鉱開発が相次いだ。昭和恐慌からのリバウンド需要に始まり、満州事変に端を発する軍需インフレの進行による重化学工業の躍進を背景に、石炭需要は急増し、封鎖炭田制度でそれまで資源の開発が抑制されていた樺太の炭鉱が注目されるようになったのである（三木 2012）。そして、塔路炭鉱は島内で最大規模の炭鉱として、1933年の操業開始とともに多くの労働者を引き寄せた。若原氏も、炭鉱の発展とともに塔路へ集った人々の一人だった。

こうして若原氏は塔路炭鉱で働くようになったが、ある日、会計課を訪れた時のことだった。自動車を降りた数名がリュックを背負って室内に入り、リュックを机の上に置いた。目を向けてみると、その中身は全てお金で、翌日鉱員らに払う賃金だったと聞き、びっくりしたと若原氏は振り返る（若原 1992: 62）。まずもって開拓と自活が移住者に求められた樺太は、1930年代を通じて、戦時体制の整備とともに進んだ炭鉱開発に象徴されるように、朝鮮半島や満州など他の植民地と同様の資源供給基地へとその有様が変容する（三木 2014: 306）。それは翻って、それまで荒野へと送り出され、そこを半ば独力で切り開くことを求められてきた移住者たちが、帝国の戦争遂行とそれに伴う労働市場の再編成の下、人的資源としてその中に包摂されていこうとしていた状況を示している。

5.4 敗戦から引揚へ——「無縁故者」の困難と希望

5.4.1 戦局の悪化、そして敗戦

再び若原氏の話に戻ると、塔路炭鉱で働き始めると、彼は早速採炭の現場に入るようになった。坑内作業は昼夜二交代制で、まず二番方から勤務が始まった。最初は慣れず、昼は全く寝られなかったため、お酒を湯呑で飲み、無理やり寝ようとした。しかし、「二、三日で酒を飲まなくても眠れるようになった」という。また、人は次から次へと入れ替わり、応召で技術係員が不足する中、若原氏は一年足らずで係員助手に昇進した。彼は「係員にさせられた」と綴るが、それは生来のまじめさが評価されたこともあったかもしれない。「保安と出炭料程を満たすのに苦労した」と、彼は当時を振り返る（若原 1992: 63）。

だが太平洋戦争が始まると、鉄や資材が不足し、石炭を積み取る船も途絶えがちになり、島内の中小炭鉱は次々と休・閉山した。1944年になるといよいよ配船がなくなり、炭鉱は「どこも貯炭の山にぺんぺん草が生え」、大手炭鉱も生産を大幅に縮小した。そして、労働者は鉱員・職員を問わず常磐や九州の炭鉱へ資材とともに徴用された。1944年8月のいわゆる「急速転換」である。若原氏はおそらく保安にかかわる職掌のために「急速転換」の召集を免れた。「若し私にも召集や徴用が来ていたなら、戦後、家族がどうなっていたか」「身の毛がよだつ思いがする」。彼は率直にそう綴る（若原 1992: 64）。

このように戦局が悪化の一途をたどる中、1945年8月10日、突然ソ連軍が樺太に侵攻した。そこから、若原氏はそれまで体験したことのない状況に直面した。まず、空襲で恵須取方面の空は昼夜を問わず真っ赤になった。混乱の中、女性や子ども、高齢者の避難が始まった。炭鉱地帯の男たちは残され、鉱業所内の警戒に当たった。鉱業所から町の方を見やると、リュックや子どもを背負った人々が手を引きながら、「一本の長い帯のように切れ間なく続いていく」様子があった。そこに、自転車で追い越していく者、馬車に家族を乗せていく者、「ワーヤ、助けてくれ」と泣き叫びながら付いていく老婆の姿も見えた。「阿鼻叫喚とはこんな様子をいうのだろうか」。若原はそう思ったという（若原 1992: 66-69）。

その後、若原氏も家族を追って避難することになった。山を越えて大平の街に入り、さらに進むこと数日、南下して豊原、そして真岡へ向かおうとするも追い返された家族と、彼は再会した。再会できたのは幸運だったが、行く当てもなく、皆、憔悴していた。考えた末、長年過ごした小能登呂に向かって歩き始めたところで、彼らはソ連兵に制止され、塔路へ戻ることになった。若原氏が塔路を離れてすでに一週間がたっていた。

5.4.2 引揚の日を待ち続けて

塔路に戻ってしばらくすると、大平炭鉱から電力の供給があり、町に明かりがついた。炭鉱も操業を再開し、若原氏は再び働きに出ることになった。ソ連占領下での生活が始まった。

炭鉱は最初、日本人だけで操業したが、まもなくソ連の「ナチャリー」（炭鉱長）が着任し、労務者も入ってきた。彼らは家族持ちも単身者も、シューバー一枚と南京袋一つでやってきた。中には裸足の者もいた。そうした身なりをみるにつけ、若原は「こんなやつらに負けたのか」と思い、悔しかったと当時の心境を振り返る（若原 1992: 77）⁴。

ソ連の占領下で再び始まった炭鉱での仕事は、苦労が絶えなかった。炭鉱にやってきたソ連の労働者は素人が多く、それを指導しながら、かつ、新たに持ち込まれたソ連式の採

炭法を作業に取り入れることを若原氏は求められた。ノルマも厳しく、また彼我の待遇の違いに、「敗戦のみじめさ」を実感したという（若原 1992: 77-78）。

そして、ソ連兵も「夜間巡察等は怖かったのか」、「やたらと威嚇射撃をした」が、その流れ弾に当たり、それがもとでなくなった人も身近にいた。ある土砂降りの夜、いきなりソ連兵にピストルを向けられたときは恐怖で「冷汗がでた」という。「働かざる者、喰うべからず」で配給も満足にない中、「敗戦国の国民ほど、哀れな者はいないをつくづく思」いながら、引揚の日を夢見て若原氏は耐え続けた（若原 1992: 77-78）。次第に引揚げていく人々が出るようになるのを横目に、1948年9月、ようやく待ちに待った引揚命令がやってきた。

こうして引揚の日が迫ってきた頃、しかし、若原氏の周りにはちょっとした出来事が起こった。それは次のようなものだった。

折角、待ちに待った引揚命令が来たのに、宮城県から来た菅原という人は「オラは帰らない」とどこかへ行ってしまった。樺鉄の保線工夫だった渡辺という人も行ってしまった。これらの人は、若いうちに郷里を飛び出し、転々と渡り歩いて、樺太に来てから、音信もせず過ぎた者達だろう。たとえ郷里に親戚があっても、今は代替わりしておる、まして家族は始めての土地だ。理由はどうあれ、今更どの面下げて訪れることができるのかと思ったことだろう。森金蔵さんの娘も親に反抗して残った。

私にもその危惧は当然あった。押し入れの中に隠し続けてラジオを聴いている人から、広島、長崎や大都市の爆撃による惨状も、米軍占領下にあり、凶作で食料などの不足も、おぼろげながらも知っていた。でも言葉も通じにくい、今は異国となった所で常々、銃剣の脅威に怯えながら、自由な意思表示も出来ない共産圏で、日夜ノルマ・ノルマに追われるより精神的だけでも安らげるだろうと思ひ、内地に帰りたかった。（若原 1992: 82）⁵

周知のように、第二次世界大戦における大日本帝国の敗戦は、それまで植民地とされてきた国々とそこに住む人々を解放すると同時に、植民地や占領地だった地域にいた数百万人の「引揚者」を発生させた。その中で、樺太引揚者の大きな特徴の一つであったのが、数多くの「無縁故者」の存在だった（函館引揚援護局局史係編 1950）。それは樺太引揚者の全体で約4割を占め、1946年12月以降に開始された公式引揚において、特に第三次（1947年4月から9月）、第四次（1948年4月から12月）、第五次（1949年4月）と後半になるほどより高い割合に上った（函館引揚援護局局史係編 1950 図表二「月別引揚者軍人及性別人員表」）。その事実は、「樺太を安住の地として内地と縁を切っていたものがいかに多かったか」（樺太終戦史刊行会編 1979）ということ、そして、そうした人々にとって、引揚は住み慣れた故郷への帰還を意味するものとは必ずしも受け取られなかったことを示している。

それでも若原氏は帰国の途についた。不安がなかったわけではない。だが引揚船に乗ったとき、「これで、本当に解放されたのだと思うと、急に胸がこみ上げ、目頭があつくなつた」（若原 1992: 86）という。彼のこうした経験からは、敗戦とともに始まった大日本帝国

の「清算」(加藤 2019: 4) という出来事が、樺太引揚者にとっていかに過酷なものであったか、その一端を窺い知ることができる。

5.4.3 そして再び炭鉱へ

引揚船「北鮮丸」に乗船してから三日、さらに函館港の港内に投錨して三日、ようやく若原氏は函館に上陸した。DDT での消毒、身体検査が終わり、荷物をまとめると、税関、続いて引揚援護局の事務所を訪ねた。そこで彼は自らがおかれている現実を突きつけられた。

(援護局で：引用者注) 三菱鉱業の出張員から解雇する旨と、退職金を意味する見舞金を受け取った。金額は忘れたが三千円位だったと思う。此の解雇は、私達労務者だけでなく、樺太で任命された職員も同じだった。これらは、三菱鉱業が、北海道や九州で、全員収容する職場がなく、又、一部採用しても、樺太からの通算年数による退職金の増加を防ぐためだった。三菱に、「職業安定所で就職を世話しているので仕事を探してほしい」と突き放された。さあ、大変なことになった。天下の三菱だ、北海道だけでも美唄、大夕張、茂尻、尺別、阿寒など、五、六か所も炭鉱があるし、なんとかなるだろう、と淡い望を抱いて上陸したのが、すっかり当てが外れてしまった。安定所に行ったところでよい条件の仕事のあるはずもない。雌鶏がひよこを連れてきたように、子供達を連れて途方にくれてしまった(若原 1992: 90)

前節でみたとおり、引揚者、特に樺太引揚者の中には、「内地」に親族や家族などの頼るべき縁故者を持たない「無縁故者」が数多く存在した。幼少期に樺太へ家族で移住した若原氏もそんな「無縁故者」の一人だった。ゆえに、引揚を前にして彼自身、不安を覚えていたが、少なくともソ連占領下から脱出できれば、帰国すればなんとかなるだろうと自分に言い聞かせることで不安を抑えてきた。しかしこのとき、自らが抱いていた不安が現実のものになってしまったことに、若原氏は茫然とするしかなかった。

だがその直後、若原氏に声をかける人がいた。塔路から前年に引揚げ、三菱の芦別炭鉱の労務課に勤めていた人物だった。彼は若原氏を物陰に呼び、「進駐軍の要請」でいま芦別の炭鉱の再開発に三菱が着手しており、「従業員を募集している」が、「樺太での離職者をすべて受け入れることはできず、真面目な者に絞って声をかけている」から「来ないか」と誘ったという。「まるで地獄に仏とはこのことだろう。よろしくお願ひしますと最敬礼した」。若原氏はそのときのことをこう振り返る(若原 1992: 91)。

若原氏のこの回想からは、いくつかのことが明らかになる。まず一つは繰り返しになるが、引揚港という場所が引揚者にとって、「引揚者」であるということの現実を突きつける場所であった点である。結果的に若原氏は何とかなったが、そこでなされていたのは三菱資本が必要とする労働力の選別だった。若原氏のように「適格者」とされた人々がいた一方で、そうはみなされなかった人々も存在したであろうし、彼らはそこで先の若原の回想にあるように、「無縁故者」であることの困難と向き合わなければならなかった。

しかし、少なくとも若原氏にとって、樺太時代に炭鉱労働者であったことはこのとき、

その新たな世界で「生きていく場所」を見つけていくうえで大きな縁となりうるものだった。そして彼と同じように、そうした縁を足掛かりとして、引揚者の中には「生きていく場所」として、あるいは「生きていく場所」へとつながるものをもとめて炭鉱を訪れた人々がいた。若原氏の体験は、引揚者がたどったそんな戦後の始まりの一端を示している。

5.5 おわりに——戦後石炭産業史の多面性を問い直す手がかりとして

以上、本章はここまである樺太引揚者のライフストーリーについて検討した。最後に、若原氏の引揚後について取り上げることで、今後の課題について整理する。

芦別の三菱鉱業所に職を得た若原氏は、その後、家族を芦別に呼び寄せ、そこで引揚後の生活を営み始めた。ただし、それまでには紆余曲折があった。

前節でみたように、芦別の三菱鉱業所は戦前期に一度閉鉱したものを戦後復興の石炭需要から再び操業することになったという事情がある。そのため、坑内設備や労働者の住居などが十分に整わない中で再開された。ゆえに、単身者はともかく、家族持ちの者は家族を別の場所に残す形で、あるいは附近の家や農家の物置などを仮住いすることで、当座の住居を確保することになったという（若原 1992: 92-94）。

しかし様々な苦労はあったが、若原氏にとってそこは間違いなく新たな「生きていく場所」だった。鉱業所には、鉱員にも職員にも塔路から引揚げてきた人がたくさんいた。彼らは「おー、若原さんも来たか」と暖かく迎えてくれた（若原 1992:95）。また、一緒に引揚げた子どもたちも再び仕事を見つけ、学校に通うことができるようになった。そして、鉱員用の炭鉱住宅も次第に整うようになった。

結局、若原氏は定年まで同鉱で働き、老後も芦別で暮らした。引揚後の彼の人生からは、炭鉱が引揚者にとって、引揚以前に暮らしていたものに代わる新たな「生きていく場所」となった可能性を示唆している。

他方で、そうであったがゆえに、笠原・嶋崎（2018）が指摘するように⁶、高度経済成長期に展開されたエネルギー革命と炭鉱の大量閉山は、産業変動による構造調整という一般的な理解を超えて、炭鉱を「生きていく場所」として見出したはずだった引揚者から、再びその場所を奪うことになった。それは戦後の石炭産業の在り方について、そこで働いた人々の多様な背景を視野に入れたうえで、実証的かつ経験的に問い直す作業の必要性を示している。今後の課題として、引き続き調査・研究を進めていきたい。

（坂田勝彦）

[注]

- ¹ そうしたものの一つに、歴史学者の木村由美の研究がある。木村は、樺太からの引揚者の中に北海道内の産炭地へ移動した人々が一定数存在したこと、そうした移動や選択の背景に、「職と住まいが同時に手に入る」という炭鉱の特徴があった点を指摘する（木村 2014）。
- ² この自分史は、若原氏が綴った手記を親族が編集したものである。若原氏が自らの人生について身内に伝えるために、また彼もその一員である樺太引揚者の同郷団体「小能登呂会」で配布することを目的に作成された。現在、稚内市樺太記念館で閲覧することが可能である。
- ³ この三木による「移住型植民地」の概念には批判もある。樺太が他の植民地と異なる特徴を持つ一方、樺太にも先住民族や日本統治以前に居住のロシア人等がいたこと、彼らの存在

や彼らの追放という歴史的事実を不可視化してしまう危険性である（中山 2013,2014）。

- ⁴ こうした若原の心情は他の樺太引揚者の手記や回想記でも綴られている。またソ連兵やソ連人を若原氏は「露助」と表現しているが、そうした占領国に対する嫌悪感や忌避感もまた、多くの引揚者の手記にみられるものである。
- ⁵ 樺太の日本人残留者については、資料の制約から十分に研究が蓄積されていないが、ポストコロニアルにおける国民国家の境界の問題性を問う視点から検討している中山（2013）は、貴重な研究である。
- ⁶ 笠原・嶋崎(2018)は、産炭地で幼少期を過ごした炭鉱労働者の子どもたちの経験を検討したものであり、樺太引揚者である語り手が炭鉱閉山の経験をかつて自身が直面した樺太引揚げと重ね合わせながら想起した点に注目している。

[文献]

- 天野尚樹, 2017, 「樺太の戦争、一九四五～四九年」原暉之・天野尚樹(編)『樺太四〇年の歴史——四〇万人の故郷』全国樺太連盟.
- , 2018, 「樺太における『国内植民地』の形成——『国内化』と『植民地化』」今西一・飯塚一幸編『帝国日本の移動と動員』大阪大学出版会, 113-144.
- 荒町武雄編, 1958, 『組合創立十周年史』三菱芦別炭礦労働組合.
- 蘭信三・川喜田敦子・松浦雄介編, 2019, 『引揚・追放・残留——戦後国際民族移動の比較研究』名古屋大学出版会.
- 芦別町, 1950, 『芦別町 開町五十年史』.
- 芦別市立油谷中学校生徒会編, 1958, 『開校十周年記念誌』.
- 石川孝織・佐藤富喜雄・福本寛, 2012, 「釧路炭田における戦時下『急速転換』——経験者の証言を中心に」『エネルギー史研究』27: 49-70.
- 函館引揚援護局局史係編, 1950, 『函館引揚援護局史』.
- 橋本幸彦, 1990, 「終戦と私」樺太名好会編『郷土史 思い出の名好』, 111-114.
- 橋爪茂美, 1991, 「一樺太引揚者の生涯」引揚者団体北海道連合会編『敗戦、引揚の労苦 (生死をかけた生々しい記録)』引揚者団体北海道連合会, 112-113.
- 引揚者団体北海道連合会編, 1991, 『敗戦、引揚の労苦 (生死をかけた生々しい記録)』第1部樺太編・第2部満洲編.
- 平井健文, 2022, 「樺太期の『産業』の遺構は何を伝えるのか」上水流久彦編『大日本帝国期の建築物が語る近代史——過去・現在・未来』勉誠出版, 93-105.
- Hirai, T., in press, 'Industry-induced movements of people and connections among repatriates from the Karafuto coal industry,' S. Paichadze and J. Bull (eds.), *End of Empire Migrants in East Asia: Repatriates, Returnees and Finding Home*, London: Routledge, 191-208.
- 帆足氷花, 1971, 『敗戦の傷跡——樺太塔路炭鉱 4万人の終戦秘話』北海道観光宣伝社.
- 帆足弘, 1972, 『樺太の陽は沈む——ソ連兵、国境を突破す』日本文芸社.
- 北海道編, 1976, 『北方地域総合実態調査書 終戦史 下』北海道.
- 北海道立労働科学研究所, 1958, 『石炭鉱業の充足事情の変遷』.
- 玄 武岩, 2016, 「解説 サハリンで交錯する日韓の『残留者』たち」玄武岩・パイチャゼ・スヴェトラナ『サハリン残留——日韓ロ 百年にわたる家族の物語』高文研, 200-247.
- 今泉裕美子・柳沢游・木村健二編, 2016, 『日本帝国崩壊期「引揚げ」の比較研究——国際関係と地域の視点から』日本経済評論社.
- Ivings, S., 2018, 'The economic reintegration of former colonial residents in postwar Japan', T. French (ed.), *The Economic and Business History of Occupied Japan: New Perspectives*, London: Routledge, 149-170.
- 岩田正美, 2000, 『ホームレス／現代社会／福祉国家——「生きていく場所」をめぐって』明石書店.
- ジョナサン・ブル (白木沢旭児訳), 2019, 「樺太引揚と函館引揚援護局の役割 1945-50」『北方人文研究』12: 123-143.

| 文献

- 可野信一, 1936, 「樺太の鉱業現況」『日本鉱業会誌』52(615): 431-615.
- 可野信一, 1937 「邦領樺太の鉱物資源」『樺太廳報』3: 240-248.
- 樺太庁, [1936]1973, 『樺太庁施政三〇年史 (上)』原書房.
- 樺太庁警察部, 1927, 『樺太在留朝鮮人一斑』警察研究資料第三輯. (桑原真人, 1981, 「<資料紹介>樺太庁警察部『樺太在留朝鮮人一斑』」『在日朝鮮人史研究』8: 75-125 に採録)
- 樺太鉱業会, 1943, 『樺太炭砒案内』.(九州大学記録資料館産業経済資料部門, 2009, 『石炭研究資料叢書』No.31 に採録)
- 樺太内幌会, 1985, 『樺内川』.
- 樺太名好会, 1990, 『思い出の名好』.
- 樺太終戦史刊行会編, 1973, 『樺太終戦史』全国樺太連盟.
- 笠原良太, 2020, 「戦争・引き揚げ、閉山を乗り越えて」嶋崎尚子・新藤慶・木村至聖・笠原良太・畑山直子『〈つながり〉の戦後史——尺別炭砒閉山とその後のドキュメント』青弓社: 125-129.
- , 2021, 「なぜヤマの子どもは炭鉱マンになったのか——鉱業学校の展開と世代間継承」『家族社会学研究』33(2): 204-11.
- , 2022, 「石炭産業の漸次的撤退と閉山離職者の子どものライフコース——雄別炭砒株式会社尺別炭砒の閉山と中学生に関する追跡研究」早稲田大学文学研究科博士学位論文.
- 笠原良太・嶋崎尚子, 2018, 「ふたつの故郷の喪失 樺太からの引揚げと尺別炭砒閉山——岩崎守男氏による講演の記録」『JAFCOF リサーチペーパー』(13): 1-35.
- 勝川公一, 1964, 『引揚体験記 樺太は異國となりぬ』(私家版).
- 加藤聖文監修, 2002, 『海外引揚関係史料集成 国外篇 第30巻 (樺太篇)』ゆまに書房.
- 加藤聖文, 2009, 「ソ連軍政下の日本人管理と引揚問題——大連・樺太における実態」『現代史研究』5: 1-19.
- , 2020, 『海外引揚の研究——忘却された「大日本帝国」』岩波書店
- 木村由美, 2013, 「『脱出』という引揚げの方法——樺太から北海道へ」『北海道・東北史研究』9: 5-23.
- , 2014, 「戦後樺太からの引揚者と北海道——都市部と炭鉱都市を中心に」『北大史學』54: 40-70.
- , 2018, 「樺太深海村からの引揚——『引揚者在外事実調査票』による分析」『北方人文研究』11: 43-71.
- 小林英夫, 2000, 『日本企業のアジア展開——アジア通貨危機の歴史的背景』日本経済評論社.
- 小林英夫監修, 大蔵省管理局編, 2000, 『日本人の海外活動に関する歴史的調査 第11巻 樺太編』ゆまに書房.
- 松田清作, 1937, 「樺太の労働事情: 殊に其の特異性と調整の要務」『樺太廳報』4: 133-137.
- 松本彬, 1928, 「南樺太の石炭鉱業 (二)」『北海道石炭鉱業会会報』170: 18-26.
- 松浦ヒサ, 1991, 「道路わきの黄色いツンドラ水を飲み」引揚者団体北海道連合会編『敗戦、

- 引揚の労苦（生死をかけた生々しい記録）』引揚者団体北海道連合会，181-183.
- 三川一一，1942，「樺太の石炭礦業に就て——昭和17年1月24日，新春講演会講演」『燃料協会誌』21(235): 314-321.
- 三木理史，2005，「1930年代の樺太における石炭業」『アジア経済』46(5): 2-18.
- ，2012，『移住型植民地樺太の形成』塙書房.
- ，2017，「炭鉱で生きる人びと，1925～36年」原暉之・天野尚樹編著『樺太四〇年の歴史——四〇万人の故郷』全国樺太連盟，157-196.
- 三菱芦別炭鉱労働組合，1958，『組合創立十周年史』.
- 三菱鉱業セメント株式会社，1976，『三菱鉱業社史』.
- 三井芦別炭業所，1965，『三井芦別概況』.
- 水本容，1942，「樺太炭礦經濟の一考察」『樺太』14(1): 27-31.
- 中山大将，2013，「サハリン残留日本人——樺太・サハリンから見る東アジアの国民帝国と国民国家そして家族」蘭信三編『帝国以後の人の移動——ポストコロニアリズムとグローバルリズムの交錯点』勉誠出版，733-780.
- ，2014，『亜寒帯植民地樺太の移民社会形成——周縁的ナショナル・アイデンティティと植民地主義イデオロギー』京都大学学術出版会.
- ，2019，『サハリン残留日本人と戦後日本——樺太住民の境界地域史』国際書院.
- 成田潔英，1959，『王子製紙社史 第4巻』王子製紙社史編纂所.
- 日本石炭鉱業連盟編，1947-49，『石炭労働年鑑』日本石炭鉱業連盟.
- 西城戸誠・大國充彦，2018，「北海道芦別市における主婦会活動の記録——三井芦別炭鉱主婦会・芦別生活学校の聞き書き」『人間環境論集』18(2): 64(1)-30(35).
- 野添憲治，2015，『樺太（サハリン）が宝の島と呼ばれていたころ——海を渡った出稼ぎ日本人』社会評論社.
- 大蔵省管理局編，小林英夫監修，2000，『日本人の海外活動に関する歴史的調査 第11巻 樺太編』ゆまに書房.
- 大高登，1987，『信和の郷 明治上芦別炭鉱20年のあゆみ』.
- 大夕張炭鉱労働組合，1966，『二十年史』.
- Савельева, Е. И., 2012, *От войны к миру: гражданское управление на Южном Сахалине и Курильских островах 1945-1947 гг.* (小山内道子訳・サハリン樺太史研究会監修，2015，『日本領樺太・千島からソ連領サハリン州へ——一九四五年——一九四七年』)
- 佐藤隣，1996，「耕心」平和祈念事業特別基金編『海外引揚者が語り継ぐ労苦6（平和の礎）』平和祈念事業特別基金，278-291.
- 石炭政策史編纂委員会編，2002，『石炭政策史』石炭エネルギーセンター.
- 島西智輝，2011，『日本石炭産業の戦後史——市場構造変化と企業行動』慶應義塾大学出版会.
- 嶋崎尚子，2018，「炭鉱閉山と家族——戦後最初のリストラ」中澤秀雄・嶋崎尚子編著『炭鉱と「日本の奇跡」：石炭の多面性を掘り直す』青弓社，80-103.
- ，2020a，「炭鉱労働での『職縁』——〈つながり〉と信頼」嶋崎尚子・新藤慶・木村至聖・笠原良太・畑山直子『〈つながり〉の戦後史——尺別炭鉱閉山とその後の

文献

- ドキュメント』青弓社, 54-70.
- , 2020b, 「尺別炭砒——戦後のあゆみ」嶋崎尚子・新藤慶・木村至聖・笠原良太・畑山直子『〈つながり〉の戦後史——尺別炭砒閉山とその後のドキュメント』青弓社, 36-52.
- 嶋崎尚子・新藤慶・木村至聖・笠原良太・畑山直子, 2020, 『〈つながり〉の戦後史』青弓社.
- 新藤慶, 2020, 「看護婦として、炭鉱とともに」嶋崎尚子・新藤慶・木村至聖・笠原良太・畑山直子『〈つながり〉の戦後史——尺別炭砒閉山とその後のドキュメント』青弓社, 192-196.
- 椎野宇八編, 1972, 『樺太恵須取の思い出』.
- 杉山伸也, 2012, 「『傾斜生産』構想と資材・労働力・資金問題」杉山伸也・牛島利明編『日本石炭産業の衰退——戦後北海道における企業と地域』慶応義塾大学出版会: 55-94.
- 高根鉱業所と高根小中学校記録刊行の会, 1979, 『やまは今日も緑なり』.
- 竹野学, 2016, 「樺太からの日本人引揚げ（一九四五～四九年）——人口統計にみる」今泉裕美子・柳沢遊・木村健二編著『日本帝国崩壊期「引揚げ」の比較研究——国際関係と地域の視点から』日本経済評論社, 229-270.
- , 2020, 「日本における近代サハリン・樺太史研究の動向その1——政治・外交・軍事・経済」『北方人文研究』13: 99-119.
- 若原卯平, 1992, 『真実一路——思い出すまに』.
- 矢野牧夫, 1994, 「第二次世界大戦時の『樺太』における石炭生産——サハリン公文書館資料から」『北海道開拓記念館調査報告』33: 37-49.
- , 2006, 『昭和十九年夏、樺太の炭鉱閉山——国家機密——全炭鉱夫を至急「内地」に送れ——』樺太の歴史を学ぶ会（私家版）.
- 油谷鉱業株式会社, 1957, 『十年のあゆみ』.
- 全国樺太連盟芦別支部, 1988, 『望郷樺太の思い出 創立三十周年記念誌』.



樺太引揚者の炭鉱への移動プロセス
——その構造と経験に関する実証的研究

JAFCOF 樺太研究会 リサーチ・ペーパー vol.1

発行日：2023年3月1日

著者：嶋崎尚子、笠原良太、坂田勝彦、平井健文

発行者：産炭地研究会（JAFCOF）



本稿は、2019～2023年度日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究A）「炭鉱・鉱山から照射する東アジア型資本主義研究と日韓台ネットワーク拠点形成」（課題番号：19H00611、研究代表者：中澤秀雄）、第49回（2020年度）三菱財団人文科学研究助成「樺太引揚者の炭鉱移動と定着：コミュニティ形成にみる経験の連続性」（研究代表者：嶋崎尚子）、および産業構造研究支援機構研究事業助成（2022年度）「石炭産業のライフサイクルと産炭地域の産業構造・人口動態：北海道芦別の地域アーカイブズによる社会史研究」（研究代表者：嶋崎尚子）による研究成果の一部である。